

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
広島大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成20年度末現在)

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市鏡山

キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：浅原 利正 (平成19年 5月21日～平成23年 3月31日)

理事数：5名

監事数：2名 (非常勤を含む)

④ 学部等の構成

○学部：(11学部)

総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

○大学院：(12研究科)

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究
科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，
医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科

○専攻科：(1専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1研究所)

原爆放射線医科学研究所

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1施設)

放射光科学研究センター※

※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1施設)
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，高等教育研究開発センター，
情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，
留学生センター，産学連携センター，教育開発国際協力研究センター，
保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，
総合博物館，地域連携センター，北京研究センター，宇宙科学センター，
外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携センター，
スポーツ科学センター，HiSIM研究センター，先進機能物質研究センター，
ハラスメント相談室

○附属学校：(11学校・園)

附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校
附属高等学校，附属福山高等学校
附属幼稚園，附属三原幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年 5月 1日現在)

○学生数： 学部 11,077名 (うち留学生数 69名)
大学院 4,513名 (うち留学生数 572名) (法科大学院含む)
専攻科 20名
附属学校 4,146名

○教員数及び職員数： 教員 1,924名 (うち附属学校教諭 220名)
職員 1,506名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

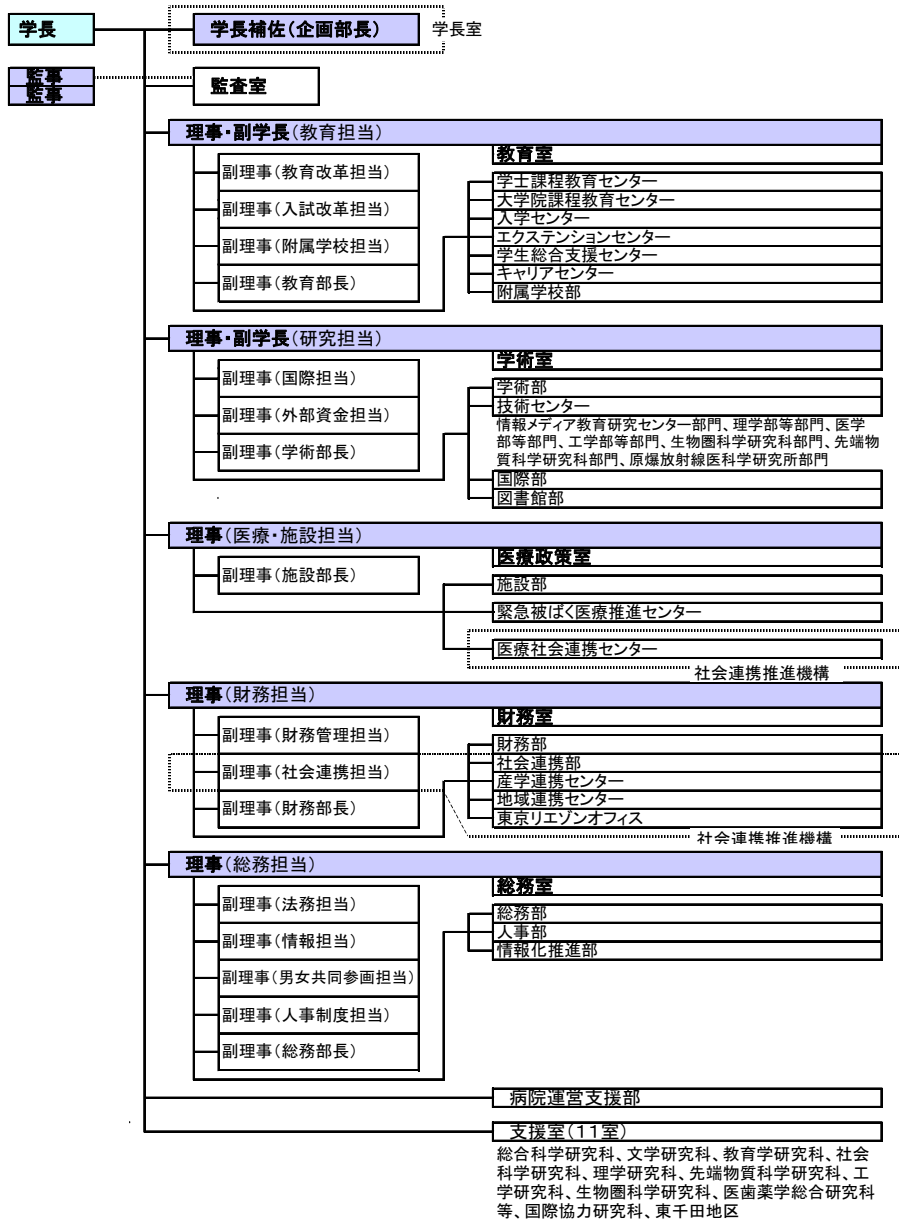
2 目 標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

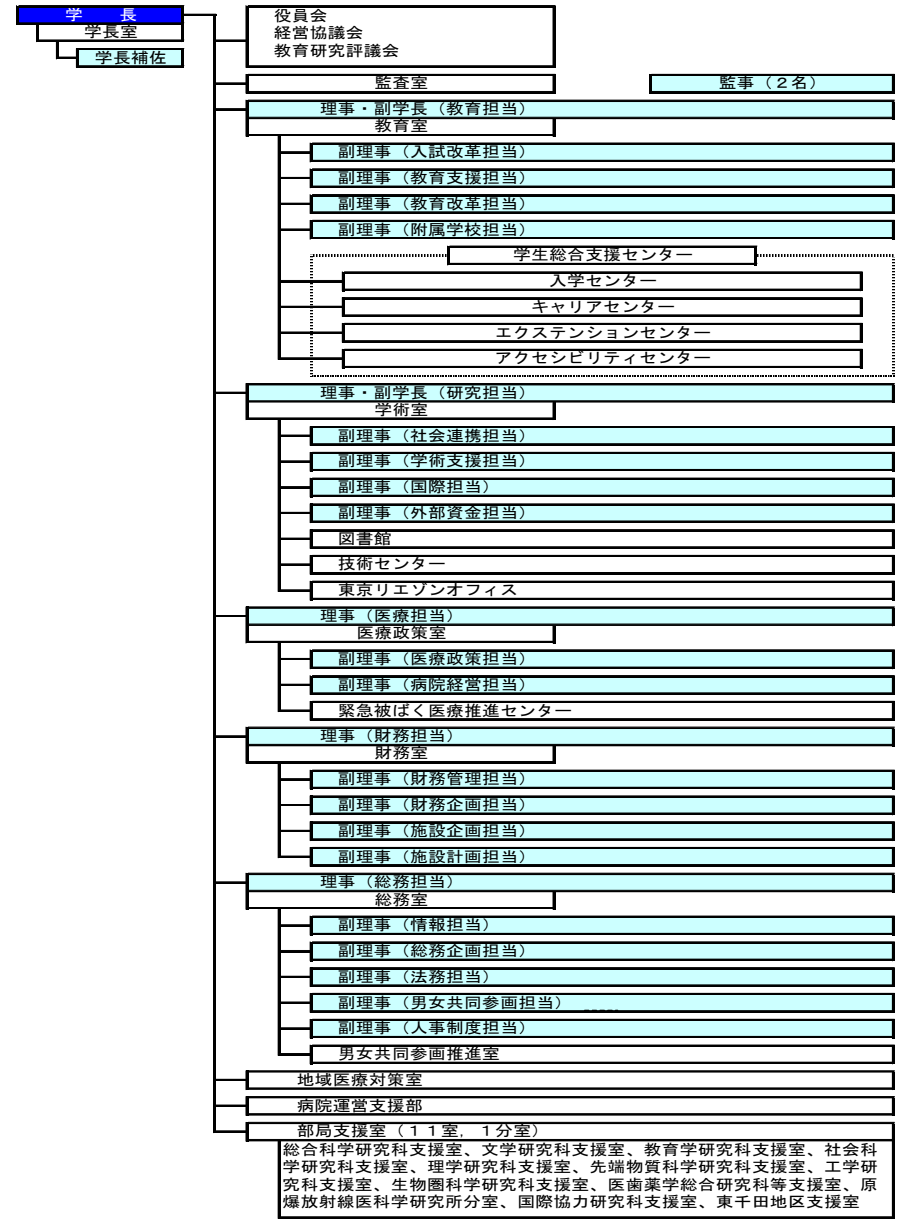
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

(3) 大学の組織図

運営組織 (平成19年7月1日現在)



運営組織 (平成20年4月1日現在)



教育研究組織 (平成19年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 保健学科
	歯学部	※ 歯学科 口腔保健学科
	薬学部	※ 薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
	工学部	※ 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸 ※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
	工学研究科(博士課程)	
	生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医歯薬学総合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科(法科大学院)	附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附属研究所	原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	歯科診療所
図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、医学分館、東千田分室	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	

教育研究組織 (平成20年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 保健学科
	歯学部	※ 歯学科 口腔保健学科
	薬学部	※ 薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
	工学部	※ 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸 ※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
	工学研究科(博士課程)	
	生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医歯薬学総合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科(専門職学位課程)	附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附属研究所	原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	歯科診療所
図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、東図書館、東千田図書館	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	



○ 全体的な状況

全体的な状況

広島大学では、「広島大学アクションプラン」を平成19年度から策定・公表している。

アクションプランは、広島大学の方針を構成員が理解し、共通認識を持つことをねらいとして、「21世紀の広島大学像マスタープラン」(平成12年6月評議会承認)、「広島大学の長期ビジョン」(平成15年1月評議会提示)、国立大学法人広島大学第一期中期目標・中期計画を受け、さらには平成19年5月の教育研究評議会で報告された『世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階』の施策について(答申)を参考に、変化を続ける社会にあっても、広島大学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として、平成23年までに取り組むべき行動計画として作成したものである。

平成20年度は、平成19年度に策定した「アクションプラン2007」の計画に、より実効性を持たせるため、計画の実施時期や具体的な数値目標を明確化した「アクションプラン2008」を策定公表した。

このアクションプランにも沿って、既に中期計画を達成した事項などはさらに上回る年度計画を策定して、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向け、運営組織の見直し、人材育成基本方針の策定など、平成20年度計画を順調に実施した。

また、本学の中期目標・中期計画は、役員会において進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期目標期間中に達成可能と判断している。

1. 各項目別の状況のポイント
(1) 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

- 管理運営体制の整備による円滑な大学運営
スリムでシンプルな管理運営体制の構築を目指して、平成20年4月1日に本学の理事の担当業務の変更など、運営組織の見直しを実施した。

(詳細は後述3(1)参照)

また、管理運営体制の整備として、部局長の裁量権の拡大(副部局長の配置人員数を部局長の裁量とした)を図った。

構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施として、部局長等、支援室長、構成員(学生、教職員)との意見交換会をそれぞれ実施し、寄せられた意見を大学運営に反映させるとともに、意見への対応内容については、学生情報システム「もみじ」等に掲載し、全構成員に公表し、共有を図ることとした。

外部有識者の意見を反映させた大学運営の実施として、経営協議会学外委員から指摘を受けた事項について検討を行い、大学運営に反映させるとともに、その対応状況を経営協議会に報告している。

- 本務に専念できる環境の整備
やり甲斐のある職場環境の整備として、広島大学新人材育成基本方針を作成して職員のキャリアパスを明確化するとともに、各キャリアパスに応じた育成プログラムを実施することとした。(詳細は後述3(1)参照)

- 人材の確保・活用
優秀な人材の確保策として、契約職員制度及び非常勤職員制度の見直しなど、処遇改善等を行い、就業規則を改正した。(詳細は後述3(1)参照)
- 男女共同参画の推進として、「女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)研究センター」を、本学における男女共同参画推進の実践的組織「男女共同参画推進室」に発展的解消し、次の事項に取り組んだ。
 - ・女性教員の部局別採用割合の目標値の設定
 - ・女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度として「プロフェッサーシフト」を導入
 - ・仕事と育児等の両立支援のため、昨年度設置した保育施設「広島大学ひまわり保育園」の運用を平成20年4月1日から開始

2) 財務内容の改善

- 財務面におけるトップマネジメント体制の確立
学長裁量経費を増額し、当初事業計画として計上できなかった戦略的事項や新規課題などへの機動的執行を可能とする体制を整えた。また、トップマネジメントの一環として、平成19年度に引き続き、学長裁量経費の一部を理事裁量経費として措置し、各理事の判断で機動的に執行できるようにしている。

財源確保方策として、平成19年度に創設した広島大学基金の寄附募集を継続し、平成20年度は47件約8,300万円の寄附申し出があった。

経費削減として、契約内容の見直し、調達区分の見直し、契約期間の延長及び一般競争入札の実施等によって、経費節減を図った。また、公用自動車の更新にあたり、台数削減(△1台)を実施するとともに、購入車については燃費の良いハイブリッド車を導入し、ランニングコストの縮減を図った。

大学財政状況の公開として、本学の財務情報を整理・分析した結果をとりまとめた『財務報告書 2008年版』を作成し、印刷物として発行するとともにWebページへ掲載し、広く学内外関係者へ公表した。

3) 自己点検・評価及び情報提供

①自己点検・評価

- 評価区分毎の自己点検・評価
自己点検・評価として、各部局等の特徴・特色及び課題への取組状況について自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を受け、改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。
国立大学法人評価に対応した自己点検・評価として、4半期単位で年度計画の進捗状況を役員会で確認して改善を図ることにより、計画の達成を図った。
認証評価に対応した自己点検・評価として、大学院に係る基準ごとに各研究科で自己点検・評価を行い、改善を図った。

②情報提供

- 広報活動の充実
 戦略的な学外広報として、研究成果発表の記者会見を首都圏（広島大学東京リエゾンオフィス）で実施し、また、プレスリリースも積極的に行った（前年度比2割増）。
 Webページについて、日本語サイトと英語サイト間で、コンテンツの更新などで連携を図り、また、広島大学ウェブマネジメントシステムの整備と併せて、各部局のコンテンツや管理体制の整備を推進した。
 広報誌はステークホルダ毎に継続して発行し、保護者・一般向け広報誌「広島大学だより」については、より積極的な情報提供並びに保護者との関係強化を図ることを目的に、年1回の発行を年2回に変更し発行した。

4) その他の業務運営に関する重要事項

- 施設設備の整備・活用, 安全等
 ユニバーサルデザインのキャンパスの実現のため、「老朽施設の再生」「学生の居場所をつくる」「病院再整備を起点とした霞キャンパス再生」をテーマとして「東広島キャンパス施設整備グランドデザイン」及び「霞キャンパス施設整備グランドデザイン」を策定した。
 各グランドデザインは、学生が集える憩いの広場や学生ストーリーを屋外環境整備計画に盛り込むなど、「学生の視点に立った整備」を目指している。
 - ・ハード面
 老朽化した教育研究施設・福利厚生施設・体育施設・トイレなどの改修や空調などの省エネ対応の整備を提示
 - ・ソフト面
 日々進展する教育研究活動などに対応できるように、スペースの有効活用の必要性を提示
 - ・キャンパス全体の環境デザイン
 緑化計画や交通計画を提示
 安心・安全なキャンパスの実現のため、リスクマネジメント体制のさらなる充実を図るため、平成21年4月からは環境安全衛生業務を統括する組織（環境安全衛生室）を設置することとした。また、緊急時のスムーズな連絡体制の検証のため、管理職員を対象として緊急時メール連絡訓練を実施した。
 図書館サービスの充実として、利用者アンケートの実施や業務の見直しを行い、より利用者の視点に立ったサービスを展開し、図書館の機能の充実を図った。
- 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
 研究費の不正使用防止のための体制整備を図るため、平成20年度から納入検収を行う職員を各部局へ配置することとし、合計で36名を配置した。また、学長が各部局の教授会でのFDを行い、研究費等の適正使用を強く呼びかけたほか、教職員対象の研修会の開催や啓発ポスターを作成し配布している。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

1) 教育の質の向上のための取組

- 学士課程教育の充実
 教養教育の改革、到達目標型教育プログラムの充実、外国人留学生の受入強化に関する取組を実施した。
 教養教育の改革として、「教養教育改革WG」を設置し、教養教育の課題と改革の方向性を示した「広島大学における教養教育改革について」の答申を作成した。また、ヒロシマに根ざす大学として、「平和に関する授業」を、平成21年度以降教養教育として導入することとして、平成20年度はその第一段階として位置付け、「平和」に関するパンフレットを新入生全員に配付するとともに、平和記念資料館などを平和体験の場として見学実習を実施した。
 到達目標型教育プログラムの充実として、副専攻プログラムの在り方について検討し、副専攻プログラムは他の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習するものとして位置付け、現在66ある主専攻プログラムのうち、52のプログラムの基礎又は概要等を副専攻プログラムとして提供することとし、平成21年度入学生から適用することとした。
 外国人留学生の受入強化に関する取組として、優秀な外国人留学生の受入れを積極的に推進するため、留学生用宿舎を平成21年度に建設することを決定した。
- 大学院課程教育の充実
 大学院教育の国際展開として、国際連携プログラム、海外派遣支援を充実させた。
 国際連携プログラムとしては、『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』の実施に関し、ユトレヒト大学（オランダ）、ベニス大学（イタリア）などと本学との正式契約を完了するとともに、INUダブルディグリープログラム「地球市民と平和」に関して、キョンヒ大学（韓国）、フリンダース大学（オーストラリア）との協定締結が完了し、フリンダース大学へは、第一期目となる学生派遣を開始した。
 海外派遣支援として、派遣型中国サマースクール（中国語研修）を北京研究センターにおいて実施した（参加者：10名）。また、海外協定校及びINU加盟大学と連携した教職員の短期・長期派遣型FD・SDを、次のとおり実施した。
 - ・INUシャドウイング・プログラムによるINU加盟大学への職員派遣（図書館職員1名を豪州・フリンダース大学に派遣）
 - ・English +Alohaプログラム研修（ハワイ大学・1名）
 - ・夏期中国語研修（北京研究センター、首都師範大学・1名）
 - ・若手人材の育成のための海外派遣（主査、グループ員を中心とした職員4グループを1週間程度海外（中国・米国・タイ・英国）に派遣）
 - ・海外先進研究実践プログラムにより教員2名を欧州の大学に派遣
- 学生支援
 学生支援として、学生生活の充実、キャリア支援体制の整備、新たな奨学金制度の導入を行った。
 学生生活の充実として、学生宿舎の改修等を平成20年度から年次計画で進め、居住環境の改善を図っている。また、課外活動に対する支援を強化するとともに、地域社会との連携強化も合わせ、我が国の伝統文化などの学術的・文化的催し等を通して人間性を培う教育の一環として、サタケメモリアルホール等を活用して錦織健プロデュース・オペラvol.4・ドニゼッティ「愛の妙薬」やサタ

ケクラシカルコンサート「錦織健テノールリサイタル」2008を招致上演した。
 キャリア支援体制の整備として、入学時からの進路ガイドである「キャリアデザインガイド」を充実させるとともに、従来から実施している卒業生によるキャリアセミナーを見直し、講演後に行う先輩との意見交換のワークショップ形式への変更や、「業界及び企業セミナー」の運営方式の学生参加型への変更を行った。

新たな奨学金制度として、学力が優秀でありながら経済的理由で大学進学が困難な者に対し、平成20年度からフェニックス奨学金制度を導入し、3名の奨学生を決定した。

なお、急激な円高の影響で困窮している私費外国人留学生16名に、経済的負担への懸念を軽減し学業に専念できるよう、緊急経済支援として奨学金を支給した。

2) 研究の質の向上のための取組

○ 強化する分野の明確化

本学で展開されている研究分野の中でもとりわけ、被爆地広島 of 歴史的背景に基づく「平和」、伝統のある「教育」、さらに21世紀の人類共通の課題である「環境」の3つの分野を強化することとし、また、これまでの実績に基づき、発展が期待でき、かつ本学の個性や特色が表れている研究拠点・研究集団については、世界水準の卓越した研究拠点に発展させるべく次のとおり支援した。

(3分野(平和, 教育, 環境)の強化)

- ・平和：募集した3課題について平和希求委員会において検討している。
- ・環境：「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」を推進するため、科学技術振興調整費に応募し、採択された。

(研究拠点の支援)

- ・G-COE連携先(明治大学)との包括協定を締結
- ・G-COEプログラムの獲得に向けての申請のためのガイドライン・獲得戦略を作成
- ・学長裁量人員枠を用いた人員の措置

○ 基盤研究の充実(基盤研究の確保)

大学の使命の一つである「知的文化の継承と発展」を衰退させることのないよう、基盤研究の確保と充実を図るため、次のとおり実施した。

- ・次世代の両生類実験動物の近交系開発やキク属研究材料系統化研究のナショナルバイオリソース事業を推進
- ・広島大学藤井助成基金による基礎研究の推進

○ 新しい分野や異分野融合型研究の発掘・育成(プロジェクト研究センター等の拠点化, 融合研究の育成)

新しい研究分野や異分野融合型研究を、部局長等の連携により発掘・促進するとともに、プロジェクト研究センターの公募を継続し、定期的な評価等により、実績がありさらに発展が期待できるプロジェクトを全学的に支援することにより、研究拠点に発展させるため、次のとおり実施した。

- ・G-COEや科学技術振興調整費等の大型の競争的資金について、融合的な研究分野の創出と組織化について教育研究推進本部会議等において協議し、申請を行った。
- ・プロジェクト研究センターの公募を継続して実施した。
- ・プロジェクト研究センター及び国際的拠点となりうる研究者グループへ、国際シンポジウム開催に係る経費の支援を実施した。

3) 教育研究等の質の向上のための整備

○ FD・SDの実施

平成19年度に策定したFD推進WGの答申に基づき、組織的・体系的なFD/SD活動推進のために総務室に設置した「人材育成推進準備室」と教育室が連携し、教育改善等の教職員研修会を企画し、実施した。

- 先進的な大学教育改革を全学的に推進している他大学の紹介に加え、全学レベルで検討が進められている大学院教育プログラム事例、本学で採択された文部科学省が推進する教育改革の優れた取組(GP)の事例などを紹介し、大学教育改革への意識を高めることを目的とした「広島大学FD平成20年度大学教育改革シンポジウム」を開催した。(年度計画18-①)

○ 戦略的・重点的に支援強化する施設「学内研究所」を設置

学内共同教育研究施設のうち、戦略的・重点的に支援強化する施設を「学内研究所」とすることとして教育研究評議会において決定(平成20年3月11日)し、平成20年4月の教育研究評議会、役員会において、ナノデバイス・システム研究センターは、附置研究所に準ずる研究成果を挙げているなどの要件を具備していると認め、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所に改組した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組

外部資金の導入を促し、研究活動の活性化を図るため、学術室に競争的資金対策担当の専任職員を配置し、競争的資金獲得に向け、G-COEプログラム、科学技術振興調整費、大型競争的資金の公募情報などを積極的に広報した。

○ 産学官連携, 知的財産戦略のための体制の整備・推進

産学連携センターの知的財産部門と広島TLOを統合した「ひろしま技術移転センター」を共同で設置し、知的財産の技術移転を促進した。

また、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に選定され、産学官連携拠点として、米国、タイに加え、新たにスイス(ジュネーブ)に拠点を設置し、コーディネーターを配置して、国際的な産学官連携の活動を推進した。

○ 国際交流, 国際貢献の推進のための組織的取組

アジア地域における人材養成の拠点として、外務省委託事業「平和構築分野の人材養成のためのパイロット事業」、JICA事業「カンボジア国理数科教育改善計画プロジェクト」、「平成20年度国際協力イニシアティブ・教育協力拠点形成事業」などに取り組んだ。

また、海外協定校及びINU加盟大学と連携して、学生間のディスカッションを活発化するように改善した海外講師におけるオンライン授業の実施、教職員の短期・長期派遣型のFD・SDの実施など、連携事業に取り組んだ。

- 良質な医療人養成
臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、研修中の研修医に対してする研修医セミナーの開催、後期研修プログラムの専門医育成プログラムへの解消など改善を図った。
平成21年度からの医師臨床研修の指導医講習会の受講・修了の義務化に伴い、本院、関連病院並びに県内の臨床研修指定病院の指導医候補者を対象とした指導医養成講習会を実施した。
歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムの実施に当たっては、平成19年度から取り入れている、研修医が出向中の協力型施設等の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的とした「チューター制度」を導入した。
また、アイオワ大学病院及びミネソタ大学病院から講師を招聘し、研修指導の目標設定、研修プログラムの構成方法、研修医・指導医の評価方法、指導スキルなどについて、セミナーを開催した。

- 福利厚生施設の充実（東福利会館、コンビニエンスストアのオープン）
東広島キャンパスの東福利会館内において、平成20年4月4日から、広島大学消費生活協同組合が食堂を営業開始した。
東広島キャンパスの西第一福利会館内において、コンビニエンスストア「ローソン」が平成20年4月1日から営業を開始した。

2. 各項目に横断的な事項の実施状況

- マネジメントレビュー体制の運用の確立
4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会において確認する、各理事が理事室の毎月の業務の状況を学長に報告し確認するなど、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビュー体制の運用を確立した。
- 行動計画の策定・周知
平成19年度に、平成22年度末までに本学が取り組むべき行動計画として作成した「広島大学アクションプラン2007」を基に、この行動計画の実現を目指す「広島大学アクションプラン2008」を策定し、学生生活の充実のための学生宿舎整備や構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施のための構成員（学生を含む。）との意見交換会など、プランに沿った様々な取り組みを行った。

3. 特に重点的に取り組んだ、又は成果があがった取組

(1) 業務運営・財務内容等の状況

- 運営組織の見直し
スリムでシンプルな管理運営体制の構築を目指して、平成20年4月1日に本学の運営組織の改編を実施した。
この改編は、アクションプラン2007に沿って、教職員一体型の運営体制、迅速で責任ある業務実施体制を実現することにより、学生の教育環境のさらなる充実と、教員が教育・研究・診療などの本務に専念できる、活力ある大学運営の実現を目指したものである。

■法人本部の運営組織

- ① 理事の担当業務（理事室の所掌業務）の変更
- ② 理事室内の部の廃止（各部の部長は副理事に改称）
- ③ 副理事の増員（3副理事を新設）
- ④ グループの長の位置付けの見直し（理事に直結）
- ⑤ グループ等の改組

■各部局の運営組織

- ① 支援室長は、部局長補佐（総務担当）を兼ねているが、部局長の判断により、副部局長（総務担当）を兼務できることとした。
- ② 部局長支援グループおよび教育研究活動支援グループは、試行的に各部局の判断により、一元的に運営できることとした。

■病院の運営組織

- ① 運営支援部のグループの長の位置付けは、法人本部の④と同じ。
- ② クラークグループを新設。グループリーダーは、副看護部長が併任。

- 就業規則の改正
広島大学アクションプラン2007に掲げられている「柔軟かつ魅力ある勤務環境及び処遇」の実現などを目的として、人事制度を改正した。

■主な改正内容

- ① 契約職員制度および非常勤職員制度の見直し、改善
 - ・非常勤職員を契約職員へ移行
 - ・契約期間の拡大など契約職員の処遇の改善
 - ・契約職員または非常勤職員から常勤職員への転換制度の導入
- ② 職員給与制度の改正
 - ・勤勉手当の勤務成績割合の変更
 - ・広域人事交流手当の支給率の引き上げ
 - ・管理職手当の手当額、適用区分、適用職位の見直し
 - ・教育研究などにおける活動の業績が特に顕著である者に支給する「特別手当」を新設
- ③ 事務職員の大学院修学研修制度の導入
 - ・大学運営の中核を担う人材を育成するため、本学が指定する大学院の課程において高度な専門的知識を習得させる制度
- ④ 国際貢献活動休業制度の導入
 - ・わが国の人的国際貢献に寄与するとともに、本学の教育研究などの質の向上及び業務の活性化を図るため、(独)国際協力機構(JICA)が行う開発途上地域における奉仕活動などに休業して参加することを可能とした制度

- 組織を支える人材の育成（広島大学新人材育成基本方針）
「高度専門職」「大学経営アドミニストレーター」「一般職」の複線型（3線）のキャリアパスによる、職員の人材育成プランの基本型を示し、平成21年4月から、この人材育成プランによる職員の育成をスタートすることとした。
人材育成プランの基本型では、採用後、本人の希望を優先し、おおむね35歳まで本部・部局・病院・附属学校など多様な業務を体験し、その後、人事評価制度、本人の意向、組織ニーズによりキャリアパスのいずれかに決定され、各キャリアパスに応じた育成プログラムを実施することとしている。
キャリアパスの概要は次のとおり。
 - ・高度専門職
これまで職員では担当することが難しいとされ、教員が行ってきた、特定分野の高度な専門的業務を担当する。
高度専門職の育成には、現在配置している高度専門職相当職の者が、OJTを含めた教育・指導に当たる。
 - ・大学経営アドミニストレーター
学長以下役員を支える大学運営の企画立案を担当する。
この職には、大学のミッションを達成させるための教学・大学経営に関する高度な知識・技能を兼ね備えた企画力、実行力が求められる。そのため、中堅層クラスから育成を開始し、大学院での修学なども支援する。
 - ・一般職
職務における幅広い経験と知識を身に付け、事務部門全般の一般業務を担当する。
処遇については、高度専門職・大学経営アドミニストレーターは、その職務の高度な専門性にかんがみ、一般職とは異なる本給表を適用することとした。
- 部局の組織評価を実施
次期中期目標期間に向けて、国立大学法人を取り巻く状況は、運営費交付金の減少、効率化減の継続、人件費削減の継続などますます厳しくなると予想される。このような状況に対応するには、自己点検・評価を行い、現状を把握した改善策が必要となる。今回の組織評価の実施は、改善活動を促進し教育研究などの改善と質の向上、ひいては本学の発展につながるものとして実施した。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

- 「平和に関する教育」の始動
広島大学アクションプラン2007において、『教養教育の更なる充実を図るとともに、被爆地広島に根ざす大学の特性に鑑み「平和に関する教育」を明確に位置付ける』ことを明示している。
ヒロシマに根ざす大学として、「平和に関する授業」を、平成21年度以降教養教育として導入することとし、平成20年度はその第一段階として位置付け、「平和」に関するパンフレット（被爆都市ヒロシマと「平和」の意味について考えさせる内容）を新入生全員に配付した。
また、平和記念資料館などを平和体験の場として見学し、自らが考える「平和」をレポートとして提出するという「学長からの宿題」を課している。レポートは、学生の意見やニーズを把握するためのアンケートを兼ねたもので、平成21年度以降の「平和に関する授業」の授業計画に反映させる。
建学の精神「自由で平和な一つの大学」と理念5原則の1つ「平和を希求する精神」を教育・研究の基盤とし、絶えず平和について考えることを通じて豊かな人間性の確立を目指している。

- 学生支援プラザ（仮称）の創設
一元的な学生支援の提供及び学部や研究科の枠を超えた学生の交流の場の提供を目的に、学生総合支援センターを再編して、新棟の建設を含めた「学生支援プラザ（仮称）」の創設を次のとおり決定した。
 - ・ 東広島キャンパス内に点在するキャリアセンター、アクセシビリティセンター、留学交流グループ、ピア・サポート・ルーム、保健管理センターのメンタルヘルス部門・カウンセリング部門及び校友会事務局を新しく建設予定の学生支援プラザ（仮称）棟に集中配置する。
 - ・ 教育室の支援グループは、原則として新棟へ集中配置するが、各部局の学生窓口機能（外国人留学生対応機能を含む）の集中配置については、十分な学内コンセンサスが得られるまで保留する。
- 施設整備グランドデザインの策定
前述1（1）4）参照

4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等

- 「広島大学アクションプラン2008」を策定・公表
アクションプランは、広島大学の運営方針を構成員全員が理解し、共通認識を持つことを狙いとして、本学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」であるために、平成23年までに取り組むべき行動計画として策定している。
アクションプラン2008は、昨年策定したアクションプラン2007の計画に、より実効性を持たせるため、計画の実施時期や具体的な数値目標を明確化し、今後3年間の行動計画の実現を目指している。
- 学長によるSD（大学職員の能力開発）
「広島大学アクションプラン2008」を活用したSDを実施。
(7/28～9/1、計13回、延べ1,200名が参加)
このSDは、国立大学が置かれている厳しい状況の中、発展を続ける大学として競争力を強化するために、学長自らが直接職員に本学の運営方針と行動計画を示したアクションプランの周知徹底を図り、職員の意識を高めることを目的としている。
SDの中で学長は、「競争環境にあつては、同じことをやっていると勝てない。創意・工夫が必要である。大学内での教育・研究に関心を持つこと、大学職員の能力開発が、今後の大学を左右する。これからの大学職員には、企画力・構想力・実行力が必要である」と説いた。
各回の最後には、学長から大学運営に関する多様なテーマが出され、受講者は、このテーマに対して課題とその解決策を学長室に提出している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。</p> <p>③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【51】 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>①学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p>	<p>【51】 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>①a. 大学運営・経営等に関する最新重要情報を分析するためのシンクタンクを設置し、学内関係者に情報提供を行う。</p>	III	<p>スリムでシンプルな大学運営組織の観点から、新たな組織を設置せずにシンクタンク機能を学長室に持たせることとし、先行大学のシンクタンク機能の調査や大学運営・経営等に関する最新重要情報の分析・情報提供を行った。</p> <p>（提供例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育振興基本計画」（7月1日閣議決定）の分析・情報提供 ・「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」についての中央教育審議会大学分科会制度・教育部会での検討状況の分析・情報提供 ・次期中期目標・計画等の策定に当たって、各種答申等の内容の分析・情報提供 	
	<p>b. 学生支援や教育研究拠点形成事業のための戦略的活用財源を確保するとともに、部局長等意見交換会をはじめとする多様な意見・立場によるニーズ等を十二分に掌握し、早急且つ重点的に取り組むべき事項に対して、トップダウンによる重点的な配分を行う。</p>	III	<p>平成20年度予算において、法人本部事業計画予算及び管理的経費を中心に大胆な経費削減を行うとともに、部局新規事業計画予算（単年度予算）を転換し、学生支援や教育研究拠点形成事業のための戦略的財源（学長裁量経費）として増額確保した。</p> <p>トップダウンによる重点的な配分としては、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所やHiSIM研究センターなどの重点推進分野支援や研究拠点形成支援等の事業を行ったほか、各種会議、学内意見聴取等により、教員のみならず、学生の意見も掌握した上で、複数年度計画による東広島キャンパスにおける学生支援の向上を図るための学生支援プラザ（仮称）の新設を決定し、仕様策定に着手した。</p>	
	<p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p>	<p>②（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>		
<p>③自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p>	<p>③a. 理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの運用を確立する。</p>	III	<p>4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認するシステムを確立するとともに、各理事室の毎月の業務の状況を理事が学長に報告するシステムを確立した。このことにより、理事・副学長マネジ</p>	

	<p>b. 他機関等の状況を参考にしながら、前年度行った研修内容等を検討するとともに公益通報者保護体制の点検を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>メントレビュー及び学長マネジメントレビューの運用を確立した。</p> <p>III 他機関の状況を参考にするため、全国の国立大学法人を対象に、公益通報に関するアンケートを8月に実施し、公益通報者保護体制等を他の国立大学法人と比較した結果、本学の取り組みが進んでいることが分かった。なお、公益通報に係る処理体制については、制度発足後円滑に進められている状況を踏まえ、現行の体制を維持することとした。</p> <p>また、制度の周知のための研修内容等について検討した結果、各種研修会の場を活用することとし、前年度から活用している新採用者基礎研修（平成20年度参加者38名）に加え、新たに、新任主査研修（参加者34名）、教職員研修会（参加者103名）において周知を図った。</p> <p>さらに、教職員向け広報誌である広大通信等を活用して広く制度の周知を行った。</p>
<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>②学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p>	<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①a. 次期事務用電子計算機システムを更新する。</p> <p>b. 現在の電子事務局の機能を改善・強化した新電子事務局に移行する。</p> <p>c. 教職員間の情報共有のために、広報的視点から電子事務局の活用を図る。</p> <p>d. 部局長等意見交換会及び大学執行部による学部（学科）・研究科（専攻等）の構成員との意見交換会を活用し、構成員の意見を汲み上げた大学運営を実施する。</p> <p>②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、学長及び理事等からなる運営体制により、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。</p>	<p>III 平成19年度に策定した仕様に基づき、システムの更新を行った。この更新により、業務サーバの集約による運用保守の一元化、サーバ資源の統合による省スペース化と省電力化など、効果的なシステム構成となった。</p> <p>III 平成19年度に策定した仕様に基づき、電子事務局の機能を次のとおり改善・強化した新電子事務局（全学情報共有基盤システム「いろは」）を導入し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータル（最初の画面）の充実などによる必要とする知識・情報への迅速な到達 ・受取側視点でのナレッジマップの提供 など <p>III 電子事務局のトピックスや広報用写真を随時更新するとともに、教職員向け広報誌「広大通信」とも連携し、必要に応じて掲載記事の詳細については電子事務局に掲載するなど、広報的視点から電子事務局の活用を図り、教職員間の情報共有を推進した。</p> <p>III 部局長等意見交換会（13回）を行い、意思疎通を図るとともに、大学運営の方針に係る事項については、意見交換結果を踏まえ、教育研究評議会等に諮り、第二期中期目標・中期計画に反映することとした。</p> <p>学長と構成員（教員・職員・学生）との意見交換会（5回ずつ計15回）を行い、構成員から寄せられた意見を大学運営に反映させた。なお、意見への対応内容については、「いろは」、学生情報システム「もみじ」や学生向け広報誌「HU-style」などに掲載し、全構成員に公表することとした。</p> <p>III 機動的・弾力的に企画・立案・改善を行うため、学長、理事及び副理事等を構成員とした教育研究推進本部会議において、テーマを決めて意見交換等（22回）を行い、大学運営の改善に繋げた。主な事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島、霞の両キャンパス施設整備グランドデザインの見直し ・資金の部局間貸借の実施 ・東広島キャンパスのサインガイドラインの策定

<p>③各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p>	<p>b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの運用を確立する。</p> <hr/> <p>③a. 各組織の目標管理の定着に向けて、管理職研修を実施する。</p> <hr/> <p>b. 各組織の目標管理の定着を促進するため、一般職員研修を試行する。</p>	<p>III 各組織でのPDCAサイクルが機能しているかを確認するために、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を学長が確認するシステムを確立するとともに、各理事室の毎月の業務の状況を学長が確認するシステムを確立した。</p> <hr/> <p>III 各組織での目標管理の定着に向けて、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職（評価者）研修を2回（6月：33名、10月：29名）実施した。参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、6月実施時においては90%以上、10月実施時においては85%以上の理解度を得ることができた。</p> <hr/> <p>III 各組織での目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした一般職（被評価者）研修を2回（6月24日・25日）実施した。参加者は59名で、参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、全項目で90%以上の理解度を得ることができた。</p>
<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</p> <p>①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。</p> <p>②教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。</p> <p>③研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p>	<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</p> <p>① 研究科長等の業務の一部を分担し、補佐するために置く副研究科長等について、研究科長等の裁量権を拡大する。</p> <p>②（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	<p>III 研究科長等の業務の一部を分担し、補佐するために置く副研究科長等について、部局単位で置く人数の制限を撤廃し、研究科長等の裁量により置けることとして広島大学部局運営規則を改正し、研究科長等の裁量権の拡大を図った。</p>
<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</p> <p>「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p>	<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</p> <p>バランス・スコアカードを用いた目標管理による業務体制を検証し、改善を図る。</p>	<p>III 教職員一体型の組織の活動を支えるために、本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」を用いて、病院及び技術センターを除く全ての部局へ目標管理の展開を図った。なお、病院及び技術センターと目標管理に関する意見交換会を開催し、病院については、ISO9001を活用した「成果目標管理シート」で実施、技術センターについては、組織の特殊性から「個人目標管理シート」で実施することを決定した。これをもとに、各部局において業務体制の検証及び改善を図った。</p> <p>また、目標管理・人事評価制度に関するアンケートを12月に実施し、集計結果を参考にして「広島大学目標管理シート」等の改善を行うとともに、実施要領の見直しを行い、「目標管理・人事評価制度の手引き」として整備・改善を図った。</p>

<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p> <p>②基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分（「部局基礎分」と「部局付加分）」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p> <p>②（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>		<p>Ⅲ 総務室の下に設置した教員人員等検討会議において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に則り、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行うとともに、その過程で必要に応じてヒアリングを実施し、「部局分（部局基礎分と部局付加分）」及び「全学調整分」による人員配分案を策定し、人員配分を行った。</p>
<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①積極的にIT、産学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>		
<p>【57】 【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】 内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼性を確保する。</p>	<p>【57】 【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】 a. 前年度に実施した監査結果に基づくフォローアップ検査を実施し、内部監査の充実にを図る。</p> <p>b. 特定のテーマを設定し、課題の整理や対応策等を検討する業務監査を実施する。</p> <p>c. 監事と連携して監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ 監査計画に前年度実施した監査結果に基づく案件を設定し、フォローアップ検査を行い、内部監査の充実に図るとともに、規則整備について提言を行うなど、諸活動の改善・充実に結びつけた。</p> <p>Ⅲ 危険薬品等の管理体制、ハラスメント対応状況、学位授与に関するコンプライアンスチェック等の業務監査を実施し、その結果を基に提言を行うことで諸活動を改善した。</p> <p>Ⅲ 内部監査及び監事監査の情報を逐次互いに共有し、監事が内部監査に同行することにより、より実行性の高い内部監査を実施した。</p>
<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p>	<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で連携・協力した事業を継続的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ これまでに開始した大学間連携事業は継続的に実施しており、平成20年度から新たに取り組んだ事業は以下のとおりである。 【教育研究等の質的向上】 ・戦略的大学連携支援事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」を活用し、国公私複数の大学による大学間の戦略的な連携の取組みを開始した。 ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陽路・高度医療人養成プログラムー山陽地方4大学病院連携による専門医養成システムー」により、複数の大学病院が緊密に連携・協力して、質の高い専門医を養</p>

		<p>成する取組を開始した。</p> <p>【業務運営の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知の拠点」の活用など，広島地域の大学間連携活動を推進するために，「広島地域学長懇談会（仮称）」を発足させ，定期的に意見交換を行う仕組みを構築した。 ・中国地区5大学による「中国における留学生共同入学試験実施の検討」について12月16日から協議を開始した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。 ② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。 ③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。 ④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。 ②教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部）の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。	【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし） ②（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）			
【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】 ①法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。 ②社会科学研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。 ③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。 ④歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。	【60】 【教育研究組織の方向性】 ① 平成19年度に検討した「広島大学における専門職大学院の在り方について」に沿った教育体制の多様化・充実化を推進する。 ②（16年度に実施済のため、20年度は年度計画なし） ③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし） ④（17年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）	III	教育学研究科において、学校教育における教育実践を中心に据えた高度専門職業人及び研究者の養成をねらいとして、教職大学院の機能を包含した新たなプログラム「教職高度化プログラム」を開発し、平成21年度から既設のプログラムに加えて、開設することとした。	

<p>⑤教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p>	<p>⑤ 本学の特色を生かした教員養成系の整備構想の1つである教育学研究科の「教職高度化計画」を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成19年度に策定した「教育学研究科教職高度化計画」の具体的展開を図るため、教育学研究科の8つの専攻・専修において、教職高度化プログラムのカリキュラムを策定し、ポスターやリーフレットを関係各教育委員会及び大学等に配付するとともに、研究科のWebページにも掲載した。併せて、教育実習オリエンテーション（学部学生対象）においても広報を行った。 また、教育学研究科の入試（9月及び2月実施）を行い、平成21年度に23名（うち現職教員9名）を受け入れることを決定し、さらに、本プログラム実施のための実務家教員6名を確保した。</p>
<p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p>	<p>⑥ 「広島大学アクションプラン2007」に基づき、教育組織（学生組織）と研究組織（教員組織）を分離した柔軟な教育研究体制による大学院再編を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>柔軟な教育研究体制を検討するために学長の下に教育研究組織検討WGを設置（平成20年1月）し、学長へ中間答申を行う（平成20年9月）とともに、「教育研究組織改革の方向性について」を10月末に取り纏め、11月18日に学長へ最終答申を行った。 この最終答申を踏まえ、部局長を中心としたメンバーでさらに検討を加えた。</p>
<p>⑦学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p>⑦（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>		
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 ④ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>②人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保(評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など)を図る。</p> <p>③人事評価の結果は、平成18年度を中途とする新給与制度への移行に合わせ、処遇(昇進、昇給、賞与等)へ反映させる。</p>	<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①～②a. 教員の個人評価試行結果の検証・分析等を行い、教員個人評価制度の構築を目指す。</p>	III	平成19年度の教員の個人評価の試行の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。さらに、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した。	
	<p>b. 大学教員以外の職員について、公務員制度改革の動向等を踏まえ、公正な人事評価システムの導入を図り、業務運営等に係る業績等に応じた処遇を実現することにより、潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p>	III	人事評価制度の説明会を、4月に東広島地区及び霞地区で実施し、また、技術センター及び病院では、4月から6月にかけて意見交換を実施の上、全学的に能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入した。これらの評価結果を処遇の反映に活用することにより、潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行った。 また、人事評価システム等の現状について、他大学の状況を調査し、調査内容及び評価に関するアンケート結果等も参考としながら目標管理と人事評価を合わせたマニュアルを作成し、各部局等へ意見を求め、修正等を行った。	
	<p>③a. 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度として、平成19年度に導入したサバティカル研修制度の活用状況等の調査及び必要に応じた改善等を行う。</p>	III	サバティカル研修制度の活用状況の調査を行い、平成20年度は、総合科学研究科1名、教育学研究科1名の計2名がサバティカル研修を取得し、平成21年度においては、教育学研究科1名、工学研究科1名の計2名が実施を予定しているほか、他の研究科においても検討中となっており、サバティカル研修制度について実施部局が拡大しつつあることが確認できた。 また、サバティカル研修の実施に伴う手続き等について、一部見直しを行うなど改善を図った。	
	<p>b. 大学教員以外の職員の人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等に基づき、既に導入済みの給与制度等により処遇への反映を図る。</p>	III	平成19年度に作成した「人事評価結果を処遇へ反映させる場合の基準・方法の基本方針について(案)」を踏まえ、昇給・昇格等の選考にあつては能力評価と業績評価を合わせた評価結果を、勤勉手当の選考にあつては業績評価の結果を、それぞれ参考資料として活用することを基本方針に定めた。 人事評価制度の説明会を、4月に東広島地区及び霞地区で実施し、また、技術センター及び病院では、4月から6月にかけて意見交換を実施	

		<p>した。いずれも、処遇への反映について、能力評価・業績評価結果を参考資料として用いることとし、処遇への反映を行った。</p> <p>これらの制度の内容を中心にした管理職（評価者）、一般職員（被評価者）研修を6月に実施し、アンケート結果ではいずれも理解度は90%以上であった。</p> <p>また、10月には評価面談の実施方法やロールプレイを中心にした管理職（評価者）研修を実施し、アンケート結果では理解度は85%以上であった。</p>
<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p> <p>②定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。</p> <p>③教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p>	<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①柔軟で多様な勤務形態について、継続的に検討し、必要に応じて導入する。</p> <p>② 大学教員以外の職員について、再雇用制度の円滑な運用を図るとともに、大学教員についても継続雇用制度の整備を図る。</p> <p>③ 教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する制度の拡大を図るとともに、拡大策の一つとして大学教員に対する継続雇用制度の整備を図る。</p>	<p>III</p> <p>人事・給与制度の見直しについて、人事制度検討会議を12回開催し、その検討を踏まえ、役員打合せ等で検討した結果、平成21年4月から次のとおり実施することとした。</p> <p>①契約医師制度（非常勤医師）の導入、②裁判員休暇制度（特別有給休暇）の導入、③病院医師・歯科医師に係る諸手当の改善、④附属学校教員に係る手当（義務教育特別手当等）の改定、⑤特任教員及び寄附講座等教員への年俸制の導入 等</p> <p>また、4月から導入した契約職員制度について、部局等の担当者への説明会等を活用し、制度及び運用等について内容の周知に努めた。</p> <p>III</p> <p>大学教員以外の職員の再雇用制度の円滑な運用のために、再雇用者の再雇用可能ポストを把握するとともに、該当者の意向調査を行い、調整の上、再雇用希望者全員の雇用に至った。</p> <p>また、大学教員の継続雇用制度については、雇用確保措置の方向性について、部局等の意見を集約し、役員打合せで検討した結果、継続検討することとした。</p> <p>なお、職の位置付け等については、方向性が決定された雇用確保措置に応じて、具体的な制度設計を行うこととした。</p> <p>III</p> <p>主担当教員制度の拡大を図る一方策として、特任教員等に対する年俸制の導入を検討し、平成21年4月からの導入を決定し、規則等の整備を行った。</p> <p>また、主担当教員制度の拡大策の一つとして大学教員の継続雇用制度を位置付け、以下のとおり整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用確保措置の方向性について、部局等における意見等を集約した。 ・上記の部局等から集約した意見等を参考にして、役員打合せで検討した結果、雇用確保措置の方向性について 継続検討することとした。 <p>なお、職の位置付け等については、方向性が決定された雇用確保措置に応じて、具体的な制度設計を行うこととした。</p>
<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p>	<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	

<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>②女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>②a. 男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するための諸施策を継続的に検討・導入する。</p> <hr/> <p>b. 保育施設の円滑な運用を図る。</p>		<p>III 男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するために以下の施策等を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進室の設置（平成20年4月） ・女性教員の部局別採用割合の目標値設定（平成20年5月教育研究評議会承認）。以後、四半期毎に部局別の採用割合を教育研究評議会に報告 ・女性研究者が上位職を期限付きで体験できるプロフェッサーシフト制度を実施し、助教2名を採用（平成20年10月） ・「東広島夏季子どもクラブ」（平成20年8月1日～29日）、「東広島春季子どもクラブ」（平成21年3月23日～4月3日）として、本学教職員の子供を対象に学童保育を試行 <hr/> <p>III 保育施設の円滑な運用のため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の運営について、委託業者と定期的に意見交換するとともに、重要事項については、男女共同参画推進委員会等関係委員会に諮り、円滑な運営を行った。 ・入園案内等を作成し、Webページ等で周知するとともに、平成21年度の募集に向けた説明会を開催した（11月10日～11日）。その結果、常時保育23名、一時保育5名の応募があった。 ・平成20年3月の学内保育園開園後、委託業者や保護者と定期的に情報交換を行うなど、円滑な運営に努めるとともに、監視システムの設置、チャイム・遊具の整備等、環境・設備の充実を図った。
<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ①組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p> <p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p> <p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を導入する。</p>	<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ① 事務職員等の能力と業績を適切に評価するとともに、その結果を身上調書等により得られた職員の意向も考慮の上、配置と処遇への反映を図る。</p> <hr/> <p>② 事務職員のキャリアパスを明確化するとともに、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、段階的な確立を図る。</p> <hr/> <p>③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>		<p>III 人事評価制度の説明会を、4月に東広島地区及び霞地区で実施し、全学的に人事評価制度の導入を行った。また、この人事評価制度に基づき、職員の配置と処遇への反映を図った。</p> <hr/> <p>III 「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」（平成18年2月）等を踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を含めた上位級職員の在り方及びポストの見直し等について、業務体制検討会議で検討し、見直し案をまとめた。 当該見直し案を踏まえて、平成21年4月の人員配置を実施した。</p>

<p>④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。</p>	<p>④ 専門性向上に適した研修の改善・充実に努めるとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成を図る。</p>	<p>III</p> <p>研修については、人材育成に着目し、コミュニケーション能力の向上及びメンター（*1）の基本知識を得ることを目的とした内容で管理職員等を対象としたセミナーを10月に実施し、主査クラスへの「メンター研修」を2月に実施した。</p> <p>学生支援サービスの向上を図るため、スチューデントコンサルタント（*2）の資格取得支援の研修を受講させるなど、他機関主催の研修受講を推進した。</p> <p>社団法人国立大学協会のセミナーや人事院、文部科学省等の機関が実施する研修等の受講について引続き推進・支援した。</p> <p>教員、職員一体型の研修「FD・SD研修」を企画し2回実施した。</p> <p>広島大学新人材育成基本方針を策定し、高度専門職の育成方法等を構成員へ示した。また、人事評価において、各職員の職務遂行能力や勤務実績を公正かつ客観的に評価するとともに、身上調書の「本人のキャリア形成目標」欄の記載内容を参考にしつつ、育成を意識した配置を行うなど、人材育成への活用を行った。今後、身上調書様式の一部を、新たに開発した「個人目標推進シート」に取り込み、当該シートを活用して人材育成を図ることとした。</p> <p>（*1）自分の経験（仕事の仕方や取組など）をもとに、メンティーと呼ばれる後輩等に対し、良き指導者、良き理解者、良き助言者、良き支援者の役割を果たす人。仕事上の成長のために、自分の経験をもとに助言し、指導（コーチ）してくれる先輩。</p> <p>（*2）特定非営利活動法人学生文化創造が学生支援相談を担当する実力があると認定した資格。スチューデントコンサルタント認定試験を受験し、その実務を担当するために必要とする資質、能力・適性等が一定の水準以上であると認定した者にその資格が授与される。</p>
<p>⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p>	<p>⑤ （18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】 ① 人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（人事・総務室）を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p>	<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】 ① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、人件費削減への対応を踏まえた全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>III</p> <p>○教員 総務室の下に設置した教員人員等検討会議において、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討等を行った上で、人員配分案を策定し、人員配分を行った。</p> <p>また、人員配分案の策定にあたっては、人件費削減への対応や他職種への転換等を行うなど、適切な人員（人件費）管理などを行い、継続的に人事の適正化を行った。</p> <p>○職員 「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」及び各室等からの要求を基に全学的視点からの検討・ヒアリングを実施し、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減への対応も絡めて、平成21年度における人員配分案を策定し、人員配置を行った。</p> <p>人員配分案の策定にあたっては、全学的視点からより効率的にかつ適切な人員（人件費）管理などを行い、継続的に職員の人事の適正化を図った。</p> <p>また、職員を高めることにより、人材の有効活用を図るため、職員のキャリアパス等を含めた総合的な「新人材育成基本方針」の検</p>

<p>②教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p> <p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p> <p>⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。</p> <p>b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>④ 全学的な人員管理の方針の下、教室系技術職員については各部局等の意見・要望等を含めて、技術センター運営会議で限られた資源の効率的・弾力的利用を推進する。</p> <p>⑤ 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>討を行うとともに、この一環として、「大学院研修」、「SD研修」及び「海外の大学等の視察」を企画・立案し、これを実施した。</p> <p>総務室の下に設置した教員人員等検討会議において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に基づき、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行うとともに、その過程で必要に応じてヒアリングを実施し、「部局分（部局基礎分と部局付加分）」及び「全学調整分」による人員配分案を策定し、人員配分を行った。 また、「全学調整分」の人員配分にあたっては、人件費削減への対応や他職種への転換等を行うなど、適正な人員管理を併せて行った。</p> <p>総務室の下に設置した業務体制検討会議において、平成21年度における事務職員の人員配分について全学的視点から検討を行うとともに、各室等の需要や必要性についてヒアリングを実施し、それらを踏まえ必要な職員配置を行った。</p> <p>技術センターを部局従属型組織体制から部局越えした機能主体の部門に再編し、また、業務依頼・派遣システムに基づき平成20年度業務について試行を行い、人材の有効かつ効率的な配置が確認できたことから、予定を前倒しして平成21年度から本格実施することとした。 また、技術センターの最大の資源である各職員の保有する技術を、継承・育成することを目的とした「人材育成システム」について、7月より一部試行を行い、平成21年度から本格試行を行うこととした。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を踏まえ、概ね1%（約250百万円）の人件費削減を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。 ③ 外部委託等を積極的に活用する。 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。</p> <p>②業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p> <p>③組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。</p>	<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①a.業務の見直し等により、法人本部のスタッフをスリム化して、学生支援及び教員支援を充実・強化するため、業務組織（事務組織）を整備する。</p> <p>b.部局業務組織(事務組織)は、部局長支援と教育研究活動支援の両グループをひとつに統合し、担当をわかりやすくした業務組織として整備する。</p>	III	<p>スリムでシンプルな管理運営体制を構築するため、平成20年度から理事室内の部の廃止及びグループ制の確立等を行い、運営組織の改編を実施した。また、小グループの統合や非常勤職員制度の見直しによる、新たな契約職員制度の導入に伴い、教育研究現場での支援業務を充実強化した。</p>		
		<p>②a.各部署で共通に行う業務の効率化・高度化を図るため、業務マニュアルの改訂等を随時行う。</p>	III	<p>部局長支援グループと教育研究活動支援グループの一元的運営（統合）を、平成20年4月から各部局の判断により実施することとし、教育学研究科、総合科学研究科等の試行的実施状況の結果を踏まえ、かつ、一層の部局運営支援の明確化を図ることを目的として、平成21年4月から全学で試行的に部局長支援グループと教育研究活動支援グループを運営支援グループに統合することとした。</p>	
		<p>b.作成されたマニュアル等を電子事務局等に掲載（随時更新）し、情報や業務ノウハウの共有化を図る。</p>	III	<p>教員活動状況調査システムの操作手順書の見直しを行い、バージョンアップした操作手順書を公開(平成20年11月)した。 また、教員活動状況調査システムの改修に伴い、新しい操作手順書を公開(平成21年3月)した。 その他、財務関係の制度・手続き、人事制度の手続き・案内などの業務マニュアルの改訂を必要に応じて行った。</p>	
		<p>③ バランス・スコアカードを用いた目標管理による業務体制を検証し、改善を図る。</p>	III	<p>電子事務局掲示板から「いろは」への移行に伴い、業務マニュアル等を「いろは」へ掲載又は随時更新するよう周知・徹底し、掲載又は更新を行った。また、各部署に対し業務マニュアル改訂等の実施状況について調査を行い、業務マニュアル等の掲載状況一覧表を作成し「いろは」へ掲載することで、情報や業務ノウハウの更なる共有化を図った。</p> <p>年度計画【54】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>	

<p>④情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。</p> <p>⑤「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。</p> <p>⑥財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、総合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。</p>	<p>④a. 次期事務用電子計算機システムを更新する。</p> <p>b. 現在の電子事務局の機能を改善・強化した新電子事務局に移行する。</p> <p>c. 新電子事務局を利用して、新電子掲示板による情報共有を一層推進するとともに、様々な業務を電子的に行うシステムの拡充にも対応可能な体制を構築する。</p> <p>⑤a. 機能を改善強化した新文書管理システムを利用して、ファイル作成メンテナンスや廃棄簿作成業務等を行い文書処理業務の迅速化を図る。</p> <p>b. 保存期間満了文書の文書館への移管及び廃棄手順をマニュアル化し指導する。</p> <p>⑥a. 開発した大学経営指標分析システムの運用を行う。</p> <p>b. ERPを用いた会計支援システムの稼働を開始する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>年度計画【52】①aの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>年度計画【52】①bの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>新電子事務局(「いろは」)の運用により、情報共有や業務の電子化の一層の推進を図るとともに、電子事務局検討WGにおいて、運用方針やシステム拡充について引き続き検討していく体制を整え、システムの拡充にも対応可能な体制を構築した。</p> <p>新文書管理システムについて、8月下旬に運用を開始し、12月にファイル作成業務や廃棄簿作成業務のシステムによる実施等、文書処理業務の迅速化に繋がる運用を開始した。</p> <p>文書廃棄手順を示したマニュアルを作成し、それに則った廃棄業務の実施を11月から開始するとともに、各部局等の廃棄作業に立ち会い、実施指導を行った。</p> <p>本学の大学経営に活用するため、大学経営指標分析システムを用いて分析が可能となるようにマニュアルを作成した。学長室が学長の視点でシステムを運用して分析を行い、情報を共有するために、その分析結果を学長に報告して運用を行った。</p> <p>平成20年8月に、既存のERP(財務会計システム)との自動連携を行う新会計支援システムの稼働を開始した。これにより、連携作業の削減、システム相互間のデータ利用等を可能とし、業務の効率化と業務システムの全体最適化を実現した。</p>	
<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p> <p>①職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>②財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。</p>	<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p> <p>①(17年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>②(18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</p> <p>①業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。</p>	<p>【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</p> <p>①～②a. コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>コア業務以外の業務の外部委託を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品検収体制を見直し、徹底した納品検収を行う体制・機能を整備の上、各部局に専任の職員を配置することとしたが、これを外部委託化し、運営組織が肥大化することなく運用が可能となった。 	

<p>② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p>	<p>b. 業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の検討を引き続き行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種業務のシステム化のうち、財務会計機能拡張システム及び教員活動状況調査システムの開発等において、平均化された比較的容易な業務であるプログラミング作業を専門業者に委託して実施した。このことにより、これまでのシステム開発で生じていた一部の担当者への一時的な業務の集中が分散され、担当者の精神面や業務面の負担軽減及び時間外労働の削減に繋がり、また、業務の集中により対応が危惧されていた事務用電子計算機のリプレースにも十分対応することが可能となり業務遂行上のスリム化が図られた。 <p>業務委託内容の見直しを次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設等の清掃契約、宅配物品の運送業務契約等において、単年度契約であったものを複数年度契約に変更するなど、委託内容を見直し、△3,222千円の経費削減を行った。 ・ 事務用電子計算機システムのシステム更新において、買い取りやレンタルなど、混在していたハード機器の形態の整理及びそれらの混在に起因し、複雑化していた保守形態を見直し、機器のリース化及び保守形態の統一を図る事によって、これまでの予算額から、5年間で△32,000千円（△7%）の経費削減を実現し、業務の効率化にも結びついた。
--	---	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- 財政
 - ・ 法人本部事業計画予算及び管理的経費を中心に大胆な経費削減を行うとともに、部局新規事業計画予算(単年度予算)を転換し、学長裁量経費として学生支援や教育研究拠点形成事業のための戦略的財源を増額確保するなど、大学運営の活性化に向けた取組を行った。(計画番号51①b参照)
- 組織
 - ・ スリムでシンプルな管理運営体制を構築するため、平成20年度から理事室内の部の廃止及びグループ制の確立等を行い、運営組織の改編を実施した。また、小グループの統合による効率化の実現や非常勤職員制度の見直しによる新たな契約職員制度の導入により、教育研究現場での支援継続を図り、教員支援業務を充実強化した。(計画番号67①a参照)
 - ・ 部局長支援グループと教育研究活動支援グループの一元的運営(統合)を、平成20年4月から各部局の判断により実施することとし、教育学研究科、総合科学研究科等の試行的実施状況の結果を踏まえ、かつ、一層の部局運営支援の明確化を図ることを目的として、平成21年4月から部局長支援グループと教育研究活動支援グループを試行的に、運営支援グループに統合することとした。(計画番号67①b参照)
 - ・ リスクマネジメント体制の充実に向けて、業務体制検討会議の検討を踏まえ、環境・安全衛生業務を統括する組織(環境安全衛生室)の設置を決定した。(計画番号79④参照)
 - ・ 女性研究者支援プロジェクト研究センターを発展的に解消し、男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画に向けての行動計画及び女性教員増加のためのポジティブアクション等を検討・実施した。(計画番号64②a参照)
- 人事
 - ・ 優秀な人材の獲得及び確保等の観点から、次のとおり人事・給与制度の見直しを実施した。(計画番号62①参照)
 - ① 契約医師制度の導入
 - ・ 外部からの診療応援等(無給)の診療従事状況を調査・確認し、平成21年4月から「非常勤医師」(有給)として制度導入することとした。
 - ② 労働時間制度の見直し
 - ・ 所定労働時間の短縮及び育児短時間勤務制度の導入について、職種ごとの課題・対応策等の整理・検討を行い、学内合意形成を図りつつ対応していくこととした。
 - ・ 裁判員制度の実施に伴い、平成21年4月から職員及び養育又は介護を行っている職員の配偶者が裁判所に出頭する日を特別休暇(有給)とする「裁判員休暇制度」を導入することとした。
 - ③ 給与制度の見直し
 - ・ 年俸制について、教育研究系契約職員(特任教員及び寄附講座等教員に限る。)に対して平成21年4月から導入することとした。
 - ・ 部局等の担当者を対象にした説明会等を活用し、人事制度及び当該制度

- 運用等について内容の周知に努めた。
- ④ 研修制度の充実(計画番号61③a、65④参照)
 - ・ 人材育成に着目し、コミュニケーション能力の向上及びメンターの基本知識を得ることを目的として管理職員等を対象にしたセミナーを10月に実施し、主査クラスへの「メンター研修」を2月に2日間にわたり行った。
 - ・ 学生支援サービスの向上を図るため、スチューデントコンサルタントの資格取得支援の研修を受講させるなど、他機関主催の研修受講を推進した。
 - ・ 社団法人国立大学協会のセミナーや人事院、文部科学省等の機関が実施する研修等の受講について引き続き推進・支援した。
 - ・ 教員、職員一体型の研修「FD・SD研修」を企画し2回実施した。
 - ・ 「高度専門職」「大学経営アドミニストレーター」「一般職」の複線型キャリアパスからなる広島大学新人材育成基本方針を策定し、高度専門職等の育成の基本型を構成員へ示した。今後、評価制度等を活用しながら人材育成を図ることとし、目標管理・人事評価マニュアルに記載した。
 - ・ 平成19年度から導入した大学教員のサバティカル研修制度の活用状況調査を行い、平成20年度は、総合科学研究科1名、教育学研究科1名の計2名がサバティカル研修を取得し、平成21年度においては、教育学研究科1名、工学研究科1名の計2名が取得を予定しているなど、実施部局が拡大しつつあることが確認できた。
 - ・ 全学的な新任教員研修、授業改善のための研修会、教育改革のための研修会などを企画・立案・実施する「人材育成推進室」の設置を決定した。なお、推進室ではこれらのFD活動のほか、FDとSDを関連付けた研修についての検討も行う。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- マネジメントレビュー体制の運用の確立
 - ・ 4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会において役員間で確認、各理事が理事室の毎月の業務の状況を学長に報告し確認するなど、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビュー体制の運用を確立した。(計画番号51③a参照)
- 行動計画の策定・周知
 - ・ 平成19年度に、平成22年度末までに本学が取り組むべき行動計画として策定した「広島大学アクションプラン2007」を基に、この行動計画の実現を目指す「広島大学アクションプラン2008」を策定し、学生生活の充実のための学生宿舎整備や構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施のための構成員(学生を含む。)との意見交換会など、プランに沿った様々な取組みを行った。

- 目標管理の全学的展開
 - ・ 病院及び技術センターを除く部局への目標管理の展開について、本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」を用いて実施することとした。
 - ・ 病院及び技術センターにおいては、目標管理に関する意見交換会を開催し、病院については、IS09001を活用した「成果目標管理シート」を、技術センターについては、組織の特殊性から「個人目標管理シート」を用いて実施することを決定した。(計画番号54参照)
 - ・ 目標管理・人事評価制度に関するアンケートを12月に実施し、集計結果を参考にしてシート等の改善を行うとともに、実施要領の見直しを行い、「目標管理・人事評価制度の手引き」として整備・改善を図った。(計画番号54参照)
 - ・ 目標管理の定着に向け、評価者としての必要なスキル等の習得を目的とした「目標職研修」を行い、目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした「被評価者研修」を実施した結果、高い理解度が得られるなど、目標管理制度定着の後押しになった。(計画番号52③a, b参照)

- 病院におけるIS09001による品質マネジメントシステムの実践
 - ・ 医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させ、2回のISO内部監査を実施し、また、マネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させることとした。なお、10月には(財)日本科学技術連盟による更新のための実地審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価されている。(計画番号43e参照)

- 部局長の裁量権の拡大
 - ・ 研究科長等の業務の一部を分担し、補佐するために置く副研究科長等の部局別配置人員数について、広島大学部局運営規則を改正し、研究科長等の裁量により置けることとするなど、研究科長等の裁量権の拡大を図った。(計画番号53①参照)

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 - ・ 毎週開催することを基本とした役員会及び役員間の連絡調整のための役員打合せ、毎月第2、第4火曜日を定例開催とした教育研究推進本部会議に加え、企画立案等の実行や業務遂行面における理事室間の連携及び連絡調整並びに最新の各種情報等の共有を行う室間調整会議を新たに設置するなど、役員等間の緊密な連携及び企画立案・連絡調整機能の更なる強化を図った。
 - ・ 役員打合せは35回、教育研究推進本部会議は30回開催するなど、役員間の情報共有及び意見交換などを行い、企画立案部門としての機能を発揮した。また、室間調整会議は20回開催し、企画立案の実行面における理事室間の連絡調整を図り、企画立案の実効性を高めた。
 - ・ これらの企画立案部門による検討結果としての主な答申や施策としては次のものがある。
 - ① 広島大学における教養教育改革について(答申)
 - ② 学生宿舎の整備(施策)
 - ③ 学生支援プラザ(仮称)の創設
 - ④ 霞地区レジデントハウス・ゲストハウスの整備 など
 - ・ 課題及び年度計画等の執行において、各理事に権限と責任を付与した上で、各理事室等の機動性の向上等を図るために、次のようにスリムでシンプルな管理運営組織の構築を行った。
 - ① グループをまとめる上位組織として置かれていた部を廃止し、グループ制を確立した。
 - ② スタッフとして理事を支えるとともに、理事の指示によりグループ間の業務の調整機能を持つ副理事(学長室にあっては学長補佐、図書館にあっては副図書館長)を配置した。
 - ③ 新たな組織を設置せずにシンクタンク機能を学長室に持たせることとし、先行大学のシンクタンク機能の調査や次期中期目標・計画等の策定に当たって、各種答申等の内容の分析・情報提供を行うなど、大学運営・経営等に関する最新重要情報の分析・情報提供を行った。
 - ・ 学内の多様な意見を大学運営に活かすために、次の取組みを行った。
 - ① 部局長をはじめとする教育研究評議会のメンバーと役員で構成する部局長等意見交換会を全13回開催し、学内の意思疎通を図るとともに、大学運営の方針に係る事項についての意見交換結果を踏まえ、教育研究評議会等に諮り、将来計画や大学運営に反映することとした。
 - ② 「広島大学アクションプラン2008」で掲げた構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施のために、「学長と構成員との意見交換会」を教員・職員・学生の各区分毎に5回ずつ計15回開催し、構成員から寄せられた意見を大学運営に反映させた。なお、意見への対応内容については、「いろは」、学生情報システム「もみじ」や学生向け広報誌「HU-style」などに掲載し、全構成員に公表し、共有を図ることとした。
- 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか
 - ・ 学内の各種会議で検討した事項等は、経営に関する重要事項は経営協議会、教育に関する重要事項は教育研究評議会の議を経た後、役員会の承認を得るなど、内容に応じて審議機関に諮られ、学長が決定している。なお、これらの会議の開催状況は次のようになっている。
 - 役員会…22回、経営協議会…6回、教育研究評議会…12回

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
 - ① 学長裁量経費
 - ・ 学長裁量経費配分方針に沿って学長の裁量で予算配分を行うとともに、配分については、透明性の確保の観点から、配分時に学内に「いろは」で公表している。また、配分した事項については、執行状況及び配分効果に関し報告を求め、評価を行い、それらを実績報告書として取り纏め、学内に「いろは」で公開した。なお、評価結果などは次期の配分等にも活用している。
 - ② 学長裁量人員枠
 - ・ 「部局基礎分」「部局付加分」「全学調整分」の3区分による教員人員配分を踏襲し、総務室の下に設置した教員人員等検討会議において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に則り、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行うとともに、その過程で必要に応じてヒアリングを実施し、「部局分（部局基礎分と部局付加分）」及び「全学調整分」による人員配分案を策定した。なお、学長裁量人員枠である「全学調整分」により配分した人員については、配分効果の報告を求め、次期の配分へ活用している。
 - ③ 理事裁量経費
 - ・ 本学の運営は、原則として各理事が分担し、その権限と責任の下で執行することとしている。各理事のリーダーシップの裏付けとして、所掌する担当分野における重要事項に機動的に対応するため、学長裁量経費の一部を、各理事の判断で予算配分・予算執行を行う理事裁量経費として措置した。
 - ④ その他（重点配分事項）
 - ・ 教員の教育研究活動に直接的に必要な基盤的な経費を確保するとともに、厳しい財政状況の下、限られた資源を有効活用するために、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」を行い、中期目標・中期計画及びアクションプランに基づき、確実に実現すべきものを中心に重点配分を行った。
- 上記の資源配分による事業の実施状況
 - ① 学長裁量経費
 - ・ 学生宿舍の整備（平成20年度～平成25年度事業）
 - ・ 学生支援プラザ（仮称）の整備（平成20年度・平成21年度事業）
 - ・ 解剖センター整備事業への支援
 - ・ 重点推進分野支援経費
 - ・ 研究拠点形成支援経費
 - ・ トイレ改善整備事業経費
 - ・ 国際産学官連携活動事業への支援
 - ・ 戦略的環境リーダー育成拠点支援経費 など

- ② 学長裁量人員枠
 - ・ 大型プロジェクトの継続的实施やグローバルCOE申請等における指導的人材の配置（先端物質科学研究科）
 - ・ 女性を対象としたリハビリテーションプログラム作成（保健学研究科）
 - ・ 「原爆被爆者データベース（ABS）」の被爆者位置情報を高精度化する被爆者データプロジェクト充実（原爆放射線医科学研究所）
 - ・ 広島地区でのメンタルヘルス部門の充実（保健管理センター） など
- ③ 理事裁量経費
 - ・ HiPROSPECTS (R)（教育プログラム）推進経費（各部局等における教育プログラムの推進）
 - ・ 大学教育改革GP学内負担経費への支援（GP事業の実施にかかる部局負担への支援）
 - ・ 若手研究者育成支援経費（本学の様々な研究活動の中からの特色ある研究シーズの発掘ならびに若手研究者の育成）
 - ・ 地域貢献事業（地域社会が解決に窮している課題や実現したい夢を地域社会から公募し、その提案されたテーマを本学の人材と資金によって研究し、その研究成果を広く地域社会へ還元）
 - ・ サイン環境整備経費（平成20年度～平成24年度事業）（平成20年度に策定された本学のサイン計画に基づいて、キャンパス内に建物案内銘板を設置）
 - ・ 人材育成のための職員研修（職員海外派遣研修）
 - ・ 女性研究者支援事業（女性研究者奨励賞：男女共同参画の推進施策の一環として若手女性研究者に研究資金を配分）
- ④ 重点配分事項
 - ・ 到達目標型英語教育の推進（TOEIC(R) IP試験実施経費）
 - ・ 学士課程教育（教育プログラム）の推進
 - ・ 電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給
 - ・ 設備整備マスタープランに基づく教育研究用設備の整備・充実

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

- 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・ 本特記事項の1①○組織に記載のとおり
- 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績
 - ・ 会議の原則1時間の開催などを継続実施し、業務運営の効率化が図られた。
 - ・ 従前の電子事務局掲示板から、ポータル（最初の画面）の充実、各種手続情報の集約などによる利便性の向上を図った「いろは」を導入し、業務マニュアル等を「いろは」へ掲載又は随時更新するよう周知・徹底を行い、情報や業務ノウハウの更なる共有化を図った。

- 多くの業務をサポートするための多数のサーバ群の乱立により、主に日々のバックアップや緊急な障害対応など、サーバの運用管理に人的リソースを費やしてきた従来の事務用電子計算機システムの更新に際し、限られた資源の有効活用、全体最適化の推進、システム資源の統合的再構築などに重点を置き、ブレードサーバの導入、仮想化技術の活用、業務サーバの集約による運用保守の一元化、サーバ資源の統合による省スペース化と省電力化などを行い、効果的なシステム構成を実現した。また、クライアントPCは、アプリケーションの見直し、フリーソフトの導入、OSの統一化、保守体制の外注化など、無駄なコストの削減と業務の効率化を実行した。併せて、更新時期が同時期となる図書館システムのPC調達を一括して行い、調達コストの削減を図った。なお、導入時期はこれまでの年度末から、業務が比較的閑散な夏季に実施するなど、円滑な大学業務の遂行に配慮し、効率的な導入を行った。
- 事務用電子計算機システムの平成20年度のシステム更新において、複雑化していた業務委託内容の見直し及び買い取りやレンタルなど混在していたハード機器のリース化を図るなど統合の整理を行い、これまでの予算額から、5年間で△32,000千円（△7%）の経費削減を実現した。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、学士課程が111%、修士（博士課程前期）が130%、博士（博士課程後期）が110%、専門職学位課程106%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。（詳細は、巻末の別表参照）

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- 外部有識者の活用状況
 - 国際協力における教育研究の一層の強化を図るため、国際協力に関する教育（人材育成）・研究及び国際協力の調査研究の推進等を連携して実施している国際協力銀行（JBIC）から人材を受入れ、特任教員として雇用した。（国際協力研究科）
 - 学生からの生活・就職等に関する相談に応じるため、キャリアカウンセラーの資格を有する民間企業の人材開発担当であった者を、契約職員制度を活用し、相談員として雇用した。なお、当該部局における女子学生の比率を考慮し、女性の相談員を雇用した。（文学研究科）
- 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
 - 外部有識者の活用という観点から、経営協議会終了後に実施している経営協議会学外委員との意見交換会を以下のテーマにより実施し、大学運営に関し貴重な意見を得た。
 - ① 6月25日開催テーマ (1) 組織改革の方向性－教育研究組織の弾力化等－について
(2) 第二期中期計画に向けての課題－特に法人としての大学経営－について
 - ② 9月19日開催テーマ (1) 第二期中期目標期間における重点的取組事項について

- ③ 11月14日開催テーマ (1) 学生支援について－経済的支援を中心に－
(2) 大学間連携について
- ④ 1月23日開催テーマ (1) 本学における修士課程（博士課程前期）の人材育成について
(2) 財務管理について（施設・設備の有効活用について）
- ⑤ 3月18日開催テーマ (1) 部局組織評価について

- 経営協議会学外委員から指摘を受けた事項について、対応する理事室を定め、当該事項に関する検討及び対応を行い、その状況を経営協議会に報告するなど、大学運営に活用することができた。
- 経営協議会の開始前に、学生を含め全構成員が参加できる経営協議会学外委員による特別講演会を開催し、多様な知識・考え方を修得する場として、活用することができた。
- 経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況について、自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。また、3月18日の経営協議会学外委員との意見交換会において、全部局の自己点検・評価結果及び学外委員による評価結果を「広島大学自己点検・評価報告書」として取り纏めて配布し、「部局組織評価」をテーマとして意見交換を行うなど、更なるフィードバックを行った。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

- 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
 - 年度当初に平成20年度の監査計画を策定してこれを実施した。その実施状況としては、科学研究補助金にかかる通常監査及び特別監査を実施したほか、個人情報取り扱い状況の監査についても実施した。
また、平成20年度は業務監査を重点的に実施することとして監査計画を策定し、危険薬品の管理状況やハラスメント対応の確認、検収体制の整備状況などの内部監査を実施した。これらの監査結果については学長へ報告を行っているほか、監査を受けた組織に対し、監査結果や指摘事項を示した上で、改善に向けた取組の報告を求めるなど、内部統制を図っている。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
 - ・ これまでに広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月）、男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月）、女性研究者支援プロジェクト（CAPWR）研究センターの設置（平成19年2月）、教員公募文書にポジティブアクションを明示（平成19年9月～）、学内保育所の整備（平成20年3月）、ハラスメント相談室の開設（平成17年1月）などを行っており、平成20年度においては、「女性研究者支援プロジェクト（CAPWR）研究センター」を発展的解消し、本学における男女共同参画推進の実践的組織として「男女共同参画推進室」の設置を行ったほか、これらの委員会等を中心に男女共同参画推進に向けたシンポジウム、セミナーの開催等を行った。
- 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況
 - ・ 女性教職員の採用・登用の促進に向け、以下の取組を行った。
 - ① 女性教員の部局別採用割合の目標値設定（平成20年5月教育研究評議会承認）。以後、四半期毎に部局別の採用割合を教育研究評議会に報告し、目標達成に向けた継続的な取組を推進した。
 - ② 学長裁量人件費枠により、女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度（プロフェッサーシフト）を導入し、10月から助教2名（文学研究科及び生物圏科学研究科）を採用
- 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

仕事と育児等の両立支援のため、保育施設の円滑な運用に資する取組を、以下のとおり行った。

 - ・ 広島大学ひまわり保育園の運営について、委託業者と定期的に意見交換するとともに、重要事項については、男女共同参画推進委員会に諮る等、円滑な運営に努めている。
 - ・ 入園案内等を作成、Webページ等で周知し、11月10日・11日に平成21年度の募集に向けた説明会を開催し、11月25日から12月1日の期間で募集を行い、常時保育23名、一時保育5名の応募があった。
 - ・ 平成20年3月の学内保育園開園後、委託業者や保護者と定期的に情報交換を行うなどして、円滑な運営に努めるとともに、監視システムの設置、チャイルド・遊具の整備等、環境・設備の充実を図った。
 - ・ 平成20年8月1日から同月29日までの間は、「東広島夏季子どもクラブ」として、平成21年3月23日～4月3日までの間は、「東広島春季子どもクラブ」として、本学教職員の子供を対象に学童保育の試行を行った。
 - ・ 9月18日～20日にかけて本学において開催された学会大会中の託児所開設（保育園の一室を提供）を行った。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 評価結果の法人内での共有や活用の方策
 - ・ 評価結果については、役員打合せにおいて役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、教育研究評議会の資料として、学内にWebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれを受けた改善等への活用を促進している。
- 具体的指摘事項に関する対応状況
 - ・ 平成17年度の評価結果において、課題として指摘された事項に平成20年度は次のとおり対応した。
 - ① 経営協議会の取組

平成19年度に行った、学生を含んだ大学構成員が参加できる経営協議会学外委員による講演会及び経営協議会学外委員との意見交換会に加え、経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。
 - ② 人事評価システムの本格実施に向けたスケジュールの策定

平成18年度に策定した平成19～21年度の年度計画の中での人事評価スケジュールに沿って、平成19年度の教員の個人評価の試行の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。併せて、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した。
 - ③ 教室系技術職員の配置

技術センターを部局従属型組織体制から部局越えした機能主体の部門に再編し、また、業務依頼・派遣システムに基づき平成20年度業務について試行を行い、人材の有効かつ効率的な配置が確認できたことから、予定を前倒しして平成21年度から本格実施することとした。

また、技術センターの最大の資源である各職員の保有する技術を、継承・育成することを目的とした「人材育成システム」について、7月より一部試行を行い、平成21年度から本格試行を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。
 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ ブ
<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①各年度における具体的目標（種類，件数，金額等）を立て，その達成のための計画を策定する。</p> <p>②外部研究資金の増額を図るため，産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。</p>	<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①a. 全学的な外部資金獲得策を検討するため，競争的資金獲得プロジェクトによるデータの収集整理とニーズ，シーズのマッチングを推進する。</p>	III	競争的資金等外部資金の申請・獲得に向けて，本学の競争的資金獲得状況（平成15年度～平成20年度）を分析した。これらの情報を基に本学の研究拠点となるべき研究シーズの発掘作業を行った。外部資金担当，学術支援担当及び教育支援担当の副理事等で構成される競争的資金対策プロジェクト連絡会により理事室間の連携を強化し，学内で把握しているシーズとのマッチング作業を行い，外部資金獲得に向け，研究者の組織化について検討し，検討内容をG-COEなどの申請に活用した。	
	<p>b. 平成19年度に設立した広島大学基金について，Web上からでも寄附申込が可能な機能を持ったホームページを開設する。また，開設に伴い寄附金取扱規則及び寄附金受入事務取扱細則の改正を行う。</p>	III	寄附金申込機能を有したWebページを開設し，運用を開始した。運用開始に合わせ，寄附金取扱規則の見直しなど，必要な改訂を行った。Webページの開設に伴い，基金に関する問い合わせも増え，また，実際にWebページからの寄附の申し込みがあるなど，Webページ開設の効果が得られた。	
	<p>②（19年度に実施済のため，20年度は年度計画なし）</p>			
<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ①在院日数を短縮する。</p>	<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ①a. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p>	III	クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り，昨年度から19種類増加（登録済み標準クリニカルパス113種類）させ，さらなる増加と定着を推進するとともに，DPCの分析を行い，診療科等への説明と指導を継続している。また，がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。	

<p>②診療報酬査定減の縮減に努める。</p> <p>③情報システムにより「需要」(医療現場)、「供給」(SPDセンター)、「収入」(医事)のデータを的確に分析し、医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>	<p>b. 病床管理機能を強化する。</p> <p>② 診療報酬査定減率は、平成16年度(0.52%)の水準を維持する。</p> <p>③ 病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院の周知・徹底を継続し、高い病床稼働率(92.0%)を維持した。</p> <p>診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために、次の取組を実施し、維持することができた。(平成20年度査定減率0.27%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託していた医事業務を平成20年10月から職員化し、院外で実施される診療報酬請求事務研修会等に参加させ業務知識の習得に努め、医事業務に精通した職員を中心としたOJTを通じて専門性を向上することにより、算定漏れ、査定減の減少及びレセプトの精度向上を図った。 診療報酬査定の分析と報告を行い、診療報酬査定減率の減少に努めるとともに、平成20年6月診療分(平成20年7月請求分)からオンラインレセプト電算システムを導入し、レセプト点検業務の効率化、精度向上を図った。 電子カルテ、電子レセプトの導入に合わせ、業務の見直しを行った。 労災保険研修会及び診療報酬事務研修会に参加した。 外来医事業務及びレセプト事務点検について、平成20年9月までは外部委託であることから、外部委託業者とのミーティングを実施し、算定漏れ、算定間違い及びレセプト返戻・査定・過誤減に対する対応策等について検討した。 <p>なお、平成19年12月28日付け厚生労働省通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務を事務職員が実施できないかの検討を行っている。</p> <p>平成20年9月からの新物流管理システム稼働に伴い経営DWHを構築し、薬品・材料に関する経営管理帳票のデータについての検証を実施した。また、経営管理帳票の試行運用を開始し請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ①財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減を図る。</p> <p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。</p>	<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ① 全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行、既存経費の見直し計画を実施するとともに、全学的予算管理、一括契約及び業務の外部委託等の方針を継続し、更なる経費抑制、経費削減及び事務負担の軽減化に努める。</p>	III	<p>経費抑制対策として、複写機の調達区分の見直し、契約期間の延長及び一般競争契約の実施により、約2千万円の節減を行った。また、公用自動車の台数削減（△1台）を実施するとともに、ハイブリッド車の導入によりランニングコストの削減を行った。</p> <p>また、施設維持管理経費について、営繕執行計画を作成し、予算管理、工事発注、支払い業務を効率的に執行した。</p> <p>さらに、各種業務のシステム化のうち、平均化された比較的容易であるプログラミング作業を専門業者に委託することにより、人的資源の有効活用及び事務負担の軽減を行うことができた。</p>	
	<p>②a. 光熱水料の目標値（前年度比削減）の達成に向け、インセンティブが働く学内システムを継続する。</p>	III	<p>各部局における光熱水料等の節減努力に応じて、平成19年度決算時に部局のインセンティブとして、応分の部局長裁量経費を配分した。</p>	
	<p>b. エネルギーについては、管理標準を見直し、消費原単位の削減目標を前年度比1%とする。</p>	III	<p>エネルギー削減目標を前年度比△1%とし、目標達成のため、省エネキャンペーン（理事を筆頭に各部局を訪問し省エネへの意識啓発を実施）を行うとともに、環境保全チェックシートを作成し全学に配布した。また、設備面では、省エネ型空調機への更新・壁面緑化・窓ガラスへの断熱フィルムの施工等、省エネによる経費削減に努めた。</p> <p>梅雨明けが例年より2週間程度早く、授業開設期間中である7月の平均気温が前年よりかなり高かったことから、当月のエネルギー消費量は前年度比14%増となったが、上記の取組み及び他季における省エネ活動の結果、年間を通しては、1.7%増に抑えることができた。過去5年間の平均削減率は1.36%減である。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標	資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設・設備）の有効活動を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ①資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。</p> <p>③教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。</p> <p>④施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。</p>	<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ① 全学的管理である全学共用スペースを拡充して、効率的・効果的な運用を推進する。</p> <p>② 安定的な教育研究活動を支援するため、施設の使用状況実態調査を毎年実施し、改善事項を部局等へ報告する。また、基礎配分施設面積基準(広大版基準面積)により、部局等の使用面積の是正を図る。</p> <p>③ 講義室等の利用実態調査を基に新たなスペース整備計画案を策定する。</p> <p>④ (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	III	学生支援プラザ(仮称)入居組織の跡地を全学共用スペース（弾力的活用スペース）として活用することを、施設マネジメント会議において決定した。 また、全学共用スペース（弾力的活用スペース）の機能改善（空調機の更新、実験機器用電源の増設等）による効率的な活用を推進するため、スペースチャージによる機能改善整備（16件：17,200千円）を実施した。	
		III	総合科学研究科の使用状況実態調査(平成19年実施)に基づき、改善事項を部局に報告した。 医歯薬学総合研究科等の使用状況実態調査(平成20年実施)については、施設職員による立入り調査を実施し、当初計画に加え、報告書を作成した。 広大版基準面積により先端物質科学研究科及び生物圏科学研究科の使用面積を是正した。	
		III	講義室等の稼働状況調査を実施し、効率的な運用による見直しを行い整備計画を作成した。 生物圏科学研究科の機器室の統合により、大学院学生のためのスペースを確保した。(平成20年12月)	
		ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○ 「部局間貸借制度」の構築

学生宿舎をはじめとする施設整備には多額の資金が必要であり、他大学ではその財源を借入金等民間資金に求めている例が多い。

これに対し本学においては、保有現金の有効活用を図ることにより、借入をせず既定の運営予算の範囲内で施設整備財源を確保する手法として「部局間貸借制度」を構築した。

この制度は、施設整備等多額の予算を要する事業について別途予算立てすることなく、部局等への配分済予算のうち、翌年度以降の執行予定部分に相当する現金の一部を「借りる」ことにより資金を確保してその財源とするものである。本学では、この手法を、大学全体のスケールメリットを活かした資金の有効活用を行う「部局間貸借制度」として構築したが、学内各部局等の予算執行計画の詳細な把握がその前提となっている。

これまで各部局の予算執行については、部局毎に事業実施計画を作成のうえ、必要に応じて翌年度に予算を繰り越して、当該部局での教育研究環境整備に充てることとしていた。しかし、限られた学内資金を有効に活用する観点から、部局配分済み予算も含めた全学的な財務分析に基づく執行見込みを作成のうえ、部局間貸借を通じて資金を集約し、財源を確保することとしたものである。

さらにこの制度は、借入金による整備と比較し金利負担がないことから、大学財政への後年度負担が軽減され、本学の財務内容の改善に資するものである。

ただし、学内予算を全て執行した場合、収入支出決算において支出超過となることが危惧されることから、これを回避するためにも部局の財務状況を分析し、経費削減や計画的な執行により発生する余裕資金を慎重かつ的確に把握することが必要である。また、予算執行後の学内償還の方法や財務諸表・収入支出決算への影響なども分析とシミュレーションを重ね、将来にわたる決算の姿も見据えた計画が必須となる。

○ 「部局間貸借制度」を活用した留学生宿舎の整備

国の「留学生30万人計画」の一端を担うとともに、優秀な外国人留学生を確保するため、留学生用宿舎の整備充実が喫緊の課題となっている。しかし留学生用宿舎の整備には多額の資金が必要であり、学内の運営予算の範囲内で施設整備財源を確保することは非常に困難である。

一方、寄宿舎は、将来にわたり安定した寄宿料収入が見込め、長期的には整備に要した資金の回収が可能であるため、寄宿舎整備のために別途予算立てすることなく、「部局間貸借制度」を活用して留学生宿舎を整備することとした。

この制度による資金の集約によって、各部局配分済み予算のうち1億4,700万円に相当する現金を戦略的活用財源の一部として活用し、寄宿舎整備経費（前払金）に充当した。

なお、新営する寄宿舎は平成21年3月に契約を終え、平成21年度末に竣工予定である。

○ 予算編成方針・予算配分

◎ 平成20年度の予算編成に当たっては、学内各組織の独自性を尊重しつつ各組織の判断と責任に基づく機動的な予算執行をすべく平成17年度に開始した「総枠予算編成方式」の考え方を継続したうえで、教育研究の進展に資するべく、より効率的な予算執行を可能とすることを目指して、さらなる改革を行った。そのポイントは以下のとおりである。

1. 基盤的な教育研究経費の確保

学部学生・大学院学生の教育に直接必要な経費や教員の基盤的な研究経費（学士課程基盤教育費、教育研究基盤経費等）については、学内予算配分に際して効率化削減の対象外として、教育研究予算の確保に配慮している。

なお、大学院レベルにおいては教育と研究とが密接に関係しており、教育予算と研究予算との弾力的な予算執行が可能であることを予算科目の上でも明確にするため、平成19年度に大学院基盤教育費と基盤研究費とを予算科目を統合し「教育研究基盤経費」として配分することとしており、これについては平成20年度においても継続した。

2. 戦略的活用財源の確保

中期計画と「広島大学アクションプラン」を踏まえ、本学の学生支援体制の充実、留学生30万人計画を踏まえた留学生受入体制の充実等を図るために、戦略的活用財源を確保して大学に課せられた使命を果たすこととした。このため、平成20年度予算編成においては、従来から実施している各部局等の総枠予算の削減に加え、法人本部予算（各組織からの事業計画要求に基づき編成）及び管理的経費（全学共通で管理している光熱水料、通信料、清掃・警備等の役務費等）を中心に大胆な経費削減を行うとともに、単年度予算により編成していた部局新規事業計画予算を転換し、学生支援や教育研究拠点形成事業のための経費として学長裁量経費を増額することとした。

【主な削減幅】

部局等総枠予算	前年度予算	△ 1.5%	△約	3,400万円	①
法人本部予算	前年度予算	△15 %	△約	1億3,500万円	②
管理的経費	前年度予算	△ 4.5%	△約	9,800万円	③
部局新規事業計画（廃止・転換）			△約	8,400万円	④
基盤研究費・基盤教育費（効率化削減対象外）				—	⑤
合計（①～⑤）				△約3億5,100万円	

この削減合計額を基に新たな財源として活用	約3億5,100万円	⑥
このうち運営費交付金効率化削減への対応額	△約7,800万円	⑦
差引(⑥-⑦)戦略的活用財源	約2億7,300万円	⑧

3. 裁量的に執行できる予算の増

学長裁量経費について、平成19年度予算では総額2億9,700万円であったが、平成20年度予算においては、戦略的活用財源も含め総額6億円を確保し、予算編成時には予期し得なかった戦略的事項や新規課題などへの機動的執行を可能とする体制を整えた。

また、運営過程において生じる課題へ機動的に対応可能な予算を確保する観点から、平成19年度に引き続き、学長裁量経費の一部を理事裁量経費として措置し、各理事の判断で執行できるようにしており、平成20年度においては、教育、研究、財務、総務担当各理事に総額1億7,600万円を配分している。

その用途については、教育研究環境の充実で、比較的少額なものは各理事の判断により理事裁量経費から執行していくものとし、学長が判断するものについては特に重点的に整備していくべき大規模なものに絞って措置していく方針で臨んでいる。

なお、学長裁量経費の配分・執行実績については、配分の都度、Webページに掲載することにより学内に公表しているほか、年度終了後にはすべての配分事項について学長による実績評価を行い、事項毎の執行状況を含めて学内に公開している。

【20年度 学長裁量経費措置実績(主な事項)】

- 学生宿舎の整備(20年度～25年度事業)
- 学生支援プラザ(仮称)の整備(20年度・21年度事業)
- 解剖センター整備事業への支援
- 重点推進分野支援経費
- トイレ改善整備事業経費

【20年度 理事裁量経費措置実績(主な事項)】

- HiPROSPECTS(R)(教育プログラム)推進経費
- 大学教育改革GP学内負担経費への支援
- 若手研究者育成支援経費
- 研究支援金特定課題プロジェクト(地域貢献研究)
- サイン環境整備経費
- 男女共同参画推進事業
- 職員海外派遣研修事業

4. 外部資金獲得へのインセンティブの増大

外部資金獲得に伴う間接経費の部局配分率は、光熱水料等の全学共通経費化に伴い、法人化以降12.5%であったが、外部資金獲得へのインセンティブの増大を図るため、平成19年度からこれを50%に増大させた。

しかし、公募型事業の中には、直接費用の15%相当額を別途積算したうえで、平成19年度からこれが間接経費であることが明示されたものもあり、これを受けて学内予算配分における間接経費相当額の部局へのインセンティブ配分をさらに見直すこととした。そこで、平成20年度予算編成においては、さらなるインセンティブの増大を図るため、間接経費積算率30%未満の外部資金についても学内予算配分にお

ける部局インセンティブ配分制度の適用対象に加えることとし、平成19年度学内補正予算時からこれを前倒しで適用している。

これらの措置が、受託研究等収益の増(対前年度2.7億円増)等につながり、財務内容の改善にも貢献している。

【受託研究等の間接経費収入の推移】

- 18年度 約2億900万円
- 19年度 約2億2,600万円
- 20年度 約3億5,300万円

5. 設備整備にかかる具体的計画の作成と設備整備予算の確保

法人化以降、学内に設置してある教育研究用設備をどのように更新・整備していくかが大きな課題となっている。このため、設備整備マスタープランの策定を通じて教育研究用設備の現状とその更新計画を明らかにしてきているが、設備整備マスタープランを学内予算配分に活用して計画的な設備更新を図るため、設備整備マスタープランに基づく設備整備計画基本方針を作成し、学内に公表した。

設備整備計画基本方針の作成に当たっては、教育用設備は教室が、研究用設備は学術室が中心となって検討を行った。教育用設備については、講義室用設備、キャンパス間双方向授業設備のほか課外活動、福利厚生、学生宿舎及び附属学校等で用いる設備等の中から更新・整備の必要性・緊急性等を勘案のうえ重点的に整備していくこととした。

研究用設備については、設備の種類や用途、利用形態等が多岐にわたっていることから、自然科学研究支援開発センターを中心に、主要な研究分野の研究者も参加するワーキンググループを学術室の下に立ち上げて検討を行うこととした。

検討に当たり、学内の主要研究設備設置の現状を明らかにするため、購入価格が1,000万円を超える研究用設備と購入価格に関わらず共通利用がなされている研究用設備(合計で550台)を対象に利用状況や更新の必要性等を調査した基礎データを整備した。この調査結果を基にワーキンググループで検討を行った結果、汎用性が高く、研究分野の枠を越えて使用頻度の高い主要7機器を抽出するとともに、生命系・物質物性系・化学系・工学系の分野別にも検討を行ったところ、必ずしも汎用性が高いとは言えないものの、本学の特徴的な研究を推進するうえで必要となる特殊性の高い研究設備が設置されていることが明らかとなった。

ワーキンググループでの検討結果を受けて、研究用設備における設備整備計画基本方針においては、①複数部局で利用され多数のユーザーが見込まれる汎用性の高い研究用設備、②本学の特徴的な研究を推進するうえで必要となる特殊性の高い研究用設備を重点的に整備していくこととした。

そして、学内に公表された設備整備計画基本方針を学内予算分に反映させ、重点的な設備整備を行うこととした。なお、具体的な設備の選定に当たっては、柔軟な予算編成と早期執行を図るため、平成20年度予算にかかるものと平成21年度予算にかかるものとを併せて配分計画を立案したのち、平成20年度予算にかかるものについては直ちに配分し、平成21年度予算にかかるものについては、当初予算配分に盛り込むこととした。

【設備整備マスタープランに基づく学内設備整備予算の配分実績】

- (20年度予算) 共通講義棟、実験棟の教育用設備の更新
- (20年度予算) 附属学校語学教育用CALLシステム
- (20年度予算) 池の上学生宿舎空調機更新
- (20年度予算) 授業用コンピュータシステム

- (20年度予算) 防犯設備等の更新
- (20年度予算) 極微小結晶用単結晶構造解析装置
- (20年度予算) 高性能二重収束質量分析システム
- (21年度予算) 双方向授業システム(法学部・経済学部)
- (21年度予算) 課外活動に必要な教育用設備
- (21年度予算) 超高分解能透過型電子顕微鏡への元素分析装置・CCDカメラシステムの付設
- (21年度予算) UV搭載細胞分離装置
- (21年度予算) 生物多様性解析用キャピラリーシークエンサ
- (21年度予算) 高速三次元動態計測システム

これら配分額合計は平成20年度予算 2億300万円、平成21年度予算 1億7,400万円
で合計 3億7,700万円となっている。

6. 運営費交付金削減への対応

運営費交付金の効率化削減(約2億3,000万円)への対応については、人件費予算において△1%の削減を行っている。また物件費予算においては、基盤経費を除く物件費予算△1.5%、法人本部予算△15%などにより戦略的活用財源の確保と併せて検討のうえ、対応した。

○ 組織に関する取組

部局の財務関係業務の強化を図るという観点から、財務室内の業務の集約、財務室における業務体制の見直しを行い、財務系業務経験の豊富な者をできるだけ部局へ配置することとし、常勤職員4名の削減を行った。

なお、平成19年度に引き続き、大量かつ反復的な財務系業務については、派遣職員を中心に構成する会計センターで実施しており、さらに会計センターでの業務チェックについても、これまでの豊富な経験と知識を活用するため再雇用職員も配置した。

これらの取り組みにより平成16年度以降、財務室だけでも常勤職員△11名の人員削減を行ったことになる。一方で会計センター等の人員増があるため、それらを差し引いても総額△3,600万円の削減効果を上げており、新規業務等への取り組み等に充てられている。

また、内部統制機能の強化を図るため、全学的に納品検収体制の見直しを行い、徹底した納品検収を行う体制・機能を整備の上、各部局に専任の職員を配置して納品検収に当たらせている。平成20年度においては納品検収担当の職員を部局等へ配置した。配置数の合計は36名である。

○ 人事(人件費管理)に関する取組

財務状況に大きな影響を与える人件費管理については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。

これを実現する方策として、教員については、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」、また職員については「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の方針を策定し、これらに基づく組織の見直しや業務改善、アウトソーシングの促進等によって人件費の削減に対応した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1. 施設の有効活用

施設整備基本計画の見直しを行い、新たに具体的な計画を示すこととし、「東広島キャンパス施設整備グランドデザイン」及び「霞キャンパス施設整備グランドデザイン」を策定し、両キャンパスにおける今後の施設整備グランドデザインの方向付けを行った。さらに両キャンパスの施設整備グランドデザインに基づき、特に学生支援に重点を置いて、東広島キャンパスにおいては学生宿舎、学生支援プラザ(仮称)、ものづくりセンター及びキャンパス内サイン環境計画、霞キャンパスにおいてはレジデントハウスの整備計画を作成して、整備に着手した。

また、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースの確保を図るため、平成19年9月に教育研究評議会で承認された広大版基準面積に基づく部局配分面積の改善を図った。平成20年度においては先端物質科学研究科及び生物圏科学研究科における配分面積の改善を図ったところである。

さらに、東広島キャンパス部局における講義室の有効活用を推進するため、講義室の利用状況調査を実施し、講義室の効率的活用のための整備計画を策定した。この整備計画は21年度の前期・後期に分けて講義室の改修を実施し、21年度後期から順次、効率的活用を実施していく方針である。

2. 寄附講座の設置

外部資金を活用しつつ教育研究の充実を図るため、寄附講座の拡充に努めている。平成20年度には2件の寄附講座が終了予定であったが、さらに高い研究成果を求めて寄附講座設置期間を延長することとし、それぞれ2年間、3年間の期間延長がなされており、当該延長期間における2件の寄附総額は1億2,000万円となっている。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○ 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

1. 経費削減の取組状況

複写機の調達にあたり、前年度に引き続き契約内容の見直しを進め、調達区分の見直し、契約期間の延長及び一般競争入札の実施等によって、約2,000万円の節減となった。

また、公用自動車の更新にあたり、台数削減(△1台)を実施するとともに、更新の必要性があるものについても、燃費の良いハイブリッド車を導入することによりランニングコストの縮減を図った。

2. 自己収入増加に向けた取組状況

大学共通の運営に充てることができる外部からの寄附金受入の拡大方策として平成19年度に創設した広島大学基金の寄附募集を継続し、平成20年度は47件約8,300万円の寄附申し出があった。これを財源として本学独自の奨学制度であるフェニックス奨学制度による奨学金支給を行っている。

また、教育研究の推進のみならず、自己収入の確保という観点からも科学技術振興調整費やGP等の競争的資金獲得に重点を置いている。これら競争的資金の申請に際しては、実際の申請に先立ち、学長主導の下での学内ヒアリングを実施しており、学内ヒアリングの際には、本学の教育研究の推進に資するものかどうか、本学が重点的に推進すべき分野といえるものかどうかなど、徹底した意見交換とそれに伴う申請書のブラッシュアップを行っている。特にGPに関しては、プログラムの趣旨に合致する取組であるものなのか、プログラムの実施を通じて教育改革に資するものなのか、といった観点からも十分検討のうえ申請している。

これらの取り組みの結果、平成20年度においては科学技術振興調整費(7,350万円)及び産学官連携戦略展開事業(3,700万円)各1件の新規採択及び6件のGP新規獲得(1億235万円)に結びついている。(金額は本学への平成20年度受入額)

なお、大学へ交付される大学改革推進等補助金をはじめとする補助金は、対前年度比で9,800万円の増の4億6,200万円となっている。

また、受託研究等収益も対前年度比2.7億円増の27.3億円となったほか、外部資金比率についても平成19年度比0.3%改善し、7.1%となっており(毎年10億円規模で収益が増加している病院収益の影響を考慮すると、平成19年度比0.6%改善して、10.4%となっている)、平成16年度との比較では、3.3%増の大幅な改善が図られている。

【平成20年度 科学技術振興調整費 新規採択実績】

- ◎アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進
 - ・戦略的環境リーダー育成拠点形成(7,350万円)

【平成20年度 産学官連携戦略展開事業 新規採択実績】

- ◎戦略展開プログラム
 - ・国際的な産学官連携活動の推進(3,700万円)

【平成20年度 GP 新規採択実績】

- ◎大学院教育改革支援プログラム
 - ・食料・環境系高度専門実践技術者養成(2,233万円)
 - ・バイオデンティスト育成プログラム(2,937万円)
- ◎質の高い大学教育推進プログラム
 - ・工学教育を支える「数学力」養成プログラム(2,092万円)
 - ・アクセシビリティリーダー育成プログラム(1,500万円)
- ◎大学病院連携型高度医療人養成推進事業
 - ・山陽路・高度医療人養成プログラム(1,473万円)
- ◎戦略的産学官連携支援事業(広島経済大学より申請)
 - ・高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ

3. 資金運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
限られた資金を最大限活用するため、国債購入及び譲渡性預金(NCD)への預入を中心に、きめ細かな資金運用を行っている。

その際、運用可能な資金を最大限確保するため、収入・支出の現状分析を活用して日々の余裕金を適切に把握のうえ手元に残す現金が最小となるよう、専任の主査を配置し、きめ細かな運用に努めている。寄附金債務に対応した現金など、当面固定的な余裕金については、国債の購入による長期的な運用を行い、それ以外の余裕資金についても、ほぼ毎週、複数の金融機関から譲渡性預金(NCD)の引受利息額を調査の上で、短期的な運用(平成20年度の運用実績において最も短いもので満期まで9日)を行っている。

これらきめ細かな運用努力の結果、平成20年度においては世界的な経済危機の影響の中、資金運用には厳しい状況においても、約1億1,000万円の財務収益(前年度比1,160万円増)を上げ、財務内容改善の一助となっている。

また、運用益の活用については、平成20年度予算編成において、中期計画の実現に向け、学生支援や教育拠点形成のための戦略的活用財源として学長裁量経費を倍増(約3億円から6億円)したが、その財源の一部として財務収入の対前年度増額分を活用した。

○ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

国立大学法人にとって、中長期的な視点に立てば日々の財務処理の積み重ねなどの財務情報をどう活用するかがその浮沈を握る鍵であるといっても過言ではない。本学では法人化以降の全ての予算執行データをWebページ上で即座に閲覧できる体制を整え、それに基づく次の財務分析を繰り返し行うことで分析精度も向上しており、その分析結果を大学運営に活用している。

①定期財務報告による分析

収入支出予算決算について、大学・病院・外部資金等に区分のうえ財務分析を行い、四半期毎に役員及び教育研究推進本部会議メンバーに報告した。各区分における予算執行状況およびキャッシュフローを示したうえ、前年度同期比較を行うことにより、平成20年度における財務的傾向や特殊要因を分析し、問題点を洗い出しのうえ、リアルタイムに周知した。

②財務指標による分析

セグメント区分（大学・病院）の内訳も含めて財務指標を作成し、全国統一の指標による本学の傾向分析・セグメント毎の特徴を分析。財務指標による分析結果は、『平成19年度決算報告書』に記載し、経営協議会の学外委員に提示するとともにWebページへ掲載し学内にも公表している。

③部局予算等の状況

部局毎の予算額・執行額をグラフにより視覚化のうえ、部局間比較を含めた状況分析を行い、部局長等意見交換会において報告した。

④法人化以降の財源の推移と推計・運営費交付金の推移と効率化額

法人化以降の財源の推移を第2期中期目標期間の推計を含めてグラフ化し、運営費交付金の効率化減と自己収入の伸びとを比較分析し、部局長等意見交換会において報告した。

⑤財務報告書

本学の財務情報については、法定公開情報として、法人化以降の財務諸表等を本学のWebページに掲載しているが、すべての国民が本学の利害関係者であるという観点から、財務情報をよりわかりやすく、事業内容や今後の課題等も含めて整理したうえで、「財務報告書」という冊子にまとめて発行している。

平成20年度においても「財務報告書 2008年版」を作成し、包括協定を締結している企業を含めて全国に配布したほか、本学のWebページにも掲載し、本学の財務内容をわかりやすく伝える資料として学内外に広く公開した。その掲載内容は、平成19年度決算を中心に平成18年度決算との増減比較のほか、社会的関心が高いと思われる教育関連の設備投資内容や授業料免除の状況などもトピックスとして取り上げている。

また、「広島大学のサポーターへのメッセージ」と題し、本学への運営に対する協力を広く呼びかけるページも設けて、本学の教育研究に対する協力と支援を求めることに努めた。

これらの分析結果の活用により、平成20年度においては、平成19年度比で受託研究収益が2.7億円の増、費用ベースで教育経費が5.8億円の増、一般管理費が△2.9億円の減となり、取組が財務状況の改善に繋がっていると同時に、早期の留学生用宿舎の整備が可能となり、加えて次期中期目標期間における予算編成フレームの検討に資するものとなった。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

○ 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費削減に対応するため、教員については教員人員等検討会議において、教員以外については業務体制検討会議において、平成19年度に定めた人員配分計画に基づいた人員管理を行った結果、1%相当額（約2億5,100万円）を削減することができた。

また、平成21年度における人員配分計画を、次のとおり定めた。

1. 教員について

本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等の検討については、理事室（総務室）の下に設置した「教員人員等検討会議」において行ってきた。

同会議において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」（平成16年9月役員会承認）に基づき、人件費の効率化減を踏まえた平成21年度における教員人員配分等について検討を行い、平成20年度と比較して20ポストの減を行うこととした。

2. 職員（教員を除く）について

大学運営支援体制の整備強化等の施策の検討については、理事室（総務室）の下に設置した「業務体制検討会議」において行ってきた。

同会議において、「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」（平成18年2月役員会承認）が示す見直しの方針（グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど）により、平成21年度における職員の人員配分及び人件費削減への対応について検討し、グループの再編・統合の実施も踏まえ9名分の人件費削減を行うこととした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果は、『中期計画記載の4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の総合的に勘案したことよる』との理由から「中期目標の達成状況が良好である」との評定であった。

○具体的指摘事項に関する対応状況

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、具体的指摘事項とされた事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ ブ
<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。</p> <p>②ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。</p> <p>③各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>	<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①「自己点検・評価」,「国立大学法人評価」,「認証評価」に対応した自己点検・評価を行うとともに、PDCAサイクルの定着を目指す。</p>	III	自己点検・評価として、各部局の特徴・特色及び課題への取組状況を自己点検・評価し、経営協議会学外委員の評価を受けて改善に活かす部局の組織評価を実施し、PDCAサイクルの定着を図った。 国立大学法人評価に対応した自己点検・評価として、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認し、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。 認証評価に対応した自己点検・評価として、大学院に係る基準ごとに各研究科で自己点検・評価を行い、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。	
	<p>② ERPを用いた組織情報収集・提供システムの運用を開始し、各組織でのデータ利用について普及を図る。</p>	III	本学の自己点検・評価活動や各部局等の自己点検・評価に活用するため、基礎的データを組織情報収集・提供システムから抽出し、「いろは」で提供するとともに、データ利用の周知を図った。	
	<p>③a. 教員活動状況調査システムによる各種分析方法を開発する。</p>	III	教員活動状況調査システムには、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営活動に関する情報が蓄積されていることから、教員の活動状況の現状（特に教育活動状況、研究活動状況）を把握するための分析項目、分析手法、分析した結果の活用目的、活用方法を検討し、分析項目に応じた分析方法を開発した。	
	<p>b. 各組織の目標管理の定着に向けて、管理職研修を実施する。</p>	III	年度計画【52】③aの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。	
	<p>c. 各組織の目標管理の定着を促進するため、一般職員研修を試行する。</p>	III	年度計画【52】③bの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。	

<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ①各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ①（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	<p>スリムでシンプルな運営体制を目指し、各理事の職務分担及び権限と責任を見直し、Webページ及び広報誌等で公表した。 教員の個人評価については、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」に基づき、自己点検・評価結果の公表を行った。 また、附属学校では、新たな学校評価制度を構築し、実施中である。 さらに、次の組織において、自己点検・評価又は外部評価を行い、結果を公表した。 【自己点検・評価及び外部評価】 ・工学部・工学研究科 ・法務研究科 ・情報メディア教育研究センター 【自己点検・評価】 ・文学部・文学研究科 ・教育学研究科・教育学部 ・理学研究科・理学部 ・歯学部 ・保健学研究科 ・生物圏科学研究科・生物生産学部 ・国際協力研究科 ・原爆放射線医科学研究所 ・自然科学研究支援開発センター ・文書館 ・先進機能物質研究センター</p>	
<p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>② 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画を達成するため、学長マネジメントレビューの運用を確立する。</p>	<p>III 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果の内容が適切であるかを確認するために、学長室において全学的視点から4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を分析・再評価するとともに、その結果を学長が確認するシステムを確立した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ ブ 付
<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。</p> <p>②各種出版物，インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。</p>	<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①a. 「広島大学ウェブマネジメントシステム」による，部局サイトの整備を完了する。</p> <p>b. ホームページ，広報紙等を活用して，積極的な情報提供を継続的に行う。</p>	III	<p>広島大学ウェブマネジメントシステム（以下「WMS」という。）により，9部局のサイトの整備を行い，全ての部局サイトの整備を完了した。WMSの整備は，学内連携の強化による広報体制の充実を促進しており，本学Webサイトへのアクセス数が前年度より1割程度増えた（平成19年度：2,400万アクセス 平成20年度：2,740万アクセス）。</p>	
		III	<p>年間を通じて，Webページや広報紙等を活用した情報提供を，積極的に行っている。</p> <p>大学から高校に，各種パンフレットを送付する場合，到達度を高め，合わせて全学の郵送経費の節減を図るために，「広大定期便」による宅配システムを構築・活用しており，今年度も計画どおり実施した。Webページについては，日本語サイトと英語サイト間で，コンテンツの更新などで連携を図っている。また，WMSの整備と合わせて各部局がコンテンツや管理体制の整備を着実に進めている。</p> <p>広報誌はステークホルダ毎に継続して発行し，年1回発行してきた保護者・一般向け広報誌「広島大学だより」については，より積極的な情報提供並びに保護者との関係強化を図ることを目的に，発行回数を年2回とした。また，各部署において対象に応じて各種出版物やWebページなどを整備し広報の充実が図られている。</p> <p>プレスリリースも積極的に行い，件数は前年度より2割ほど増加した。また，必要に応じて，国際担当部署と連携した海外における広報活動や東京リエゾンオフィスを活用した広報活動を実施した。（海外広報活動2回：タイ，英国。東京リエゾンオフィスでの記者会見を3回）</p> <p>さらに，学長と首都圏のマスコミ関係者が集まり，意見交換などを行う「在京マスコミ懇談会」も，東京で2回実施した。</p>	
		<p>②a. 各種出版物やホームページの整備を更に充実する。</p>	III	<p>広島大学を表すに相応しい新しいキャッチフレーズ「学問は最高の遊びである」とイメージカラーを定め，Webページを始め，各種出版物や広告媒体，グッズ，記者会見用バナーなどに活用している。また，新キャッチフレーズ具現化の一方策として，部局主催のサイエンスカフェの広報支援も行った。</p> <p>公式ウェブサイトのトップページのデザイン等を見直し，より洗練さ</p>

<p>③情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p>	<p>b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を引き続き検討し、改善を図る。</p> <p>c. 学内の財務状況については、「財務報告書」の作成・配布やホームページ上での公開及び学内広報誌・会議等を活用して、地域社会や学内構成員等に向け、多くの情報を簡易でよりわかりやすい形で積極的に提供する。</p> <p>③（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	<p>れたものに整備した。また、法人化前に開発導入したWMSについて、利便性と信頼性向上とともに、ランニングコスト削減を図るため、新WMSの開発に着手し、「合格発表システム」については平成20年度から運用開始し、その他の部分については平成21年度当初に運用開始することとした。</p> <p>一般向けの大学パンフレットである「大学案内」を、新キャッチフレーズの展開に合わせて5年ぶりに一新し、デザイン・内容とも本学に相応しいものにした。なお、国際担当部署と連携を図り、英語版の大学案内についても、日本語版とデザイン等を統一した。</p> <p>外部の専門家を特任講師として採用し、業務を通じたSDを実施し広報スタッフの技能向上を図った。</p> <p>III 外国への広報を効果的・効率的に行うため、全学広報担当者会議を通じて関係部署と広報に関する情報や方針を共有化し、大学パンフレットやウェブページの日本語版と英語版のデザイン・構成・コンテンツ開発を同一のものとする事とした。この方針に基づき、英語版大学案内及びリーフレットをリニューアルするとともに、新たに大学の広報ポスターと、留学フェア等のブースで使用するためのスクリーンを作成し、日本語版と英語版の大学のブランドイメージを統一させる等改善を行った。またこれらを通じ全学広報担当者会議の出席者の国際広報への理解が深まった。</p> <p>III 学内の財務状況については、よりわかりやすい形で情報を提供するために「財務報告書」を作成し、関係機関に配布するとともにホームページに掲載し、学内外に向けて積極的な情報の公開を行っている。また、学内向けとして、140頁に及ぶ決算報告書を「いろは」に掲載し、公開している。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

- 評価の区分毎の自己点検・評価システムにおけるPDCAサイクルの定着
「自己点検・評価」
 - ・ 各部署の特徴・特色及び課題への取組状況を自己点検・評価し、経営協議会学外委員の評価を受けて改善に活かす「部署の組織評価」を実施し、部署におけるPDCAサイクルの定着を図った。
- 「国立大学法人評価」
 - ・ 国立大学法人評価に対応した自己点検・評価として、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認し、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。
- 「認証評価」
 - ・ 認証評価に対応した自己点検・評価として、大学院に係る基準ごとに各研究科で自己点検・評価を行い、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。
- 目標管理制度の定着に向けた研修の実施
 - ・ 各組織での目標管理の定着に向けて、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職（評価者）研修を2回（6月参加者数：33名、10月参加者数：29名）実施し、参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、6月実施分においては90%以上、10月実施分においては85%以上の理解度を得ることができると、目標管理の定着に資することができた。
 - ・ 各組織での目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした一般職（被評価者）研修を2回（6月24日・25日：参加者数59名）実施し、参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、全項目で90%以上の理解度を得ることができると、目標管理の定着に資することができた。

(2) 情報提供

- ホームページや広報誌等を活用した積極的な情報提供
 - ・ 大学から高校に、各種パンフレットを送付する場合、到達度を高め、合わせて全学の郵送経費の節減を図るために、「広大定期便」による宅配システムを構築・活用しており、今年度も計画どおり実施した。
 - ・ Webページについて、日本語サイトと英語サイト間で、コンテンツの更新などで連携を図った。また、広島大学ウェブマネジメントシステムの整備と合わせて、各部署のコンテンツや管理体制の整備が着実に進んだ。
 - ・ 広報誌はステークホルダ毎に継続して発行し、年1回発行してきた保護者・一般向け広報誌「広島大学だより」の発行回数を、より積極的な情報提供並びに保護者との関係強化を図ることを目的に、年2回に変更した。また、各部署においても対象に応じて各種出版物やWebページなどを整備するなど、広報の充実が図られている。
 - ・ プレスリリースも積極的に行い、件数は前年度より2割ほど増加した。また、必要に応じて、国際担当部署と連携した海外における広報活動や東京リエゾンオフィスを活用した首都圏での広報活動を実施した。（海外広報活動2回：タイ、英国。東京リエゾンオフィスでの記者会見を3回）
- さらに、学長と首都圏のマスコミ関係者が集まり、意見交換などを行う「在京マスコミ懇談会」も、東京で2回実施した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

- ・ 本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」の共通フォーマットを作成し、また、当該シートを年度計画の進捗状況管理にも用いるようにするなど、評価作業の効率化を行った。
- ・ 教員個々の活動状況の自己点検・評価を基本とする教員の個人評価に用いる教員活動状況調査システムの改修を行い、従前から行っていた広島大学研究者総覧及び研究開発支援総合ディレクトリへの情報提供のほか、「いろは」を介してのログイン（シングルサインオン）、論文・著書データのcsv取り込みなどへ対応し、利便性が向上した。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

○ 情報発信に向けた取組状況

- ・ 広島大学を表すに相応しい新しいキャッチフレーズ「学問は最高の遊びである」とイメージカラーを定め、Webページを始め、各種出版物や広告媒体、グッズ、記者会見用バナーなどに活用している。また、新キャッチフレーズの具現化の一方策として、部局主催のサイエンスカフェの広報支援も行った。

- ・ 公式ウェブサイトのトップページのデザイン等を見直し、より洗練されたものに整備した。また法人化前に開発導入した広島大学ウェブマネジメントシステムについて、利便性と信頼性向上とともに、ランニングコスト削減を図るため、新広島大学ウェブマネジメントシステムの開発に着手し、「合格発表システム」については平成20年度から運用開始し、その他の部分については平成21年度当初に運用開始することとした。
- ・ 一般向けの大学パンフレットである「大学案内」を、新キャッチフレーズの展開に合わせて5年ぶりに一新し、デザイン・内容とも本学に相応しいものにした。なお、国際担当部署と連携を図り、英語版の大学案内についても、日本語版とデザイン等を統一した。
- ・ 外部の専門家を特任講師として採用し、業務を通じたSDを実施し広報スタッフの技能向上を図った。
- ・ 外国への広報を効果的・効率的に行うため、全学広報担当者会議を通じて関係部署との連携を図った。
また、英語版大学案内及びリーフレットをリニューアルするとともに、新たに大学の広報ポスターと、留学フェア等のブースで使用するためのスクリーンを作成した。
- ・ 学内の財務状況については、よりわかりやすい形で情報を提供するために「財務報告書」を作成し、関係機関に配布するとともにWebページに掲載し、学内外に向けて積極的な情報の公開を行っている。また、学内向けとして140頁に及ぶ決算報告書を「いろは」に掲載し、公開している。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- ・ 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対して、次の事項に取り組み、改善に繋げた。
- ・ 教員個々の活動状況の自己点検・評価を基本とする教員の個人評価に用いる教員活動状況調査システムの改修を行い、従前から行っていた広島大学研究者総覧及び研究開発支援総合ディレクトリへの情報提供のほか、「いろは」を介してのログイン（シングルサインオン）、論文・著書データのcsv取り込みなどへ対応し、利便性が向上した。また、この改修に伴い、マニュアルを作成し、「いろは」に公開した。
さらに、csv取り込み機能を活用した支援策として、著書・論文データの代行入力を実施した。これらの取組により、データ入力率は大学全体で92.6%に達した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【77】 【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。 ③ 老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。 ④ 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。	【77】 【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 策定した交通整備計画により整備を継続する。	III	交通整備計画に沿って、東広島キャンパスの駐輪場の整備として理学部周辺の整備を行った。 また、当初計画に加え、法・経済学部周辺の駐輪場整備を行った。 更に、東広島案内板整備計画（サインガイドライン）を策定し、V期計画のI期分について案内板の整備を行った。	
	② 安全と環境に配慮し、キャンパスの特性を活かした教育研究環境の整備を継続する。	III	(霞) 基礎講義棟・薬学部講義棟改修工事、(翠) 小学校改修工事及び(福山) 中・高校舎A改修工事において耐震改修整備を行った。本整備において、安全と環境への配慮として耐震性能の向上及び外壁の断熱性能の改善（ペアガラス・外壁断熱材への更新）を行った。 また、当初計画に加え、(翠) アカシヤ会館及び(東広島) 情報メディア教育研究センター棟の耐震改修整備を行った。	
	③ 老朽した施設の整備を継続する。	III	(霞) 基礎講義棟・薬学部講義棟改修工事、(翠) 小学校改修工事及び(福山) 中・高校舎A改修工事において耐震改修整備に伴い機能改善整備を行った。 また、当初計画に加え、(東広島) 工学部講義棟・福利会館・東凶書館等、(霞) 歯学部研究棟Cにおいて、学生控え室等の改修整備を行った。 更に、工学部実験研究棟A2の改修工事及び学生宿舎の改善整備計画のI期工事として宿舎新営工事に着手した。	
	④a. キャンパス情報ネットワーク（HINET）の更新を完了する。	III	平成19年度から平成20年度にかけて整備した学内情報通信ネットワークHINET2007では、基幹スイッチの二重化と高速化（10Gbps）及び各キャンパスの各建物内のフロアに設置する支線スイッチまで一体化した整備を行い、研究室や実験室・講義室までの支線網の高速化（100Mbps～1Gbps）と部局側のネットワーク管理業務に係る負担軽減を実現した。 また、ファイアウォール機能の強化により、セキュリティの向上を図った。	
	b. 次期事務用電子計算機システムを更新する。	III	年度計画【52】①aの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
	c. 現在の電子事務局の機能を改善・強化	III	年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	

	<p>した新電子事務局に移行する。</p> <p>d. 教育研究用計算機システムの更新計画を策定する。</p> <p>e. 総務室や情報メディア教育研究センター等と連携しながら、セキュリティとユーザビリティを両立させる図書館システムの有効活用を図る。</p> <p>f. 情報メディア教育研究センター等と連携しながら、学生の学習環境改善のために、情報セキュリティに優れた図書館内の教育用パソコンの整備について検討する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>次期教育研究用電子計算機システムへの更新を平成22年9月に予定しており、総務室センター等推進部門及び情報化戦略会議の下、「広島大学教育研究用計算機環境整備計画に関する基本方針」に基づき、整備の基本となる、より具体的な「情報メディア教育研究センター電子計算機システム更新（平成22年度更新）基本方針」を策定した。 今後は、この基本方針に従い、更新機器の仕様を策定する。</p> <p>平成20年9月に図書館電子計算機システムを更新し、利用終了時に操作履歴を自動的に消去する機能を実現してセキュリティを確保した。また、学内LAN（HINET2007）に接続する際の操作の簡便化を図り、利用者の利便性を高めた。</p> <p>次期教育用パソコンの整備に関して情報メディア教育研究センターと協議を重ね、以下の方針を固めた。 ・中央図書館の利用者用パソコンを増強する。 ・図書館の利用環境に合わせたセキュリティ管理を行う。 ・図書館配置パソコンの利用指導等の体制を整備する。</p>
<p>【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。</p> <p>②全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。</p>	<p>【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①a. 施設マネジメント支援のためのシステムを確立させる。</p> <p>b. 施設整備基本計画の策定・見直しを行う。</p> <p>② 施設の利用状況調査等を毎年実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を見直す。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>維持保全システムの構築（平成20年度分の改修工事履歴データの入力を実施）を完了し、施設マネジメント支援のためのシステムを確立させた。</p> <p>施設整備基本計画の見直しを行い、新たに具体的な計画を示すこととし、（東広島）グランドデザイン及び（霞）グランドデザインを策定の上、教育研究評議会へ報告した。 また、当初計画に加え、グランドデザインに基づく学生寄宿舍や学生支援プラザ（仮称）等の整備計画を策定した。</p> <p>施設の利用状況調査として、霞・東千田・翠・東雲・春日キャンパスにおいて、建築基準法に基づく定期点検を含めた状況調査を行った。 施設の有効活用のため、レンタルラボ（弾力的活用スペース）の継続使用審査について、審査項目に研究成果等を追加して新たな使用機会の拡大を図ることとし、審査基準を見直した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 環境保全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イ ト
<p>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ①危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき、地域とも連携した防災訓練を実施する。</p> <p>③PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスを実現する。</p> <p>④「環境安全センター」を核として、大学の環境管理と安全管理をより充実する。</p>	<p>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ①a. 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）の実行を浸透させ、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p>	III	<p>部局等衛生管理者による週1回の日常巡視、産業医等による月1回の重点巡視を実施した。高圧ガスボンベの転倒防止他の問題点について各地区安全衛生委員会で協議の上、関連部署に連絡し安全管理・事故防止に努めるよう改善指導した。</p>	
	<p>b. 薬品管理システムを稼働する。</p>	III	<p>薬品管理システムの入庫データ処理及び会計支援システムとの連動に関する改良を行い、先行稼働している理学研究科、工学研究科に加え、その他の部局に対し導入説明会を実施し、2月から全学で稼働した。</p>	
	<p>② 各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また、地域とも連携した防災訓練も行う。</p>	III	<p>各部局等の防火管理者による消防訓練を実施した。また、地域と連携した防災訓練として、東広島市初期消火競技大会へ参加した。</p>	
	<p>③ 模範的なキャンパスの実現を図るため、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等の遵守、適正な廃棄物処理の徹底等を全学に周知する。</p>	III	<p>PRTR法に基づく調査を実施し、データ集計・分析の上、広島県環境県民局に届出を行った。 適正な廃棄物処理の徹底を図るため、石綿含有製品の処分については広島大学安全衛生委員会において協議し、全学で一括処分することを決定した。（21年6月処分予定）</p>	
<p>④ 環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理を行う。平行して環境管理と安全衛生管理業務を行う支援組織の充実を図る。</p>	III	<p>環境安全センターにおいて、実験廃液処理を外部委託契約し、処理を計画通り実施するとともに、研究室の管理者、廃液担当者、学部の廃液回収関連事務担当者を対象とした「廃液回収システム講習会」を年3回（5月、6月、11月）実施し、環境管理と安全管理に努めた。 環境及び安全に関する教育研究として「汚水汚泥のリサイクル技術の開発」をテーマに研究を行った。併せて環境管理と安全衛生管理業務を行う支援組織の充実を図るため「環境安全衛生室」の設置を決定した。</p>		

<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】 ①廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。</p>	<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】 ① 化学物質管理、廃水廃棄物管理に関わる環境・安全教育を理系学生を対象に入学時等定期的に実施する。</p>	<p>III 化学実験をこれから行う学生、教養の基礎化学実験等を行う学生を対象として「広島大学の廃液処理システムと廃液の取扱について」の講習会を年3回（4月、6月、10月）実施し環境教育に努めた。 また、当初計画に加え、学内構成員と周辺住民のための安全対策として、排水異常発生時対応マニュアルを作成した。</p>
<p>②防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p>	<p>②a. 「学生生活の手引」は冊子とWebを併用し、内容はタイムリーなものに充実する。Q & Aの掲載を検討する。</p>	<p>III 薬物乱用や破壊的カルトなどの内容検討に必要な学内外からの情報収集を継続実施した。このうえで、学内各部門の事情や年間に生じた社会問題などを踏まえて、冊子は内容をタイムリーなものに改訂した。 また、本学Webページに「学生生活の手引」の要点を毎年掲載した。 なお、Q & Aの作成については、平成21年度に仕様が大幅改訂される「もみじ」に掲載する「学生生活の手引」の内容充実を優先することとし、Q & Aは当面作成しないこととした。</p>
	<p>b. リスクマネジメント体制の検証・改善を行い、必要に応じて危機管理マニュアルを改訂する。</p>	<p>III リスクマネジメント体制の充実に向けて、業務体制検討会議の承認を得て、平成21年4月に環境・安全衛生業務を統括する組織（環境安全衛生室）を設置することとした。 また、危機管理基本マニュアル及び危機管理個別マニュアルの見直しを行い、6月17日付けで、第1.2版として、部局長等に配布した。</p>
	<p>c. 危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を点検し、不備な点についての改善を講じ、引き続きセミナー・講習会を実施する。</p>	<p>III 「全学リスクマネジメント検討会議」において「広島大学〔学生渡航時〕危機管理対応マニュアル第1.00版」を、危機管理マニュアルの一部として位置づけ、また、緊急連絡網の見直しを行うなど改善を図った。 職員対象の「教職員の海外危機管理受入研究者の危機管理マニュアル」の整備を行うことにより、教職員の危機管理体制を確立した。 派遣プログラム別説明会（「HUSA派遣留学生説明会」（短プロ部門主催）、「G. ecboインターンシップ派遣学生渡航前リスク管理セミナー」）においてリスク管理講習を実施するとともに、「リスク管理セミナー」を全学の教職員・学生を対象に実施（12月11日開催、参加者：教職員18人・学生21人）した。 ・旅行事故対策費用保険による海外派遣中の旅行事故対策費用の管理・運用を継続して実施（旅行対策費用保険利用（延べ）：54人、6,088日）することにより、上記実施により海外派遣時の危機管理を大学構成員に周知した。</p>
<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。</p>	<p>③ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育は入学時を含め定期的に実施する。</p>	<p>III 学生を対象に年2回（4月、10月）、教職員等を対象に年3回（4月、7月、10月）の安全衛生教育を実施し安全確保に努めた。 また、当初計画に加え、安全教育を推進するため、安全マニュアルの改訂を行った。</p>
<p>④情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>④ 情報セキュリティ対策の実施状況の点検に基づいて改善策を検討・実施する。</p>	<p>III 平成18年度からの情報セキュリティポリシー施行後、主な情報セキュリティ対策として、ファイアウォールの強化、スパムメール対策、ファイル共有ソフトの利用禁止と利用の常時監視等を実施してきた。 平成20年度は、未だに利用者が絶えないファイル共有ソフトについて、著作権侵害などから本学の信用失墜ともなりかねないため、情報セキュリティポリシーにおけるファイル共有ソフトの利用禁止条項の見直し強化を行った。また、新たな情報セキュリティ対策として、徹底した情報セキュリティ研修の実施と新任教職員への情報セキュリティポリシー及</p>

<p>⑤教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>⑤a. 情報セキュリティ啓発運動を実施する。</p> <p>b. 情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>び実施手順等の周知徹底の義務化を情報セキュリティ委員会（平成20年8月8日開催）で承認し、実施していくこととした。</p> <p>III 平成18年度からの情報セキュリティポリシー施行に伴い、情報セキュリティ維持に関する構成員への啓発活動として、啓発ポスターの作成と掲示、セキュリティ対策冊子「情報セキュリティ入門（転ばぬ先にセキュリティ対策）」の配布を新入生推奨PC購入時の取扱説明会、教職員を対象とした情報セキュリティ研修、新入学生への情報関連授業などを継続的に実施し、本学の情報セキュリティ維持に努めている。 ・配布部数：日本語版4,638部、英語版168部、中国語版140部</p> <p>III 入学後の「学部ガイダンス」において、「情報メディア教育研究センターガイダンス」として新入生全員に情報セキュリティー教育を実施した。 また、新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティー関連の情報を掲載し、周知した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○ 特色ある施設整備計画(1)～学生支援プラザ(仮称)の整備
 本学では、教育室に学生総合支援センターを置いて、学生支援業務を行っているが、学生の提案、自主的活動などを大学運営に活かし、学生の多様なニーズに対応できる「新たな学生支援」体制づくりを目指した学生総合支援センターの再編を行うため、平成18年度から学生支援体制のあり方について検討を重ねてきた。その結果、学生交流の場を設けることや、既存の学生支援関連グループと関連センターの機能を一箇所に集約することにより各組織が提供するサービスの相乗効果を引き出すことなどを目的として、東広島キャンパス中央部付近に新たな施設整備を行い、学生支援プラザ(仮称)を配置することとした。学生支援プラザ(仮称)には、既存の学生支援関連グループを配置したうえで、学生交流スペースを設けて、学部や研究科の枠を越えた学生交流の場を提供するほか、キャリアセンター、アクセシビリティセンター、留学交流グループ及び保健管理センター、ピアサポートルームなどを集中配置して総合的な学生支援体制を構築する予定である。
 また、施設の運用に当たっては、カウンターを廃した学生と教職員が混在する空間の創設や、さまざまなサービスを一体的に提供するため学生窓口を一箇所に集約することなどを目指している。
 なお、財源としては教育研究環境整備積立金の取り崩し分を充てるほか、平成20年度補正予算で学生支援プラザ(仮称)整備予算を確保している。また、整備経費の一部については学長裁量経費も充当することとしている。平成20年度内に地盤調査に取りかかったところであり、平成21年度末には竣工の予定である。

○ 特色ある施設整備計画(2)～留学生用宿舎の整備計画の立案と実施
 国の「留学生30万人計画」の一端を担うとともに、優秀な外国人留学生を確保するため、留学生用宿舎の整備充実が喫緊の課題となっている。しかし留学生用宿舎の整備には多額の資金が必要であり、学内の運営予算の範囲内で施設整備財源を確保することは非常に困難である。

一方、寄宿舎は、将来にわたり安定した寄宿料収入が見込め、長期的には整備に要した資金の回収が可能であるため、寄宿舎整備のために別途予算立てすることなく、「部局間貸借制度」を活用して留学生宿舎を整備することとした。

この制度による資金の集約によって、各部局配分済み予算のうち1億4,700万円に相当する現金を戦略的活用財源の一部として活用し、寄宿舎整備経費(前払金)に充当した。

なお、新営する寄宿舎は平成21年3月に契約を終え、平成21年度末に竣工予定である。

また、寄宿舎の設計に当たっては、学生の意見を最大限に取り入れるため、既存棟内にモデルルームをつくり、学生へのアンケート調査を行って、その意見を設計仕様で反映させた(当初仕様では個室内にトイレを配置したうえで、フロア毎に共用の軽食スペースを設ける予定であったが、学生の意見を採り入れ、個室内にはミニキッチンを設置したうえでフロア毎に共用のトイレを設ける仕様へと変更した)。

なお、新営する寄宿舎は平成21年3月に契約を終え、平成21年度末に竣工予定であるが、既存の寄宿舎についても平成22年度以降、改修工事を実施していくこととしており、平成25年度内には整備が完了する予定である。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

施設整備基本計画の見直しを行い、新たに具体的計画を示すこととし、本学の東広島キャンパス及び広島市の霞キャンパスの2キャンパスを対象として、「広島大学 東広島キャンパス施設整備グランドデザイン」及び「広島大学 霞キャンパス施設整備グランドデザイン」を策定の上、教育研究評議会への報告を行った。また、当初から計画されていた施設整備基本計画の策定・見直し作業に加え、グランドデザインに基づく学生寄宿舎及び学生支援プラザ(仮称)の整備計画、広島大学サインガイドライン(東広島キャンパス編)等を策定した。

また、実現に向けての取組として、実施できるものについては直ちに実行に移している。学生寄宿舎及び学生支援プラザ(仮称)については、財務分析に基づく「部局間貸借制度」の活用などによって財源確保の目処がついたことから、平成20年度内に地盤調査を行って実施に着手しているほか、広島大学サインガイドラインに基づくサイン整備の第一期計画分を財務担当理事の判断の下、理事裁量経費を措置することで実施した。

◆サインガイドライン

学内のサイン整備を行ううえで、その基本計画となるサインガイドラインを平成21年2月に取りまとめた。その中でも最も基本となるサイン整備基本理念として「平和の風景づくり」「こころの場所づくり」「対話の場づくり」「共存の環境づくり」の4つを掲げてサインガイドラインとしての整備理念を明確にした。そのうえで「市街地と直接接していない広大な敷地」「学術棟は規模が大きくアプローチの仕方も多様」などの東広島キャンパスの特性も十分加味して本学独自のサインシステムを設定した。具体的にはぶどう池を中心とした3つの周回路、すなわち内側から学内の東西南北を最短で巡る歩行者路(メインループ)、学内を周回する自動車通行路(サブループ)、公共交通であるバスが周回する外環公道(アウトサイドループ)について、その役割を明確に位置づけたうえで、それぞれの特性に応じた案内誘導サインを設置することとした。さらに来訪者に対する情報の混乱を防ぐために、誘導情報の階層化を行って、適切な案内誘導を行うこととしている。

このサインガイドラインのとりまとめについては、情報デザインを専門とする教員(座長)のほか、景観デザインを専門とする教員、留学生センター教員、アクセシビリティセンター教員及び施設計画部門の職員で構成する教職員一体型のワーキンググループで行った。その結果、情報としてもわかりやすくデザイン性の高いサイン計画を策定することができた。

なお、本学ではアクセシビリティ向上への取り組みに力を入れており、ユニバーサルデザインにも配慮して、諸施設へのアプローチのしやすさはもとより、情報コミュニケーションにおける分かりやすさも重要課題として検討を行ってきた。

このサイン計画の実施については、年次計画で行うこととし、第一期計画は20年度から実行し、今後計画的に順次行っていくこととしている。

○施設・設備の有効活用の取組状況

施設の利用状況調査として、霞・東千田・翠・東雲・春日キャンパスにおいて、建築基準法に基づく定期調査を含めた状況調査を行ったほか、施設の有効活用のため、レンタルラボ(弾力的活用スペース)の継続使用審査について、審査項目に研究成果等を追加して新たな使用機会の拡大を図ることとし、審査基準の見直しを行っている。

また、平成21年2月には、講義室の部局の枠を越えた共同利用による効率的利用の促進のみならず稼働率の著しく低い講義室の他用途への転用も視野に入れた「講義室の利用実態調査 ー東広島キャンパスの講義室の有効活用に向けてー」を作成した。

◆講義室の利用実態調査 ー東広島キャンパスの講義室の有効活用に向けてー

施設は、教育研究活動を支える基盤で大学にとって重要な資産であり、全学共有という整備方針に沿って、講義室の使用実態調査に基づく全学的視点からの見直しにより、隣接部局間による共同利用、受講学生数の実態に即した講義室の適正規模・室数への変更を推進することを目的として調査を実施した。なお、省エネの観点からも受講学生数に適した講義室の使用が強く望まれることは言うまでもない。

調査の結果、稼働率の著しく低い講義室が見られたため、これについては他用途への変更を検討していく必要があること、講義時間割から検討し隣接部局間での共同利用が可能であると考えられる講義室があること、受講学生数に適した規模への変更が可能である講義室があることなどが明らかになった。

今後、この調査結果を施設の改修方策に活かしていくこととしている。

○施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

営繕経費を効率的に執行していくための仕組みとして、予算執行の手順を明らかにし、部局からの要望については項目毎に評価を行い、順位付けしたものを学内に公表することで公平性と透明性を担保している。なお、部局からの要望とは別に省エネ対応や身体障害者対応については、全学的営繕と位置づけて予算を確保のうえ実施している。

◆全学営繕経費の執行計画について

全学共通の営繕経費予算を効果的・効率的に執行するための計画を毎年度策定している。営繕関係予算は部局等要求営繕、全学的営繕、経常的修繕の3区分としたうえで、計画的に執行している。部局等要求営繕については、年度当初までに部局等要求事項を把握し、必要に応じて施設パトロールなどで現場確認を行っている。またこの際に全学的営繕として区分すべきものの把握も併せて行った。なお、部局等要求営繕については、全ての事項について対応することは困難であるため、項目毎に評価を行い、順位付けすることで公平性を保っている。評価を行う際の項目は「安心安全」「維持保全」「改善整備」の3区分で行っている。

全学的営繕については「省エネ対応」「身体障がい者対応」「施設利用実態調査結果の対応」「組織整備等の対応」に区分し、予算の執行計画を立案する。また、経常的修繕については前年度実績を参考に予算を確保のうえ、緊急を要する事項等を対象として、その都度現場確認のうえ、必要に応じて対応していく。

これらに区分のうえで計画的な執行を行い、平成20年度は総額で1億92百万円の営繕経費の執行を行った。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策については、エネルギー消費が集中する夏期を前にして省エネキャンペーンを行ったほか、毎月、東広島・霞キャンパスのエネルギー使用量を「いろは」に掲載するなどの啓発活動と実績管理の取り組みを実施した。

その結果、基準年度である平成15年度との比較で、東広島キャンパスにおいては、電気は猛暑の関係もあり1.94%の増加となったものの、ガス・重油は△6.30%削減となった。また、霞キャンパスにおいては、電気△1.76%、ガス・重油△21.70%となっている。

これまで省エネ対策として、省エネタイプの空調機への更新などを継続して行ってきたおり、その一定の効果が現れているが、今後、啓発活動の一層の推進を通じて、構成員一人一人の省エネへのこまめな積み重ねが大切であると考えている。

◆省エネ対策のための空調機更新

省エネタイプの空調機へ更新することを前提に、全学的営繕経費から更新経費の50%を支援のうえ実施する枠組みでの空調機更新整備を実施した。講義室については4研究科の6講義室の空調機更新整備を実施。教員研究室については、12部局等の62室において実施した。なお、省エネタイプの空調機へ更新整備したことに伴う電力削減量は、5万kwhを超えるものと推算している。(この削減量は東広島キャンパスにおける電力消費量の約0.11%に相当)

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

大学がさらされる様々な危機的状況へ迅速な対応をとることを目的として、これまでの危機管理マニュアルを見直し、危機管理基本マニュアル及び危機管理個別マニュアルの改訂版を作成し、平成20年6月に全学への配布及び「いろは」への掲載を実施のうえ、マニュアルに基づく対応を周知したほか、平成19年度に整備した緊急時電話連絡網については、連絡時に通信が途切れる場合がある等の問題があったことから、これを見直して新たに緊急時メール連絡網を整備し、平成21年1月24日に緊急時メール連絡訓練を実施した。

また、危機管理体制の充実を図るため、業務体制検討会議における議論を経て、平成21年4月からはリスクマネジメント施策や環境安全衛生関連業務を統括する組織(環境安全衛生室)を設置することとした。

また、薬品管理については薬品管理システムを全学に導入し、システムのマニュアルを配布するとともに、説明会を開催するなど、体制の整備を行った。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止のための体制整備を図るため、平成20年度から納入検収を行う職員を各部局へ配置することとし、合計で36名を配置した。また、学長が各部局の教授会でFDを行い、研究費等の適正使用を強く呼びかけたほか、教職員対象の研修会の開催や啓発ポスターの作成も行っている。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

平成19年度に係る業務の実績報告に関する評価結果は『年度計画の記載26事項中25事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分に実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』であり、「平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある」部分として、『年度計画【79】①b「薬品管理システムを全学に拡大導入する」(実績報告書64頁)については、連携する新会計支援システムの更新をまって実施することとし、全学に拡大導入されていないことから、年度計画を十分に実施していないものと認められる。』との指摘を受けている。

評価結果は、平成20年10月14日の役員会に学長から報告され、本学Webページへも掲載のうえ、構成員への周知を図っている。その役員会では学長から各理事室に対し、中期目標・中期計画の達成に向け引き続き各組織との連携を図り、計画を順調かつ着実に実施するよう要請があり、これを役員間での共通理解とした。

○具体的指摘事項に関する対応状況

指摘のあった薬品管理システムの全学への拡大導入について、懸案事項であった薬品管理システムの入庫データ処理及び会計支援システムとの連動に関する改良を行った結果、先行導入している理学研究科、工学研究科に加え、その他の部局についても導入説明会を実施のうえ、平成21年2月より、全学にわたり稼働した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>(学士課程)</p> <p>① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。</p> <p>② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。</p> <p>③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。</p> <p>⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。</p> <p>② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。</p> <p>②学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。</p> <p>③様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。</p> <p>④社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。</p> <p>⑤世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～④ 教養教育科目区分の再編効果の結果等を参考にして、科目数等の適正化について検討を行う。</p> <hr/> <p>⑤a. 「平和に関する授業科目」を全学1年次生の教養教育科目として開講するための検討を行う。</p> <hr/> <p>b. 国際大学ネットワーク（INU）加盟大学と連携したグローバルシティズンシップセミナー及び平和に関する授業科目（WebCTによるOnline授業等）を引き続き実</p>	<p>教養教育改革WGにおいて、教養教育科目区分の再編効果の結果等を参考に、科目数等の適正化について検討を行い、11月末に科目数等の適正化も含めた中間まとめを作成し、到達目標型教育プログラムの理念を考慮した科目数等の適正化に関する答申を作成した。</p> <hr/> <p>平和に関する教育実施委員会での検討結果に基づき、「平和に関する授業科目」に係る答申を作成し、平成21年度から全学1年次生の教養教育科目として開講することを目標に、同委員会が主体となり平和に関するモニュメント見学実習を実施した。なお、授業の開設方法等については、引き続き検討を行うこととした。</p> <hr/> <p>将来国際的に活躍できる人材を育成するため、本年度3回目となる平和に関するINUグローバルシティズンシップセミナーを引き続き開催（※1）するとともに、INU海外加盟大学と連携した平和に関する授業科目も引き続き開講（※2）した。両事業とも、学生間のディスカッションを活発化する工夫や、対面式授業（チュータ</p>

	<p>施するとともに、質的改善を図る。</p>	<p>リング)を取り入れるなど、授業の質的改善・充実に努めた。この結果、日本人参加(履修)学生数が増加し、参加学生へのアンケート集計結果でも、高評価を得ることができた。 ※1 参加学生数:65名,うち海外からの参加者16名 ※2 履修人数:INU特別協力講義A-25, B-11, C-24(A, C履修者のうち23名が両方履修), INU特別集中講義A-8, C-6(うち3名が両方履修)</p>
<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。 ②大学院への進学を支援するための方策を強化する。</p>	<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①～②a. キャリア支援のための、各学部とキャリアセンターの連携体制を更に整備する。 ----- b. 「キャリアデザインガイド」について、検証し充実を図るとともに、各学部の要請に対応したキャリアガイダンスについて、一層の充実を図る。 ----- c. 卒業生によるキャリアセミナー等を検証し、一層の内容の改善を行う。</p>	<p>学部の教員及び学生支援担当職員を対象とした「第1回就職支援セミナー(FD・SD)」を実施し、キャリアセンター、保健管理センターの連携によるメンタル面での悩みや相談歴のある学生の進路相談、窓口対応における留意点等に関する勉強会(FD・SD)を実施した。併せて、各学部の教職員を対象にキャリア支援情報やセンターの活動実績をセンターレポートとして配信し、支援情報の共有化等を図り、連携体制を整備した。 ----- 「キャリアデザインガイド」の活用方法を見直し、演習形式で実際に書かせることにより、学生が具体的に自らのキャリアを意識し、自分の夢や希望を叶えるため進路を考えるきっかけとなり、より充実した活用方法とした。 また、各学部の要請を受け、低学年次生からキャリアデザインを作成し、進路・職業選択に関する情報を収集するなどのキャリア意識を高めることを目的としたガイダンスを新入生オリエンテーション、教養ゼミ、学部別ガイダンスの場を活用して随時開催した。 ----- 卒業生によるキャリアセミナー等を検証し、以下のとおり各種セミナーの運営方法の改善等を行った。 ・「卒業生によるキャリアセミナー」を更に充実させるため、講演後に行う先輩との意見交換の形式をワークショップ形式も取り入れて実施した。(参加人数953名) ・「業界及び企業セミナー」の運営方式を学生参画型に見直し、学生の自立性・積極性が向上した。(業界セミナー参加人数1,210名,企業セミナー参加人数1,825名)</p>
<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。</p>	<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①a. 蓄積したTOEICのスコアを用いて学生の英語力及び英語学習状況の推移を分析する。 ----- b. 平成19年度に行った教育課程・教育内容の改善について検証する。</p>	<p>英語力及び英語学習状況の推移を分析するために、英語学習状況調査のアンケートを実施した。また、1・2・3年生を対象にしたTOEIC試験を全学一斉に実施し、どのような学生が、どの程度英語力を伸ばすのか、というデータ分析を行い、英語力の違いにより効果的な英語学習方法が異なることを明らかとした上で、FD等を通じ英語担当教員に報告を行った。 ----- 平成19年度に行った教育課程・教育内容の改善について、平成20年度は新シラバスの実施初年度に当たるため、授業や評価における支障等について英語担当教員から聞き取り調査を実施し、検証を行った。併せて、前期の授業評価アンケートを実施し、調査の結果を分析して、聞き取りによって収集した情報と総合して3月に開催した平成20年度外国語教育研究センター教育実践研究報告会等で発表するとともに、シラバス記載の基準等の改定を行った。</p>

<p>②卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>②平成19年度に実施した卒業生やその就職先に対するアンケート調査の集計結果の分析をさらに進めるとともに、キャリア支援プログラムを総合的に企画・運営する。</p>	<p>平成19年度のアンケート調査、6月（新入生対象）及び11月（卒業・修了予定者対象）のアンケート調査の分析を行い、低学年次生からの総合的・体系的なキャリア支援策を検討し、以下のとおり各種セミナー・ガイダンスを充実させた。 学生・院生及び参加企業からの要望を反映し、合同キャリアセミナーの開催回数を2回から3回に見直し、参加者が昨年度比約2割から3割アップした。（参加人数2,039名） 各種セミナー・ガイダンスの実施では、企業が求める人材像として、主体性、積極性及び課題解決能力の強化を支援し、参加者が昨年比約2割から3割アップした。（参加人数7,502名）</p>
<p>【4】 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】 ①学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。</p> <p>②博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p>	<p>【4】 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】 ①体系的・組織的な指導体制、複数指導教員制について実質的に機能しているかを検証する。また、各研究科・専攻の特性に応じて、学位取得にいたるまでのロードマップを全学的レベルで公開するための試行を行う。</p> <p>②博士課程前期の学生のために、各研究科・専攻で掲げた人材養成の目的に沿うように、教育カリキュラムを体系的に編成するなど、質的教育改善に向けた取組を推進する。</p> <p>③国際的に質の高い学術論文を書くことのできる能力を身につけさせるための教育指導法を考案し、可能なものは、実施する。</p>	<p>大学院課程会議において、各研究科・専攻の学位授与体制について、学位取得の基準の有無、修業年限内の学位取得率、学位取得のロードマップの有無などから指導体制が実質的に機能しているかを検証した。また、学位授与に至るロードマップをとりまとめて公開する試行を行った。</p> <p>博士課程前期の人材養成にかかる教育理念・目標を実現するため、例えば総合科学研究科では、大学院共通科目の改編による文理を融合したクラス編成による教育、主体的学習のための合宿ワークショップの開催などのカリキュラム編成による教育を行ったほか、生物圏科学研究科においては、実践技術者養成のためのサブセメスターによる多様な授業科目の提供、教育記録システムによる教育プロセス管理及び柔軟なカリキュラムによるオーダーメイドカリキュラムを体系的に編成するなど質的改善に向けた取組を行った。また、大学院課程会議が主催して教育改革や教育課程の新たな取り組みにかかるFDを実施するなど、大学院教育のコースワークの充実・改善にかかる取組を推進した。</p> <p>国際的に質の高い学術論文を書くことのできる能力を身につけさせるため、例えば理学研究科においては、コアコースによる徹底した基礎教育と英語による授業に加えて、先端研究へ結びつけるアドバンスコースの設定により質の高い大学院生の養成を行うとともに、先端物質科学研究科においては国際化に対応するため国際セミナーや海外の学会への派遣支援、国際協力研究科では海外インターンシップへの参加、生物圏科学研究科では外国人特任教授を採用するなど日常的に外国人研究者との交流や渡航・留学機会の提供などの指導を実施した。</p>
<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>②博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内</p>	<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①各研究科、大学院課程会議及びキャリアセンター等が連携して大学院修了後のキャリアパスを早期に考えさせるため、博士課程前期学生に対するキャリア教育科目を新たに開設することを検討する。</p> <p>②各研究科、大学院課程会議及びキャリアセンター等が連携して大学院修了後</p>	<p>大学院課程会議において、産学連携センター、キャリアセンター等が連携して大学院修了後のキャリアパスを早期に考えた副専攻的なプログラム「国際的に通用する文理融合型人材の育成プログラム」の開設について、各研究科の意見を参考にして教育課程上の科目の位置づけについて4回にわたり検討を行い、来年度からの試行的実施を含め、継続的に検討することとした。 また、キャリアパスを考えさせる取組として、理工系5研究科の博士課程前期・後期学生に対するキャリア教育に関する集中セミナーを実施した。</p> <p>大学院課程会議において、産学連携センター、キャリアセンター等が連携して大学院修了後のキャリアパスを早期に考えた副専攻的なプログラム「国際的に通用す</p>

<p>容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p>	<p>のキャリアパスを考えさせるため、博士課程後期学生に対するキャリア教育科目を新たに開設することを検討する。 また、博士課程後期学生に対する特別の就職ガイダンスやセミナーの実施を検討する。 企業に対し、博士課程後期学生の採用計画を調査し、学生への情報提供と進路支援を強化する。</p>	<p>る文理融合型人材の育成プログラム」の開設について、各研究科の意見を参考にし、教育課程上の科目の位置づけについて4回にわたり検討を行い、来年度からの試行的実施を含め、継続的に検討することとした。 また、キャリアパスを考えさせる取組として、理工系5研究科の博士課程前期・後期学生に対するキャリア教育に関する集中セミナーを実施した。 博士課程後期学生に関する採用計画について、9月及び10月に開催した「若手研究者と企業との交流会」において企業人事担当者から情報収集を行うとともに、合同キャリアセミナーにおいて企業人事担当者に対し採用計画の調査を行った。更に、キャリアセンターに来訪の企業人事担当者と情報収集を行い、博士課程後期学生に関する採用計画の把握に努め、博士学位取得予定者、ポストドクターのキャリアパスを積極的に多様化するための機会（セミナー等）を開催し、学生への情報提供及び進路支援の強化を行った。</p>
<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。 ②修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①平成19年度に実施した教育成果に関する点検評価の結果を、教育研究活動の改善のサイクルの中に明確に位置づけるとともに、社会に対して公表する。 ②平成19年度に実施した修了生やその就職先に対するアンケート調査の集計結果の分析をさらに進めるとともに、キャリア支援プログラムを総合的に企画・運営する。</p>	<p>理工系大学院博士課程（前期・後期）への進学者の進路選択に向けての指導書の活用とキャリア相談体制の充実（各研究科、産学連携センター等との連携及びキャリア相談員の増員等）を図り、理工系大学院への進学支援策を強化した。「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」及びその縮約版を活用し、理工系5研究科共通講義として、「理工系キャリアパスセミナー」を開講した。 また、文系大学院博士課程（前期・後期）への進学者の進路選択に向けてのセミナー開催や指導書の作成を検討する等、大学院博士課程修了者のキャリアパス形成の支援を充実させた。 なお、大学院生向け就職活動支援ガイドブックについては、「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」及び講義用に作成した資料をもとに、大学院生向け就職活動支援ガイドブック作成の検討を行った。</p> <p>点検評価の結果（学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文数等の教育成果）について、大学院課程会議において研究科間で情報共有及び自己点検を行うことにより、教育研究活動の改善のサイクルに位置づけた。また、その点検評価の結果は各研究科において公表した。</p> <p>修了生やその就職先に対するアンケート調査の集計結果の分析に基づき、企業が求める「高度な専門性を持った優れた技術者の育成」、修了者から求められた「英語コミュニケーション能力の育成」などの養成にかかる授業を各研究科に共通して提供する方策について大学院課程会議において検討を行った。 また、以下のような取り組みを企画し、実施した。 ・平成19年度のアンケート調査、11月（卒業・修了予定者対象）に実施したアンケート調査の分析を行い、総合的・体系的なキャリア支援策を検討し、高度専門職業人養成のための各種セミナー・ガイダンスを充実させた。 ・学生・院生及び参加企業からの要望を反映し、合同キャリアセミナーの開催回数を2回から3回に見直し、参加者が昨年度比約2割から3割アップした。（参加人数2,039名） ・各種セミナー・ガイダンスの実施では、企業が求める人材像として、主体性、積極性及び課題解決能力の強化を支援し、参加者が昨年比約2割から3割アップした。（参加人数7,502名） ・若手研究者（博士課程後期・前期学生、ポストドク等）、教職員及び企業研究者との交流を図るため、9月・10月にセミナーを開催し、意見交換や交流を深めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	(学士課程)
	① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。
	② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築する。
	(大学院課程)
	① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。
② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。	
③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。	
④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実を図る。	
⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学士課程)</p> <p>[7] 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学AO選抜」の2種類に集約する。</p> <p>②「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。</p> <p>③大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。</p> <p>④アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜</p>	<p>(学士課程)</p> <p>[7] 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①a. アドミッション・ポリシーの表現を分かりやすく工夫するとともに、選抜方法等が、これらのアドミッション・ポリシーに応じた、分かりやすいものになっているか見直しを行う。</p> <p>b. 広島大学AO選抜による入学者並びに一般選抜（前期日程および後期日程）の入学者別の追跡調査を継続する。募集単位について、統合して大括りにすることができないか、教育内容・体制の改善とあわせて検討を行う。</p> <p>② 「フェニックス入学制度」や早期入学制度を含め時代に対応した入学者選抜制度の在り方について、各学部を交えた全学の場で検討する。</p> <p>③ 時代にふさわしい新たな入学者選抜方法での学生募集を開始する。(H21入学)</p> <p>④a. 入学者選抜に係る総合的な広報活動を、高大接続及び大学院進学と関連付け、</p>	<p>三つの方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）に貫かれた教学経営について検討を行う”三つの方針”策定WGでの具体の策定作業を睨みつつ、アドミッション・ポリシーについて2月の入学センター会議及び各募集単位において見直し、2つ（教育学部第二類自然系コース、教育学部第四類音楽文化系コース）の募集単位でセンター試験利用科目並びに個別学力検査科目の変更を行った。</p> <p>アドミッション・ポリシーに対応した学生が入学しているかを検証するために、第2回入学者成績追跡委員会を3月5日に開催した。第1回の調査結果及び各学部が独自で行っている調査も加え、学業成績と入学成績との相関について分析・検討を行い、これを踏まえて”三つの方針”策定WGの動向も見ながら、募集単位の在り方について入学センターと関係学部とで検討を行った。</p> <p>定例的に参集（情報交換）するフェニックス入学生からの情報や意見等を基に、フェニックス入学者選抜制度の今後の在り方及び募集単位の拡充並びに早期入学制度について、3月開催の入学センター会議で検討を行った。</p> <p>国の「緊急医師確保対策」に基づき、医学部医学科に平成21年度入学から推薦入試（ふるさと枠）の導入を決定し、学生募集を行った。志願者は22校31人であり、面接、大学入試センター試験の成績等を総合的に判断して、5人の合格者を決定した。</p> <p>入学者選抜に係る総合的な広報活動を、高大接続及び大学院進学と関連付けたものにするために、4月と11月の2回、地域オフィスカウンセラー研修会を開催し、</p>

<p>方法や入学制度に関する企画・立案，AO選抜の実施，入試業務の管理運営，高大連携事業（出前授業等），入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p>	<p>各地域オフィスの機能を活用しながら，地域戦略を持って展開する。</p> <p>b. 平成19年度に地方試験を先行で実施した募集単位の状況を踏まえ，他の募集単位について引き続き検討を行う。</p>	<p>高校訪問等で得た情報に基づいた地域ごとの情勢分析を行った。また，これらの分析を踏まえて，各地域オフィスにおいて独自の説明会，相談会を計画的に開催するなど，地域戦略を持った展開を行った。</p> <p>平成19年度に地方試験を先行で実施した募集単位の状況を踏まえ，他の募集単位について検討を行った結果，平成22年度AO入試で，新たに歯学部口腔健康科学科の地方入試を実施することとした。</p>
<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ①大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。</p> <p>②到達目標型教育を実現するために，教育プログラムを整備する。</p> <p>③定量的到達度測定方法を開発し，継続的測定を実施して，カリキュラムや教育内容の評価を行い，その結果を改革・改善に結びつける。</p> <p>④複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。</p> <p>⑤学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。</p> <p>⑥開放制の教員養成に関して，到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。</p>	<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ①（17年度に実施済のため，20年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため，20年度は年度計画なし）</p> <p>③ 各教育プログラムにおいては，各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施し，その結果を改善に結びつける。</p> <p>④a. 現在開設している副専攻プログラムに加えて，更にすべての主専攻プログラムに対応した副専攻プログラムの開設について検討するとともに，特定プログラムの新規開設についても検討する。</p> <p>b. 副専攻プログラムの実施状況から，ジョイントディグリー制度の導入が可能かどうか検討する。</p> <p>c. 継続的に新たなプログラムの開設が可能かどうか検討する。</p> <p>⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクさせる仕組みを教育プログラムに反映できるか検討する。</p> <p>⑥ 教員養成の到達目標を明示する「教職実践演習」について授業内容及び方法について検討する。</p>	<p>各プログラム担当教員会が到達度評価結果を基にしたカリキュラムのPDCAを進めるための参考資料として，学士課程会議から全プログラムの到達度評価関係のデータを各学部へ送付して支援するとともに，このデータの有効な活用方法のほかPDCAを行う中で他に必要なデータがあれば学士課程会議に報告を行い検討するなど改善を推進した。</p> <p>副専攻プログラムのあり方の検討を行い，学士課程会議において，副専攻プログラムとは主専攻プログラムの基礎又は概要等を学べるものと位置付け，平成21年度入学生から適用させることとした。このことにより，6つしかなかった副専攻プログラムが平成21年度から52プログラム提供できることとなった。</p> <p>また，特定プログラムのあり方について，従来の副専攻プログラムのうち，複数の主専攻プログラムが関与しているものは，特定プログラムとして提供することの可能性を提示し，関係学部において検討を行った。</p> <p>HiPROSPECTS(R)推進WGにおいて，副専攻プログラムの今後の在り方を検討する過程で，副専攻プログラムの履修によるジョイントディグリー制度の構築は，社会のニーズや制度的なことから得策でないと判断した。これを受け，学士課程会議において副専攻プログラムでの学位取得は目指さない方向で承認した。</p> <p>学士課程会議において，特定プログラムの種類の概要を改めて説明し，さらに，主専攻プログラムの履修表の中から特定の科目区分を抜き出してプログラムを構築する等のプログラム新規開設の糸口を各学部へ提示するなど検討を行った。</p> <p>学士課程時における大学院授業科目の早期履修等について検討し，出願資格や受付時期，履修条件や修得単位の取扱い等，制度の骨子を策定し，平成21年度から導入することとした。なお，実施にあたっては各研究科の裁量とした。</p> <p>「教職実践演習」について検討を行い，教員養成会議において，本学の教員養成のための「到達目標」とその目標への到達状況を示す「レベル」を設定した。これに基づき教員養成会議・教員養成カリキュラム部会において，「教職実践演習」は到達目標への到達状況を最終的に確認する内容とし，学生自身が自分自身の学習成果のエビデンスに基づき到達状況を証明していく方法を基本として構築することとした。</p>

<p>⑦生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。</p> <p>⑧課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。</p>	<p>⑦ 平成19年度に実施したフェニックス入学者に対するアンケート調査等に基づき、履修基準及び修業年限の弾力化について必要があれば検討する。</p> <p>⑧ 課外活動及びボランティア活動の活性化策及び推進策を実施する。</p>	<p>生涯学習型社会に対応したフェニックス入学制度に関する履修基準及び修業年限の弾力化についての在学生からの特段の要望等はないことから、今後要望があった時点で検討することとした。</p> <p>課外活動の活性化の一環として、指導者人材バンクへの登録を募り、登録者を指導者希望団体に公表し調整を図った。 さらに、指導者人材バンクの登録方法を見直し、現在の指導者（部長・顧問）約70名の中から多分野にわたり指導ができる者を含め登録ができるようにした。 また、ボランティア活動では、ボランティア人材バンク登録の学生の中から、中核的な役割を担う学生スタッフを募り、学生による「ボランティア連合体」を設立したことにより、ボランティアサークルをまたがる協力や、学生活動支援グループ内でボランティア情報の収集やコーディネートを行っている「学生ボランティアセンター」と組織的に連携を取ることが出来るようになり、地域ニーズにマッチしたボランティア活動が行える実施体制を整えた。</p>
<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。</p> <p>②対話型の少人数教育を拡充する。</p> <p>③外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。</p> <p>④社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①a. 基盤科目の内容や課題について検証し改善を図る。</p> <p>b. 平成19年度実施の問題点に対応した補充教育の継続的向上を図る。</p> <p>② 少人数教育を実施している授業等の課題などについて整理し、改善に結びつける。</p> <p>③ リメディアル教育の内容を引き続きメディアコンテンツとして学内に公開し、有効性を検証する。</p> <p>④a. 実践的能力・課題解決能力を養成するため、体系的なインターンシッププログラムを検討する。</p>	<p>教養教育委員会において、各プログラム等に対し基盤科目の開設科目等についてアンケートを実施し課題等の検証を行った。また、これらの課題等について改善に向けた計画について検討した。</p> <p>学生の学習成果を高めるため、補充教育の効果を考慮して前期・後期に渡って3科目（数学、物理、生物）の補充教育を実施し、終了後には講師及び受講者にアンケートを行った。今年度の実施状況を踏まえ、学士課程会議において、補充教育を必要とする学部は履修を義務付けるための措置を実施する等の改善を行い、来年度はさらに履修効果が上がるよう取り組むこととした。</p> <p>教養教育委員会において、各プログラム等に対し教養ゼミの実施に係る課題等についてアンケートを実施し課題等の検証を行うとともに、新たな実施方法等に関して具体案を提示し改善を図った。</p> <p>HiPROSPECTS(R)推進WGにおいて、補充教育の内容を録画したメディアコンテンツの利用について、アクセス件数から検証して、利用状況から有効であったことを確認した。また、物理DVDの有効利用について検討し、学生のより身近な環境下に置いて有効に利用できるよう各プログラムへの希望調査結果に基づき学部へ配布することとした。</p> <p>各学部が独自の基準で実施しているインターンシップについて、全学的な指導体制を構築するための実施基準等の策定、単位化の検討及び実践的能力・課題解決の能力を養成するための事前・事後指導を含め体系的なインターンシッププログラムの検討を行った。その他、以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導及び事後指導について、前期分（7月及び10月）に加え、後期分（2月）を新たに実施し、原則的には全員が事前指導を受講したうえで、インターンシップに派遣する等の検討を行い、次年度から各部局と連携して指導を徹底することとした。 ・各学部が実施しているインターンシップのあり方について、アンケートを実施した。 ・国際協力研究科では、平成19年度大学院教育改革支援プログラムの採択を受けて大学院課程会議のもとにグローバルインターンシップWGを設置し、6研究科の学

	<p>b. 学士課程学生に地域連携事業などへの参加機会を継続的に提供する。</p>	<p>生を対象に事前教育、事後教育とあわせたサンドウィッチ型教育を実施することにより、国際的視野に立ったキャリア教育の実質化、コミュニケーション力、交渉力、問題解決能力等の実践的能力を習得させる大学院共通科目の設置など参加学生および受入機関から教育成果に関して高い評価を得るとともに、国際協力機関等へ学生の進路が広がった。</p> <p>地域連携センターにおいて、学士課程学生に対して、次のとおり地域連携事業への参加機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスガイド：毎週金曜日にガイド学生2名がキャンパス内の施設等を案内。平成20年度は47回開催し、延べ102名の学生に機会を提供した。臨時として、定時外12回、延べ29名、大学祭の際に3回、延べ42名の機会を提供した。また、岡山大学にて開催のガイド研修会に6名参加した。 ・科学わくわくプロジェクト：学生スタッフ延べ81名の協力を得てサイエンスレクチャーなどを16回開催した。 ・学生まちづくりサミットの実施に延べ18名の学生が参加した。 <p>また、エクステンションセンターにおいては、異地域オープンカレッジネットワーク会議の構成大学として地域活性化研究の実施に参画し、学生の参加機会を提供した。</p>
<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>①到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。</p> <p>②学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。</p> <p>③到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。</p> <p>④評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p> <p>⑤修得単位の評価に加重点を乗じ、1修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行うGPA (Grade Point Average) 方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。</p>	<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① シラバス作成におけるチェック体制について検証する。</p> <p>② 学習成果の評価基準の確立に向けて学生の到達度及び成績に関する基礎データを引き続き収集するとともに、学生の学習意欲を高めるためのチューティング（学生指導）方法等の指導体制を引き続き検討する。</p> <p>③ 到達度を学生に伝達するシステムを実施する上で問題点を検討し、改善につなげる。</p> <p>④ 評価結果に基づくPDCAシステムの構築について前年度の検証を踏まえ引き続き検討する。</p> <p>⑤ (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>HiPROSPECTS(R) 推進WGにおいて、教育評価委員会に提出される「年次報告書」における関係箇所をチェックした結果、ほとんどのプログラムにおいてシラバスへの指定事項が適切に記載されていることを確認したが、チェック体制は準備中又は検討中のプログラムもあり、今後引き続きチェック体制の確保について検討することとした。</p> <p>HiPROSPECTS(R) の実質的な取組に向けて検討を行い、到達度評価結果に基づく学生への履修指導が重要となることから、引き続き基礎データの累積を行うとともに、(社)経済同友会から講師を招き、社会が要請する声を直接チューティング（学生指導）に反映させるなど、FDを通しての学習意欲を高めるためのチューティング指導体制等の検討を行った。</p> <p>到達度を学生に伝達するシステムについて、到達度を学生に伝達する上で使用する学生情報システムの画面においては、評価を得た評価項目のみが表示されていることの問題点について検討を行い、評価の有無にかかわらずすべての評価項目が表示されるよう改善策等を検討した。</p> <p>学士課程会議において、各プログラム担当教員会が到達度評価結果を基にしたカリキュラムのPDCAを進めるための参考資料を作成して各教員会あてに送付し、データの活用方法・分析方法等に関して意見を聞くなど、PDCAシステムのモデルについての検討を行った。</p>

<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①早期入学制度（飛び入学制度）などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>②教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。</p> <p>③パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。</p> <p>④留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。</p>	<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 選抜方法及び広報体制を更に充実させ、国内外からの優秀な学生の受入を推進する。</p> <p>② 幅広い年齢層の社会人の受入体制の整備を進める。</p> <p>③ アンケートの分析を基にして特にホームページを改善する。</p> <p>④ 北京研究センターを活用して、アドミッション・ポリシーに応じた入学試験を実施し、留学生の受け入れを拡充する。また、当該事業の評価を行い、改善を実施する。</p>	<p>留学生に対しては、国外での選抜、渡日前選抜、書類による選抜及び留学生用ガイドブックの作成等での対応、また、広報体制の充実のため、入学者選抜日程に加え新たに入学者選抜概要（一般選抜、一般選抜実施回数、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、フェニックス特別選抜、飛び入学、推薦入学、A0入試等の有無等）を大学院案内に追加するとともに、自己点検からWebページによる広報を一層充実させることとし優秀な学生の受入を推進した。</p> <p>社会人の受け入れに対応した「教育方法の特例措置」、「修業年限の弾力化」及び「フェニックス入学制度」の体制維持に加え、幅広い年齢層のリカレント教育に対応する社会科学部研究科のファイナンスコース、医歯薬学総合研究科の「がん専門医取得支援コース」、保健学研究科の「専門看護師コース」等の設置及び大学院案内に社会人選抜の概要を掲載するなど、受け入れ体制の整備を進めた。</p> <p>本学留学生へのアンケート結果を分析し、大学のWebページから入学に必要な情報及び大学生活等の様々な情報を収集し、これが留学の動機付けの要因となっていることが分かったため、優れた留学生を数多く引きつけるために、以下のとおりwebページの改善等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップページに留学生インタビュー及び研究NOWの記事を、日本語、英語両方で掲載した。(研究NOW：10回、留学生インタビュー：7回) ・活躍する修了生へのインタビューを実施し、その内容をWebページに日本語、英語両方で掲載した。 <p>文学研究科、理学研究科において、北京研究センターを利用した入学試験を実施し、文学研究科26名、理学研究科（化学専攻）2名が合格した。昨年度実施した本事業の評価に基づき、改善策として今年度試行的に、北京研究センター・広島大学間をインターネットで接続したTV会議システムを利用し、工学研究科の面接試験（2名）を2月に実施した。この試行を踏まえ、本システムは入学試験に活用可能であると判断し、正式にTV会議システムを導入した。また、2研究科の入試実績を踏まえ、全学的に北京研究センターを活用した入試についての検討会を21年度当初に開催することとした。</p> <p>上記のほか、留学生受け入れ拡充の取り組みとして、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京研究センターにおいて本学大学院説明会（社会科学部研究科、国際協力研究科、医歯薬学総合研究科、理学研究科、文学研究科）を4回（5月、9月、11月（2回））開催し、参加者総数は約150人に達した。 ・中国国内の大学（北京大学、大連大学等）において開催された日本留学合同説明会に参加し、広島大学への留学募集の説明等を行った。
<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ①学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ① 大学院教育改革支援プログラムに採択された5つのプログラムについては、その推進を図る。また、各研究科・専攻レベルで引き続いて大学院教育改革支援プログラムへの申請等を通じ、複合化と</p>	<p>本年度の大学院教育改革支援プログラムに応募した8件について、大学院課程会議が主催したFDを通じ、採択されたプログラムの事例発表、他大学研究科等の取組についての紹介などを行うとともに、既採択のプログラムの資料提供を行うなど、学問の高度化、複合化に対応するほか、平成20年3月に実施した「卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書」に基づき、社会</p>

	<p>社会的ニーズに対応した教育カリキュラムの改善を推進する。</p>	<p>が求める教育・人材養成に対応するインターンシップを導入したカリキュラムの改善等の取り組みを行った。</p>
<p>②複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>② 研究科・専攻、特定の専門分野を超えたカリキュラム編成について可能なところから試案を作成する。</p>	<p>各研究科等の特定の専門分野を超えたカリキュラム編成について、大学院課程会議において「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム(仮)」編成の審議を行い、併せて本会議に設置した大学院学術英語教育検討WGにおける「大学院課程における英語教育の提供について(答申)」にかかる学術英語課程のカリキュラム編成の検討を行い、平成21年度から学術英語課程の科目を提供することとした。</p>
<p>③教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>③ 各研究科・専攻レベルにおいて、人材養成の目的や、教育目標に合致した組織的、体系的カリキュラムを編成するための検討を行うとともに、可能なものについては実施する。</p>	<p>各研究科等の人材養成にかかる教育理念・目標を実現するため、各研究科・専攻において組織的、体系的カリキュラムを編成するための検討を行うとともに、採択された大学院教育改革支援プログラムに基づき、総合科学研究科、教育学研究科、理学研究科、国際協力研究科において、新たなカリキュラム編成による教育を実施した。</p>
<p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p>	<p>④ (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑤質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。</p>	<p>⑤ 博士課程後期の学生の質的向上のために、組織的・体系的な指導を強化するとともに、研究環境の改善に努め、学生による質の高い学術研究を推進する。</p>	<p>大学院課程会議に設置した大学院学生への支援のための検討WGにおいて大学院学生生活アンケートの分析を行い、教育環境、教育設備、教育課程の編成・研究指導やサポート・サービス体制などの分析結果をフィードバックし、教育研究環境の改善に努め、また、大学院課程会議における複数指導教員体制、基礎論文の個別指導、教育記録システムに関する点検を通じて強化し、質の高い学術研究の推進を図った。</p>
<p>⑥国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。</p>	<p>⑥ 学位の国際性、信頼性をはかるため、博士課程後期のカリキュラムについて、その課題、問題点等について整理し、その改善案を提案する。学位取得基準を明確にした上で周知し、学位取得基準に沿った学位審査を推進する。</p>	<p>大学院課程会議において、学位の国際性、信頼性をはかるため、博士課程後期のカリキュラムについて、COEプログラム等に直結した最先端研究に関する履修プログラムの導入や大学院教育改革プログラムによる世界レベルの人材養成プログラムなど大学院教育の実質化や大学院FDを通して改善案の提案を行った。 また、学位授与に至るロードマップの公開により、基準に沿った学位審査を推進した。</p>
<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策】 ①先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。 ②社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。</p>	<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策】 ① 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する方策について継続して検討し、可能なものから実施する。 ②a. 実践的能力・課題解決能力を養成するため、体系的なインターンシッププログラムを検討する。</p>	<p>独創性の高い特色ある研究目標を個々の教員や各専攻で設定した上での研究指導の実施、共同研究プロジェクトへの数多くの大学院生の参加など、共同研究や先端的研究に直結した指導を行う方策などを実施した。 各学部が独自の基準で実施しているインターンシップについて、全学的な指導体制を構築するための実施基準等の策定、単位化の検討及び実践的能力・課題解決の能力を養成するための事前・事後指導を含め体系的なインターンシッププログラムの検討を行った。 その他、以下のような取り組みを行った。 ・事前指導及び事後指導について、前期分(7月及び10月)に加え、後期分(2月)を新たに実施し、原則的には全員が事前指導を受講したうえで、インターンシップに派遣する等の検討を行い、次年度から各部局と連携して指導を徹底することとした。</p>

		<p>・各学部が実施しているインターンシップのあり方について、アンケートを実施した。</p> <p>地域連携センターにおいて、大学院課程学生に対して、次のとおり地域連携事業への参加機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスガイド：臨時ガイド実行時に12回、延べ2名に機会を提供した。岡山大学にて開催のガイド研修会に1名参加した。 ・科学わくわくプロジェクト：学生スタッフ延べ14名の協力を得てサイエンスレクチャーなどを16回開催した。 ・広島大学地域貢献事業：平成19年度の研究成果発表会に大学院生12名が参加し、本学の地域連携活動の状況を学ぶ機会となった。
<p>③学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p>	<p>③ 研究科等の特性に応じて、大学院学生の学会発表や学術論文の執筆を促進するための指導や方策を推進する。</p>	<p>大学院課程会議において、学生の学会発表数、学術論文数、修業年限内や教員数当りの授与率を用いて本学の状況の自己点検を行うとともに、複数の教員や他分野の教員による研究指導體制の充実や学術研究活動を支援するための学会への旅費補助、留学支援及び研究にかかる奨学金支給など学術論文の執筆を促進する施策を実施した。</p>
<p>④専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p>	<p>④ 引き続き、大学院課程における外国語教育のニーズ分析、実施体制について検討を行う。</p>	<p>大学院課程会議において、大学院学術英語教育検討WGを設置し、外国語教育のニーズ分析及び英語教育の実施体制について具体的検討を行った。また、中間報告を行ったうえで各研究科から意見を求め、2月に同会議で最終答申を行うとともに、平成21年度から学術英語課程の科目を提供することとした。</p>
<p>⑤海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p>	<p>⑤a. 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を実施する。</p>	<p>海外協定校との共同研究指導體制を構築するため、今年度採択された大学教育の国際化加速プログラム（4D型教員プログラムによる国際人材の育成）の一環として、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔講義・指導システムを導入し、台湾国立中央大学と本学の工学研究科大学院生が同システムを活用して双方向から同時に討議に参加する、研究発表会を実施した。 ・海外協定大学の大理工大学（中国）外6大学から32名の学生を受入れ、またチュラロンコン大学（タイ）外6大学へ12名の学生を派遣し、共同研究指導を行った。
	<p>b. 海外の大学等と連携し共同で実施するジョイントプログラムの開発、及び実施のための具体的検討を進め、一部実施段階に入る。</p>	<p>海外の大学と連携したジョイントプログラムの開発を積極的に推進し、『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』の実施に関し、ユトレヒト大学（オランダ）、ベニス大学（イタリア）などと本学との正式契約を完了するとともに、INUダブルディグリープログラム「地球市民と平和」に関して、キョンヒ大学（韓国）、フリンダース大学（豪州）との協定締結が完了し、フリンダース大学へは、第一期目となる学生派遣を開始した。</p> <p>さらに、来年度以降の更なる派遣先拡大とプログラムの充実、留学生受け入れに向けた準備を進めた。</p> <p>また、既に実施中のインドネシアの大学とのリンケージプログラムでは、第一期目となる学生6名が修了した。</p>
<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】 学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基づいて行</p>	<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】 ①a. 各授業の目標や授業方法、成績評価基準をシラバスに明示し、学生に周知させるとともに、より厳格な成績評価を行</p>	<p>各授業の目標や授業方法、成績評価基準をシラバスに明示し、学生情報システムや本学Webページで公開していることをガイダンスを活用して学生に周知した。</p> <p>また、大学院課程会議において、厳格な成績評価を行える体制の整備について検</p>

<p>う。</p>	<p>える体制の整備を進める。</p>	<p>討を行い、本学の学士課程における教育プログラムと連動させた厳格な成績評価を行うこととし、その整備に着手した。また、併せて成績評価基準等のシラバス記載等にかかるチェック体制も整備することとした。</p>
	<p>b. 学位授与基準が全国的、国際的な基準を満たすよう、学位論文審査は、必要に応じて外部審査委員を加え、学位授与基準による公開審査を推進する。</p>	<p>大学院課程会議において、全国的、国際的な基準を満たす学位授与基準の策定について検討を行った。また、公開審査を推進するため必要に応じて外部審査委員の内規化を図るなどの検討を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を發展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。 ② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。 ③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。 ④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ①教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。</p> <p>②講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。</p> <p>③全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p>	<p>【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育主担当教員の拡大策の一つとして大学教員に対する継続雇用制度の整備を図る。</p> <p>② TAの配置状況、TAへの教員の指導について、課題、問題点等を整理し、必要があれば改善する。</p> <p>③ (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>教育主担当教員制度の拡大策の一つとして大学教員の継続雇用制度を位置付け、以下のとおり整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用確保措置の方向性について、部局等における意見等を集約した。 ・上記の部局等から集約した意見等を参考にして、役員打合会で検討した結果、雇用確保措置の方向性について継続検討することとした。 <p>なお、職の位置付け等については、方向性が決定された雇用確保措置に応じて、具体的な制度設計を行う予定である。</p> <p>大学院課程会議において、TAの講義・実験・実習・演習等における配置状況等について自己点検し、その結果に基づき、今後TAへの事前指導や教授法にかかるFD研修の充実を図り改善することとした。</p>
<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ①少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、老朽化した教育機器等を更新する。</p> <p>b. 教育室と連携し、全学の教育用情報環境整備計画（教育用情報端末）に基づいて、整備内容、運用等の具体化に向けて検討する。</p>	<p>教養教育の講義環境の充実を図るため、夏季休業中にモニターテレビ等の更新を行った。</p> <p>また、教育用機器（視聴覚機器）等の更新のため、8月に液晶プロジェクターの点検を行い、更新が必要なものについて措置された予算内で整備を行った。</p> <p>情報メディア教育研究センターの次期教育研究用電子計算機システム更新（平成22年8月予定）に併せて、これまで各部局の独自予算等で適時整備してきた教育用端末（CBTを含む。）を全学的に一括調達・一元管理することによって、調達経費や管理コストの節減と効率化を図ることを目的に教育室と連携し情報化戦略会議の下に整備計画の検討を行ってきた。</p> <p>平成20年度は、仕様や運用など具体的な整備の基本となる「広島大学教育研究用計算機環境整備計画に関する基本方針」を決定し、基本方針に基づいて、具体的な整備計画の作成と端末室の現状や意向調査等を実施した。</p>

		<p>平成21年度は、端末室の整備、監視システムの配置、端末及び周辺機器の調達事務と管理運用方針等の検討を開始する。</p>
	<p>c. 継続して、学生パソコンの所有を促進するため、学部の協力の下、入学時におけるパソコンの購入を推奨する。</p>	<p>学生がキャンパス内外で、「いつでも」、「どこでも」インターネットへのアクセスやコミュニケーションを図ることのできる情報環境の構築と教育研究活動の活性化や情報リテラシー向上を目的として、平成17年度からキャンパスユビキタスプロジェクト（CUP）として、入学時のPC購入の推奨等を行っている。 平成20年度は、プロジェクトも4年目を迎え、10学部がPC所有の推奨を行った。PC購入率も新入生の37%（平成20年度）が推奨PCを購入し、学生アンケートによると入学から半年後には8割の学生がPCを所有できる環境となっており、学生のPC所有を十分に促進し、本学の情報環境は充実している。</p>
	<p>d. 支線ネットワークの高速化整備を完了する。</p>	<p>平成19年度から平成20年度にかけて整備した学内情報通信ネットワークHINET2007では、基幹スイッチの二重化と高速化（10Gbps）及び各キャンパスの各建物内のフロアに設置する支線スイッチまで一体化した整備を行い、研究室や実験室・講義室までの支線網の高速化（100Mbps～1Gbps）を実現した。</p>
<p>②外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。</p>	<p>②a. LL教室及びCALL設備の更新に向けて、教育用情報端末整備WGと連携しながら具体案を策定する。</p>	<p>平成19年度のCALL設備計画更新案に基づき、教育用情報端末整備検討SWGにて、必要な教室数、更新・増設の対象とする教室、各教室の端末の台数や仕様およびその見積、更新サイクル、稼働率に関する具体案を策定した。また、更新直後より高稼働率で運用するため、CALLの活用に関するFD「CALL教室活用セミナー」を2月に開催した。</p>
	<p>b. 遠隔講義システムについて、今後の更新に向けて、テレビ会議システムの市場調査を行うとともに、設備のレンタル化を含む更新方法を検討する。</p>	<p>eラーニング推進会議において、耐用年数を考慮して次期モデルの更新時期と方法を検討した結果、まずは法学部・経済学部の東広島・東千田の各キャンパス1教室にHD（ハイビジョン）対応のシステムを導入して、大学全体の今後のシステム更新計画のための検証を行うこととした。 本件に関する予算が認められたため、平成21年度には仕様策定委員会を設置して、具体的な機種選定を進めることとした。</p>
<p>③電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p>	<p>③a. 学術情報の安定的確保のための方針を策定する。</p>	<p>6月に平成21年度及び次期中期計画期間における学術情報基盤整備の方針として「学術情報の安定的確保のための方針について」を策定した。 また、次期中期計画の予算編成方針に対応した学術資料費のあり方について、図書館運営戦略会議で方針案を審議（4回開催）し、3月に「次期中期計画における教育研究資料の整備について（骨子案）」を策定した。</p>
	<p>b. 学術情報リポジトリと学内の関連データベースとの連携を図る。</p>	<p>研究者総覧と学術情報リポジトリとの連携を図るためにWGで3回の協議を行った。その結果、1月に各々のデータを比較照合する方法及びデータベース間のリンク方法等を決定した。</p>
	<p>c. 引き続き電動集密書架導入計画を策定し、全学的な蔵書スペースの有効活用を図るとともに、研究開発機能を強化し、ハイブリッド型図書館の構築を進める。</p>	<p>電動集密書架導入（3期計画）のうち第1期分（平成19年度実施）に係る資料再配置作業を4月に完了した。なお、第1期計画実施に際し資料利用休止の影響が予想以上であったことから、第2期・第3期については一括実施する計画に改め、平成22年度概算要求書を作成した。 また、図書館のハイブリッド化を以下により推進した。 ・電子資料と冊子資料を一括して検索できるように、リンクリゾルバ・統合検索システムを導入した。 ・平成19年度に導入した電子ジャーナルバックファイルの周知を図り、バックファイルと重複する製本雑誌約17,000冊の除却作業を実施した。 ・Webページからの参考調査受付・文献複写申込等、非来館型の図書館サービスの周知を図った（利用ガイダンスでの説明強化、館内掲示等）。</p>

<p>d. ユーザビリティ向上を志向した図書館システムの有効活用を図る。</p> <p>e. 情報メディア教育研究センター等と連携し、e-learning等の情報通信技術を活用した情報リテラシー教育の強化・充実を図る。</p> <p>f. 教職員向け利用ガイドを利用し、図書館利用支援機能の充実を図る。</p> <p>④ 良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p>	<p>9月に図書館電子計算機システムを更新し、利用者が学内LAN(HINET2007)に接続する際の操作の簡便化を図った。また、リンクリゾルバーと統合検索システムを新規導入し、複数形態の資料を一括して検索できる環境を整備し、3月に作業を完了した。</p> <p>4月から7月に「情報活用基礎」を9回担当し、受講者数は519名であった。今年度のプログラム評価に基づき、次年度リテラシー教育プログラム(教養ゼミ・情報活用基礎)の改善案を作成。情報メディアセンターと回数及び受講者数増並びにオンライン教材試用について合意し、次年度は、教育学部・工学部・生物生産学部・法学部・医学部及び歯学部学生を対象に27回行うこととした。</p> <p>4月にWebページ版の教職員向け利用ガイド(図書購入マニュアル等を掲載)を公開し、教職員が必要時にいつでも参照できるようにした。また、「大学院生・編入学生・新任教員向け図書館オリエンテーション」を実施して周知を図った。このオリエンテーションには延べ153名の受講があり、実施後のアンケートでは図書館を利用するために有効であるとの評価を得た。</p> <p>④ 引き続き学術標本資料の収集及び設備の整備を行う。</p>	<p>教育学研究科に管理用スペース(事務室及び収蔵庫)を確保するとともに、文学研究科、理学研究科のサテライト(合計700点展示)をオープンした。博物館(本館)には防犯カメラ、タッチパネルを設置するなど設備を整備した。学術標本については62点収集し、合計1,791点となった。企画事業として主に以下のとおり実施し、今年度入館者(本館のみ)は延べ9,083名となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「世界遺産宮島展」(7月18日～8月7日): 来場者延べ1,175名 ・公開講演会8回開催: 参加者延べ451名 ・フィールドナビ4回開催: 参加者延べ169名
<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動を評価し、その結果を基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(教育室)を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。</p> <p>② 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。</p> <p>③ 教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することによ</p>	<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① a. 学生の授業評価アンケートについて、必要に応じて実施方法やアンケート項目の見直しを図る。</p> <p>b. 継続して教育プログラムの点検・評価を実施する。また、点検・評価の方法に関して問題点の有無を調査し、問題がある場合は改善策を検討する。</p> <p>②～③ 教育活動に関して、教員の個人評価の試行結果の検証・分析等を行い、教員個人評価制度の構築を目指す。</p>	<p>次期学生情報システムにアンケート機能を盛り込み、Webページを利用した授業評価ができるように、学生情報システム開発・運用プロジェクト会議においてシステムを構築した。</p> <p>運用については、平成21年度後期からを予定していたが、平成21年度前期からの開始を目指して詳細を検討していくこととした。</p> <p>なお、アンケート項目の見直しについては、教育評価委員会において見直し案を策定済みである。</p> <p>各部局から「教育プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書」(全学共通のチェックリスト形式の自己点検・評価書)の提出を受けた。</p> <p>教育評価委員会において、上記報告書を基に各プログラムの問題点等を抽出し、改善につなげるための基礎資料として部局にフィードバックした。</p> <p>なお、点検・評価の方法に関して従来の年次報告書の内容を見直し、報告書作成者が作成しやすく、かつ、評価者が評価しやすい設問形式に改善することについて検討した。</p> <p>教育活動を含めた平成19年度の教員の個人評価の試行の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。併せて、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した。</p>

<p>り教育の活性化を図る。</p> <p>【18】 【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】 ①「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに、具体的な改善策等を策定する。</p> <p>②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。</p> <p>③全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p> <p>④教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。</p> <p>⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。</p> <p>【19】 【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】 ①外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。 情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。</p>	<p>【18】 【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】 ①平成19年度に教育室の下に設置したFD推進WGにおいて策定された答申を基に、FDを企画・立案する。</p> <p>②平成19年度の分析・評価に基づき、全学的な観点から組織的に附属学校をFDの場とした第2回附属学校園合同フォーラムを実施する。また、附属施設をFDの場として活用することについては、高等教育研究開発センターでの開催を検討する。</p> <p>③～④学内で作成された教育に関するデジタルコンテンツについて、大学としての利用方法を検討する。</p> <p>⑤サバティカル研修制度の活用状況等の調査及び必要に応じた改善等を行う。</p> <p>【19】 【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】 ①a.「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を実施する。</p> <p>b.各特定プログラムの教育内容・教育方</p>	<p>前年度に策定されたFD推進WGの答申に沿ったかたちで総務室に設置された「人材育成推進準備室」との連携の下、教育改善や不正経理防止などの教職員研修会の企画・立案を行い、実施した。 また、大学院課程会議においては、大学院教育改革を推進するため1月7日に「広島大学FD 平成20年度大学教育改革シンポジウム」を企画し実施した。また、学士課程会議において学士課程教育に関するFDを検討した結果、3月10日に（社）経済同友会から講師を招き、企業側からみたHiPROSPECTS®について関係教職員を対象にFDを開催した。</p> <p>本学附属学校における活動状況を情報発信し、国立大学附属の在り方（教育発展の在り方）についての討論の場を提供するため、（第2回）広島大学附属学校園合同全国フォーラムを8月20日に広島県民文化センター（ふくやま）において開催し、附属学校教諭及び大学教員のFDの場として活用した。（参加者：大学教職員、教育委員会関係者、小・中・高等学校教諭等 計310名） また、附属施設をFDの場として活用することについて検討を行い、8月18日～19日に高等教育研究開発センターにおいて教職員を対象としたFD「高等教育公開セミナー～大学と社会～」を開催した。（参加者：教職員 計28名）</p> <p>「広島大学における教育の情報化検討WG」の答申を受け、eラーニング推進会議においてWebCTプレミアムプロジェクトとして展開し、著作権処理の体制・方法等を検討するとともに、質の高いコンテンツ作りを目指す基盤を整備した。</p> <p>平成20年度は、総合科学研究科1名、教育学研究科1名の計2名がサバティカル研修取得し、平成21年度においては、教育学研究科1名、工学研究科1名の計2名が実施を予定しているほか、他の研究科においても検討中となっており、サバティカル研修制度について実施部局が拡大しつつある。 また、サバティカル研修の実施に伴う手続き等について、一部見直しを行うなど改善を図った。</p> <p>昨年度に引き続き、「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」及び「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」の授業（受講者数、各51名、32名）を実施し、併せて、外部試験（英語に関しては、TOEIC(SW, LR) IPテスト・実用英語技能検定、独語に関しては、Start Deutsch 2, Zertifikat Deutsch, ドイツ語技能検定試験）による外国語運用能力を測定した。その結果、英語・独語運用能力ともに飛躍的に向上していることが明らかとなった。今後も引き続き、外部試験による外国語運用能力の測定を実施する予定である。</p> <p>学生の外国語運用能力を測定するために、7月に外部資格試験の受験機会を提供</p>
---	--	--

<p>法について点検し、さらなる充実を検討する。</p> <p>c. 既存の教養教育カリキュラムにおいて、教育内容・教育方法の充実を検討する。</p> <p>d. 「情報メディア教育特定プログラム」の全コースの教育内容・教育方法について点検し、さらなる充実を検討する。</p> <p>② スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。</p>	<p>した。 また、学生による授業評価アンケート調査の結果について11月にデータ分析を行い、外部資格試験結果とともに検討を行い、各特定プログラムの内容の改善・充実について検討した。</p> <p>教養教育カリキュラムにおける新シラバスの導入効果についての検証結果をもとに、英語科目についてシラバスの内容を見直し、授業の目標、内容や計画、成績評価の方法がより明確になるよう改訂を行った。今年度末までに改訂結果等をまとめ、より充実した教養教育カリキュラムを目指したシラバス内容の検討を行った。</p> <p>HiPROSPECTS (R) 推進WGにおいて、教育評価委員会に提出される「情報メディア教育特定プログラム」の担当教員会による年次報告書を点検し、点検結果を踏まえて学生へのガイダンスの充実策などについてさらなる検討を行った。</p> <p>平成19年度に計画した平成20年度教養教育におけるスポーツ実習を、前期は45コマ（1,539名受講）、後期は46コマ実施（1,359名受講）し、スポーツ実習の充実を図るために、授業評価に関するアンケート調査を実施した。 また、高校生、高齢者及び社会人を対象とした公開講座を5回実施し、約200名の参加が、課外活動支援のために、「スポーツ科学講座」を3回（10月、11月、1月）実施し、約60名の参加が、研究活動の充実を図るため、「スポーツ科学セミナー」を7回実施し、約120名の参加があった。</p>	
<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>①教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。</p> <p>②「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p> <p>③教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。</p> <p>④学士課程においては、教養教育に力点を置き、専門分野等に必要な基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。</p> <p>⑤高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p>	<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>①～② 教育プログラムの点検・評価を継続して実施し、教育プログラムの状況を把握する。また、点検・評価の方法に関しても、引き続き検討する。 併せて、大学院課程会議において大学院課程の点検・評価を実施する。</p> <p>③～④ 教育プログラムの実施におけるPDCAサイクルについて、担当教員会が機能しているか点検する。</p> <p>⑤ 平成19年度に策定した「大学院教職高度化計画」について、具体的展開を図るための準備作業を進める。</p>	<p>各部局から「教育プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書」（全学共通のチェックリスト形式の自己点検・評価書）の提出を受けた。 教育評価委員会において、上記報告書を基に各プログラムの問題点を抽出し、改善につなげるための基礎資料として部局にフィードバックした。 なお、点検・評価の方法に関して従来の年次報告書の内容を見直し、報告書作成者が作成しやすく、かつ、評価者が評価しやすい設問形式に改善することについて検討した。 また、大学院課程会議において、認証評価基準及び評価観点に基づく大学院課程の点検・評価を実施した。</p> <p>各プログラム担当教員会の単位で作成される「年次報告書」の提出状況、記載状況を検証した結果、HiPROSPECTS (R) 推進WGにおいて、担当教員会は機能していると判断した。</p> <p>年度計画【60】⑤の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。</p> <p>②ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。</p> <p>③多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。</p> <p>④障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。</p>	<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①（19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>② ピア・サポート・システムの更なる充実を図るための具体案を基に実施する。</p> <p>③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>④ 「特色ある大学教育支援プログラム」で検討し、開発できた支援内容を継続する。 ・ 3キャンパスの支援体制の連携と運用継続。 ・ 音声認識技術等を利用した情報保障方法の試行と点検評価による改善。 ・ 支援技術リーダー育成カリキュラムの検討継続実施と点検評価による改善。 ・ 3キャンパスの施設設備のバリアフリー状況の調査点検と改善計画、優先順位順の改善。</p>	<p>ピア・サポート・ルームの活動内容（目的、組織、相談の流れ、前年度の来談者数、サポーターの募集案内など）を掲載したコンパクトなパンフレットを作成し、学生の目に付きやすい場所に設置したり、来訪学生に配布するなどして周知・広報を図った。</p> <p>「特色ある大学教育支援プログラム」で検討し、開発できた支援内容を以下のとおり継続した。 ・ 3キャンパスの支援体制の連携と運用継続のため、アクセシビリティセンター、文学部障害学生支援室及びアクセシビリティセンター霞分室にそれぞれ、点訳等の作業を可能とする支援機器（点訳用PCなど）を設置した。また、アクセシビリティリーダー・インターンシップ（学内、地域）を実施し、東広島キャンパス、広島キャンパスにおける取組の連携を強化した。併せて、アクセシビリティリーダー・インターンシップ及びネットワーク（遠隔作業システム）を活用し、霞・東千田キャンパスにおける支援者確保のための試案を作成した。 ・ リアルタイムの音声認識技術を利用した情報保障方法の平成21年度以降の実用化に向けて、リスピーク通訳者6名を育成した。また、試行内容について点検を行い諸課題を整理した。 ・ 支援技術リーダー育成のため、11月に第3回アクセシビリティリーダー認定試験を実施し、22名の合格者を認定した。また、支援技術リーダー育成カリキュラムの内容を見直し、アクセシビリティリーダー育成プログラムおよび学内インターンシップの内容に統合した。また、アクセシビリティリーダー育成プログラムの受講生に対して2回（8月、2月）のアンケートを実施し、広報の方法やオンライン講座の内容等、次期プログラムの内容改善に活用した。 ・ 3キャンパスのバリアフリー状況の調査点検・改善及び優先順位順の改善につい</p>

<p>⑤ 学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。</p>	<p>⑤ 「学生ボランティアセンター」を活用し、効果的なボランティア活動を実施する。</p>	<p>では、各部局に施設改修希望を調査し、優先順位順を検討し、①車いす学生のアクセスを確保するため、総合科学部講義棟の固定机教室の改修、②雨天時・積雪時の車いす学生のアクセス確保のため、文学部の障害者用駐車スペースに屋根を敷設、③弱視学生の要望を取り入れ、総合科学部講義棟の教室番号サインを新たにデザインするなどの改修を行った。</p> <p>ボランティア人材バンク登録の学生の中から、中枢的な役割を担う学生スタッフを募り、学生による「ボランティア連合体」を設立したことにより、ボランティアサークルをまたがる協力や、学生活動支援グループ内でボランティア情報の収集やコーディネートを行っている「学生ボランティアセンター」と組織的に連携を取ることが出来るようになり、地域ニーズにマッチしたボランティア活動が行える実施体制を整えた。</p>
<p>⑥ キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。</p>	<p>⑥ a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報連絡会を開催し、キャンパス内の相談体制の充実を図る。</p> <p>b. 3キャンパス支援体制の整備と運用の継続及び点検を行う。</p> <p>c. 東広島地区と広島地区の人的配置のあり方の検討を継続する。必要に応じて人員配置の見直しと改善を行う。</p> <p>d. 附属病院や地域医療機関等との事例検討会、情報交換会を定期的に開催し、治療連携を実施する。</p>	<p>本年度2回（9月及び12月）、3キャンパスの学生相談担当者による学生相談情報連絡会を開催し、具体の相談事例の対応等について検討を行うとともに、3キャンパス間の情報共有を図りながら学生相談業務の充実につなげた。</p> <p>保健管理センター会議において、平成20年度相談状況及び平成21年度からの3キャンパス相談支援体制について検討した結果、広島地区のメンタルヘルスの相談及び緊急対応体制を拡充することとした。</p> <p>広島地区キャンパスにおける相談支援体制のあり方について検討した結果、平成21年度からメンタルヘルス部門教員（精神科医）の拡充を行うこととし、これに伴う人員を選考し、決定した。</p> <p>また、東広島地区のメンタルヘルス相談の拡充のため、9月から非常勤講師を新たに配置し、毎月3時間の面接相談に対応した。</p> <p>保健管理センター、地域医療機関及び大学病院の構成メンバーで、定期的にメンタルヘルス事例検討会を開催し、治療連携を継続した。</p>
<p>⑦ 教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実する。</p>	<p>⑦ 平成21年度後期稼働を目標に、次期システムを開発する。</p>	<p>業者および教員、関係部署からのメンバーによるシステム構築プロジェクトを立ち上げてシステムに必要な機能および構築スケジュールの検討を行い、業者を交えて構築スケジュールを確定し、スケジュールに沿ってシステム開発を行った。また、各部局の学生支援グループのメンバーにより構成される運用検討WGを立ち上げ、システムに必要な機能および運用方法についての検討を行った。</p>
<p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</p> <p>① 学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。</p> <p>② 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。</p>	<p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</p> <p>① 学生への就職支援事業のさらなる発展として、学生のニーズを把握し、それにあつた相談システムを検討する。</p> <p>② a. 授業科目「学生生活概論」の内容充実を図り、継続して開講する。また、学生生活指導について、点検・評価し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>東千田及び霞キャンパスの学生から要望のあつた新規学生相談システムとして、キャリアセンターと東千田及び霞キャンパス間において、IP電話を活用した「オンラインキャリア相談システム」を構築・運用し、きめ細かいキャリア支援を行った。</p> <p>「学生生活概論」の授業では、カルトの勧誘や性感染症などの説明において、注意喚起や身近な問題として認識させるため、視聴覚教材や体験的な実験を用いるなどの内容充実を図った。また、次年度開講に向け、学生が提出した多数のアンケートを活用し、講義をより充実させる要点を見い出す作業を行った。</p> <p>また、学生生活指導について点検・評価を行い、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの情報入手を継続して行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「学生生活担当教職員研修会」を開催し、学生に対するメンタル面での支援の重要性や、学生をとりまく犯罪発生リスクなど、現状の問題点を多数の教職員間で理解することができた。 ・薬物乱用の事件報道が相次ぐ実態に鑑み、学生への注意喚起と意識啓発を行ったほか、Web CTを活用して広報を兼ね、全学生対象に意識調査を行った ・薬物乱用の問題に詳しい医療者の講演開催を直接支援し、遠隔講義システムを用いて霞キャンパスにも同時送信した。
	<p>b. 危機管理対応マニュアルを大学構成員に周知するための講習会等を実施する。また、広島大学危機管理マニュアル体系の一部として位置付ける。</p>	<p>「全学リスクマネジメント検討会議」において「広島大学〔学生渡航時〕危機管理対応マニュアル第1.00版」を、危機管理マニュアルの一部として位置づけた。また、危機管理に関する取り組みを以下のとおり行った。 派遣プログラム別説明会（「HUSA派遣留学生説明会」（短プロ部門主催）・「G.ecb oインターンシップ派遣学生渡航前リスク管理セミナー」）においてリスク管理講習を実施するとともに、「リスク管理セミナー」を全学の教職員・学生を対象に実施（12月11日参加者：教職員18人・学生21人）し、今後も継続することとした。 旅行事故対策費用保険による海外派遣中の旅行事故対策費用の管理・運用を継続（旅行対策費用保険利用（延べ）：54人，6,088日）した。</p>
<p>③指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>③a. 人材バンク登録者名簿をサークル団体に公開し、調整を行う。</p> <p>b. 前年度の整備状況を基に「体育施設等長期整備計画」を見直す。</p>	<p>指導者人材バンクの登録要領を電子掲示板に掲載し、引き続き募集を行うとともに、登録者を指導者希望団体に公表し、調整を図った。</p> <p>体育施設等長期整備計画を見直すため施設の実地視察の結果を踏まえ、体育施設等長期整備計画一覧に福利厚生施設の事項を追加し、障害を持った学生等の対策として福利厚生施設（食堂入り口・売店）に自動扉を設置した。また、体育施設等長期整備計画WG委員により施設パトロールを実施し、整備予定年度の変更や整備項目の追加などを行い、整備計画の見直しを図った</p>
<p>④体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p>	<p>④a. 西条共同研修センター利用者パンフレット等による利用促進の効果を検証する。</p> <p>b. 継続して、西条共同研修センター及び西条総合運動場の施設整備計画に基づき、整備を進めると共に課題等を整理する。</p> <p>c. 継続して、体育会、音楽協議会等の代表者と副学長（教育担当）との懇談会を開催し、学生の意見を聴取することにより、学生組織の整備・充実を支援する。</p>	<p>西条共同研修センターにおいて利用者アンケートを実施し、集計・分析を行うことで、運営改善に係る情報を得た。 また、アンケートの分析結果を踏まえ、パンフレットに「水洗式トイレ」の改修写真を掲載する等内容を更新し、関連機関へ配布を行った結果、利用者数が若干増加し、その効果が見られた。</p> <p>体育施設等長期整備計画に基づいた整備として、西条総合運動場の汲み取り式トイレを廃止し、水洗式トイレを設置した。なお、汲み取り式トイレを廃止した後の有効利用については、学生の利便性を考え、更衣室及び倉庫等に改修する予定で、体育施設等長期整備計画一覧に事項を追加するなど課題を整理した。</p> <p>平成19年度の体育会、音楽協議会等の代表者と副学長（教育担当）との懇談会において要望のあった事項を整理し、大学会館と課外活動共用施設との連絡通路の整備を行うなど、対応可能な事項から実施した。また、継続して今年度、体育会、音楽協議会等の代表者と副学長（教育担当）との懇談会を開催し、学生の意見・要望を聴取するなど、学生組織の整備・充実につなげた。</p>
<p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】 ①本学独自の奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】 ① 学力が優秀でありながら、経済的理由により大学進学が困難な者を対象に「広島大学フェニックス奨学制度」を導入する。</p>	<p>社会をリードする優秀な人材の育成を目指して、学力が優秀でありながら、経済的理由により大学進学が困難な者を対象に「広島大学フェニックス奨学制度」を平成20年度から導入した（本学独自の奨学制度）。なお、初年度は9人から申請があり、3人の奨学生を決定した。</p>

<p>②図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。</p>	<p>②a. 図書館では、ジュニア・ティーチング・アシスタント制度を活用し、非専門的な業務において本学の大学院生や学生を雇用し、経済的な支援を行う。</p> <p>b. 「キャンパスガイド」に学生を雇用し、社会的・実務的経験をさせる。</p>	<p>時間外開館のための非常勤職員として、学生アルバイトを毎月平均40名以上、月間約1,600時間雇用した（休業期を除く）。また、ジュニア・ティーチング・アシスタントを5名（3名は留学生）雇用し、月間約120時間主としてカウンター業務に従事させた（前年度より5%増）。</p> <p>地域連携センターにおいてキャンパスガイドとして23名の学生を雇用し、当該ガイドを定時で47回、臨時で12回開催し、学生主体で企画・実施することにより社会的・実務的経験をさせることができた。</p>
<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】 ①社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> <p>②ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。</p> <p>③ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。</p>	<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>③ コミュニケーション言語の多言語化を改善・促進し、コンテンツの充実を図る。</p>	<p>学内コミュニケーション言語の多言語化を図るため、英語版Webページの内容の充実を図るとともに、主として留学生向けに、中国語、韓国語で提供する情報の充実に努めた。</p> <p>また、新入留学生のためのオリエンテーションを英語・中国語によって行い、オリエンテーションの内容を公式Webサイトでいつでも閲覧できるよう、サポートインフォメーションとして英語で掲載し、授業料免除等の学生向け書類の英訳（入学料免除のしおりsummary・Example英訳済み）化を図った。</p> <p>さらに、来年度から運用を開始する学内ポータル英語版を立ち上げることとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。
 - ② 次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。
 - ③ 新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。
 - ④ 研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。
 - ⑤ 学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ①世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>②知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p>	<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ① 世界をリードする研究分野を選定し、それを研究拠点として形成するための支援制度を確立する。</p> <hr/> <p>②a. 個性的な基礎研究の推進策を策定する。</p> <hr/> <p>b. 独創的な研究に対する「広島大学研究支援金」による若手研究者への支援の拡大を図るとともに、独創的な研究への支援に向けた新たな制度を確立する。</p>	<p>NASAとの共同研究(GLAST)に代表される宇宙物理学と半導体工学において世界的に評価されているナノデバイス分野を選定し、拠点形成への支援に関する取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術戦略会議において拠点形成のための支援体制の検討を行い、この検討をもとにした支援制度により大型研究資金の申請を行った。 ・研究拠点形成の連携体制確立のため他機関との研究協力等の協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ①国立天文台 (10月1日) ②明治大学 (1月30日) ③広島市立大学 (3月16日) <p>以上を踏まえ、平成21年度 G-COEプログラムの申請 (2件) などを行った。</p> <hr/> <p>基礎研究の推進に資する取り組みを、以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎研究が早期から実施できるように「広島大学藤井研究助成基金」の助成を8月から開始できるように見直した。 ○次世代の両生類実験動物の近交系開発やキク属研究材料系統化研究のナショナルバイオリソース事業を推進 ○先端物質科学研究科において、研究科長裁量経費により以下のような独自の研究推進策を実施し、基礎研究を含めた研究支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科PD3名の採用 ・RA22名の採用 ・新任教員着任時支援1件 ・大型外部資金研究プロジェクト参加特任教員2名の採用 <hr/> <p>「広島大学研究支援金 (若手研究者支援型・大型資金獲得支援型)」の支援を以下のとおり実施した。なお、若手研究者支援型の応募資格は「医歯薬学系分野及び保健学系分野」として支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学内公募の開始(5月15日) ②審査員による書類審査(若手研究者支援型)(6月20日) ③学内ヒアリング審査(大型資金支援型)の実施(6月24日) ④研究支援金の交付(7月1日) <p>また、以下のとおり改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究を早期実施できるよう7月から交付を開始。 ・大型資金獲得支援型については、書類審査にヒアリング審査を加えて実施。 <p>【採択件数】(第一次募集)</p>

		<p>若手研究支援型9件、大型資金獲得支援型4件 さらに「広島大学研究支援金（大型資金獲得支援型）」については、大型外部資金の獲得に備えた支援強化のため第二次募集を実施した。（研究期間は、平成21年1月20日～平成21年3月末） ①学内公募の開始(12月16日) ②審査員による書類審査（1月9日） ③研究支援金の交付(1月20日) 【採択件数】（第二次募集） 大型資金獲得支援型4件</p>
<p>③基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p>	<p>③a. 学内で措置する各種助成金による公募、支援を継続し、助成金による支援策の実績評価を行う。</p> <p>b. 融合的な研究分野の創出とその組織化のための新たな支援策を検討する。</p>	<p>「広島大学藤井研究助成基金」を公募し、4件を採択した。また、支援策の実績評価として、同助成基金の過去の採択者について追跡調査を実施した。</p> <p>融合的な研究分野の創出とその組織化のための新たな支援に関する取り組みを以下のとおり行った。 ・G-COEプログラム対策本部として教育研究推進本部を位置づけた。（6月17日） ・支援策として、文部科学省から講師を招へいして「融合的分野や若手研究者の今後の動向について」意見交換会を実施（5月16日） ・平成21年度科学技術振興調整費の申請に向けて申請準備会を開催し、申請支援体制を検討した(11月26日)</p>
<p>④グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p>	<p>④a. 重点研究分野に対応する学内研究グループ、ならびに研究科等の枠を超えた自律的な学内研究グループの活動を支援するとともに新たなグループの組織化を支援する。</p> <p>b. 学内研究グループによるプロジェクト型研究活動の推進を支援するとともに、外部資金等を活用した大型プロジェクト研究への発展を推進する。</p>	<p>重点研究分野に対応する学内研究グループ支援に関する取り組みを以下のとおり行った。 ・半導体・バイオプロジェクト事業の継続に向け、中間評価の対応等を支援した。 ・男女共同参画推進室と連携して、女性研究者支援事業の実施を支援した。 研究科等の枠を超えた学内研究グループ支援に関する取り組みを以下のとおり行った。 ・プロジェクト研究センターへの支援策として、国際研究集会開催等の公募2件を採択した。 ・G-COE2件、科学技術振興調整費6件の申請を支援した。</p> <p>半導体・バイオプロジェクト事業等の継続的な支援を実施した。 広島大学研究支援金により学内研究グループによるプロジェクト型研究活動の推進を支援した。（2件） 外部資金等を活用した大型プロジェクト研究支援として科学技術振興調整費の各プログラム（6件）への申請を行った。</p>
<p>⑤広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。</p>	<p>⑤ 平和科学研究体制を確立する。</p>	<p>平和希求委員会の下に、人文社会系5研究科及び平和科学研究センターから推薦された研究者による平和研究検討WGを設置し、平和科学研究の方向性について検討を行い、平成22年度G-COEへの申請を目指すこととし、その研究体制について整備を行った。</p>
<p>⑥地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p>	<p>⑥ 「広島大学地域貢献研究」事業を継続実施するとともに、平成19年度に創設した「広島大学地域貢献発展研究」事業の活用を促進し、地域に貢献するための研究を支援する。</p>	<p>「広島大学地域貢献研究」事業及び「広島大学地域貢献発展研究」事業を以下のとおり実施し、地域に貢献するための研究を支援した。 ・平成19年度実施の研究成果の公開件数9件 ・平成21年度地域貢献研究：課題提案件数32件、学内研究プロジェクト18件、採択11件、研究費配分額20,000千円 ・平成20年度地域貢献発展研究：提案プロジェクト3件、採択件数3件、研究費配分額12,510千円</p>

【26】

【大学として重点的に取り組む領域】

①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。

1)平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。

これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。

2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。

- ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- ・創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3)今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。

【26】

【大学として重点的に取り組む領域】

①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究の領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を試行する。

1)研究課題「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」は、拠点化する。研究課題「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」は拠点形成の最終構想について検討する。「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」については、その成果を生かしつつ融合領域研究としてグローバルCOEへの申請を目指す。

2)高いポテンシャルを有する研究領域を中心として拠点化を検討する。(平和、環境など)

3)プロジェクト研究センターなど国際的に高い評価を受ける学術研究領域は重点的育成を図る。

G-COE 2件、科学技術振興調整費 6件など、重点研究分野に対応する学内研究グループの支援を行った。(25-①参照)

原爆放射線医科学研究所は共同利用・共同研究拠点としての認定を文部科学省に申請した。(3月17日)

国際協力研究科から申請した科学技術振興調整費「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」が採択され、拠点化の第一歩を踏み出した。両部局とも、COEの成果を基に申請、採択されたものである。

21世紀COE拠点「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」の成果を基に、医工連携によるG-COEを文部科学省に申請した。(2月17日)

「平和」に関連する研究領域については、平和希求委員会の下に、人文社会系5研究科及び平和科学研究センターから推薦された研究者による平和研究検討WGを設置し、平成22年度G-COEへの申請を目指した研究体制を整備した。

「環境」に関連する研究領域については、科学技術振興調整費「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」が採択され拠点化の第一歩を踏み出した。

大型資金獲得支援型の広島大学研究支援金に関する取組みを以下のとおり行い、重点的育成を図った。

- ①研究支援金(第二次募集)の公募内容を検討(12月11日)
- ②「広島大学研究支援金(大型資金獲得支援型)」(第二次募集)の公募対象にプロジェクト研究センターを追加して公募を開始(12月16日)
- ③審査員による書類審査(1月9日)
- ④研究支援金の交付(1月20日)
- ⑤講演会、セミナー実施(対象となるプロジェクト研究センターは2件)
 - ・高エネルギー宇宙プロジェクト研究センター(3月5日実施)
 - ・『育む・学ぶ』ことばの脳科学プロジェクト研究センター(3月8日実施)

<p>②これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。</p>	<p>② (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】 ①学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。</p> <p>②広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。</p> <p>③大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。</p> <p>④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。</p>	<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】 ①a. 学内の多様な知的資源の社会還元を一層推進するために、学術情報リポジトリと学内の関連データベースとの連携を図る。</p> <p>b. 学内の多様な知的資源を社会へ還元し、その成果により地域の活性化・発展に寄与するための各種施策を継続的に実施する。</p> <p>② (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>③ 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するための各種施策を実施する。</p> <p>④ 社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境を整えることを目的として、学内研究組織等と行政・民間組織による地域連携活動等の各種連携施策を継続して実施する。</p>	<p>研究者総覧の代表論文から該当のリポジトリ登録論文へのリンク方法について検討した結果、2つのデータベースを比較照合し、リポジトリの登録論文のアドレスを研究者総覧側に記載することでリンクを実現することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術情報リポジトリコンテンツ登録件数 : 3,044件 ・ダウンロード回数 : 337,141 (前年度(123,897)の約3倍) <p>学内の知的資源を社会に還元するために、次のような各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、Webページ、メールマガジン及び各種刊行物等を通じて広島大学の知的資源(人的資源、研究成果等)について積極的な情報発信を行った結果、434件の学術総合相談があった。 ・東広島市との連携協定締結記念シンポジウムの企画・実施を行った。 ・各サテライトオフィスにて出前講座(西条1回、参加者19名 福山5回、参加者177名)を行った。 ・東京リエゾンオフィスにて、東京イブニングセミナーを定期的で開催した。(全5回、221名参加) <p>大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センター及び医療社会連携センターにおいて、次のような各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業相談件数4(VBL2, 医療社会2)内、うち起業化件数: 2(VBL1, 医療社会1) ・起業支援事業数: インキュベーション事業等3件採択 ・起業支援事業への応募件数及び採択件数: 応募件数3件(インキュベーション事業2件採択, 1件FS採択)(インキュベーション事業, VBLプロジェクト, ポストクプロジェクト研究) ・起業支援の講演会等を24回開催し、1,012名の参加を得た。 <p>学内研究組織と行政・民間組織による地域連携活動について次のとおり各種連携施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸田町かんきつ遺伝資源活用に関する研究会の開催(研究会9回開催) ・キャリアセンターの「現代GPフロントランナープログラム」に採択された学生のプロジェクト(広大アートファーム活動[ワークショップ・コンサート], 東広島映画祭)の活動支援 ・西条地域農業交流会への学生参加支援

<p>⑤ 「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥ 社会連携担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（社会連携室）を設置し、「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い、学術・科学技術の理解増進、社会への還元、地域における科学技術振興など、社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p>	<p>⑤ 出版会において、活動事業計画のもとに学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥ 社会連携関係会議において、社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行う。</p>	<p>原稿を募集し、8件の応募の中から3冊を刊行した。また、出版会Webページのリニューアル、朝日新聞・学会誌等への広告の掲載、ジュンク堂との販売契約の締結により、販路拡大を図った。</p> <p>社会連携活動に係る企画・立案として次のとおり施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期中期計画を見据えた社会貢献・連携体制の構築、戦略的な社会貢献・連携の推進のために、社会貢献・連携推進検討会議を設置 ・利益相反に関する規則を制定し、産学官連携連携活動等を行う場合における利益相反を適正に管理するための利益相反委員会を組成、利益相反アドバイザーを組織 ・利益相反に関する説明会を実施 ・貨物等の輸出規制に関する取扱要項作成の提案
<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 研究・国際担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し、「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。</p> <p>② 研究活動においては、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。</p>	<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 国内外及び学内における研究活動の情報を収集・整理し、分析を行う。また情報収集の項目の検討を継続して行う。</p> <p>② 組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③ 研究活動等の評価に関して、国立大学法人評価、認証評価へ対応した評価を実施する。</p>	<p>外部資料（朝日新聞社 全国大学ランキング資料等）からのデータ抽出を行い、外部資金獲得のための資料として活用した。 また、図書館と連携し、サイテーションインデックスのデータ抽出情報収集体制について具体策を検討した。</p> <p>組織単位の研究活動において、明確な研究目標の設定などにより、以下のとおり研究を推進した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の1人1件の申請を全学の目標として設定し申請件数の増加を図った。 ・部局毎に今年度の申請目標値を設定させて申請件数の増加を図った。 ・総合科学研究科においては、4件の総合科学研究プロジェクトを実施した。 <p>経営協議会の学外委員を評価者として、国立大学法人評価に対応するために作成した現況調査表を活用し、部局の特徴・特色や課題への取組状況について、自己点検・評価した結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。 また、認証評価へ対応した評価として、研究成果の授業への反映等に関して評価を行い、その結果を自己評価書に反映させた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<p>中期目標</p>	<p>① 全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。 ② 基盤研究、学際研究、先端研究のそれぞれが、世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら、効果的な研究環境を実現する。 ③ 大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 研究成果を点検・評価し、その結果を具体的改善に直結させる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ①「学術室」の研究推進支援機能を活用して、研究活動の評価・改善等を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。</p> <p>②世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る。</p> <p>③優れた研究業績を上げ、世界をリードする研究領域を創成して、本学がその存在感を高めるために、伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。</p>	<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ① 大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。</p> <p>② 平成19年9月学長提示の「広島大学アクションプラン2007」に基づき、特色ある研究分野の強化と卓越した研究拠点形成の推進のため、研究者の重点的配置を行う。</p> <p>③ 優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の中の重点課題研究に研究者を配置する。</p> <p>④ (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>平成21年度に先端物質科学研究科にG-COE申請等における指導的人材(教授1)を措置することを決定した。 また、平成21年度短期プロジェクト支援として、保健学研究科(女性を対象としたリハビリテーションプログラムを作成するためのプロジェクトの立ち上げ)及び原爆放射線医科学研究所(「原爆被爆者データベース(ABS)」の被爆者位置情報を高度化する被爆者データプロジェクトの充実支援)に助教各1を配置することを決定した。</p> <p>G-COE採択に向けて、原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターに助教各1名を配置した。 平成21年度に先端物質科学研究科にG-COE申請等における指導的人材(教授1)を措置することを決定した。 平成21年度短期プロジェクト支援として、保健学研究科(女性を対象としたリハビリテーションプログラムを作成するためのプロジェクトの立ち上げ)及び原爆放射線医科学研究所(「原爆被爆者データベース(ABS)」の被爆者位置情報を高度化する被爆者データプロジェクトの充実支援)に助教各1を配置することを決定した。 特色ある研究分野を強化するため、教育研究組織検討WGにおいて「教育研究組織改革の方向性について」が取り纏められ学長へ答申された(11月18日)。今後、教育研究評議会へ付議され、実際の組織改革への検討が開始される。</p> <p>HiSIM研究センターについて、国際標準対応として准教授及び助教各1名を配置した。 宇宙科学センターについて、グラスト計画の国際観測支援として特任助教1名を配置した。</p>

<p>⑤国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。</p>	<p>⑤a. 外国人研究者に対する支援の強化などにより、国内外からの優れた研究者の招へい策を実施し、改善する。</p>	<p>外国人研究者に対する支援策として、以下のことを実施・改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者宿泊の利便性を図るため、JICAと協議を重ね、本学の外国人研究者に対し特別料金が設定されるとともに、無料のシャトルバス(JICA中国ー広島大学間、朝夕1便)を6月より運行を開始した。また、ポータルサイトから直接申込むことが可能となった。 外国人研究者向けの生活基本情報や受入れの手続きをとりまとめ、英文により掲載した。 部局受入担当者向け、外国人研究者の受け入れ手続きマニュアルを分かりやすいものに改善し、ポータルサイトに掲載した。
	<p>b. 世界から優れた外国人研究者を招へい・登用するため、英語による国際公募、宿泊施設の借上げ、学内表示・申請書の多言語化、支援組織のSD(語学研修、国際理解)を更に実施などにより、研究環境や生活環境を積極的に整備し、組織的な受入体制の改善を図る。</p>	<p>外国人研究者の組織的受入体制の充実を図るため以下の環境整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 宿泊施設の借上げ <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の短期宿泊施設として、サンスクエア東広島の借り上げを継続実施し、短期に招聘した外国人研究者の生活環境の整備を図った。(利用研究者：15名) 2) 支援スタッフのSDを次のとおり行い、語学力の向上のみならず、国際理解、国際交流に関する幅広い見識を得た。 <ul style="list-style-type: none"> INUシャドウイング・プログラムで、図書館職員をフリンダース大学・図書館(オーストラリア)に派遣した(1名)。 職員語学研修、海外語学研修(ハワイ、中国)を実施した(各1名)。 SDとして職員4グループを1週間程度海外に派遣した(中国・米国・タイ・英国)。 国際業務担当職員の英語研修を実施した。 3) その他 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省国際業務研修による長期派遣者からは、定期的に報告書の提出を求め、実際の大学での業務への活用を行っている。 英語による国際公募を推進するため、英語公募文のひな形を作成し平成21年度にWebページに掲載することとした。 外国人研究者の組織的受入体制の充実を図る目的で11の研究科に対し、平成19年度に実施した国際業務に関するニーズ調査に基づき、外国人研究者向け生活基本情報や受入の手続きを英文でポータルサイトに掲載するなど、改善を行った。
<p>⑥任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。</p>	<p>⑥(18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑦多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。</p>	<p>⑦ 技術センターの整備と充実のため移行計画を段階的に実施する。</p>	<p>年度計画【66】④の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>
<p>⑧世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。</p>	<p>⑧a. 研究主担当教員の拡大策の一つとして大学教員に対する継続雇用制度の整備を図る。</p>	<p>研究主担当教員制度の拡大策の一つとして大学教員の継続雇用制度を位置付け、以下のとおり整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用確保措置の方向性について、部局等における意見等を集約した。 上記の部局等から集約した意見等を参考にして、役員打合会で検討した結果、雇用確保措置の方向性について継続検討することとした。 <p>なお、職の位置付け等については、方向性が決定された雇用確保措置に応じて、具体的な制度設計を行う予定である。</p>

	<p>b. サバティカル研修制度の活用状況等の調査及び必要に応じた改善等を行う。</p>	<p>年度計画【61】③aの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>
<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ①「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。</p> <p>②基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ① 学術室の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価を行い、資金の重点投資の見直しをする。</p> <p>②a. 従来の競争的配分システムを見直すとともに新たなシステムを提案する。</p> <p>b. 外部資金の獲得に伴うインセンティブを付与するため、競争的資金等に係る間接経費の部局等への配分比率50%を継続し、外部資金を獲得した研究者への重点配分や受入部局内において研究開発環境の改善及び研究の活性化のために戦略的な配分が可能な仕組みを継続する。</p>	<p>学術戦略会議において、研究活動を分析して、研究支援金の助成などの資金投資に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学研究支援金：25②bを参照 ・広島大学藤井助成基金：25③aを参照 ・広島大学特別研究員について公募内容を検討し(12月15日学術戦略会議)、公募を開始した。(12月19日) ・設備整備マスタープランの趣旨に添って策定した基本方針に従い、研究設備費として275,000千円の予算を措置することを決定した。 <p>広島大学特別研究員の公募要項を見直した後、公募を行い5名を採択した。広島大学研究支援金については、平成21年度の公募内容の見直しを行った。競争的資金獲得等のための新たなシステムとして、学内に競争的資金獲得プロジェクトを立ち上げ、教育室との連携を図り資金獲得を行った。</p> <p>競争的資金等の受入に伴う学内配分に際し、更なるインセンティブの増大を図るため、競争的資金に係る間接経費及び受託研究等に係る間接経費(30%を積算する間接経費に限る)のみならず、直接経費の30%未満を積算する受託研究等の間接経費を対象に加え、間接経費受入額の50%を資金受入の都度、部局長裁量経費として資金獲得部局へ配分した。</p>
<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ①研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。</p> <p>②優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。</p> <p>③スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。</p> <p>④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。</p>	<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ①～② 平成19年度に策定した設備計画マスタープランを活用し、研究設備に対する全学的支援を行う。</p> <p>③ (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>④ 引き続き学術標本資料の収集及び設備の整備を行う。</p>	<p>マスタープランに基づき、自然分野における設備の全学調査を実施し、学内設備の有効利用の観点から整理し、研究設備の整備基本方針を作成した。この基本方針に基づき、自然科学研究支援開発センターを中心として学内共同利用を促進するとともに、研究設備費として275,000千円の予算を措置することを決定し、当面、平成21年度に整備する機器の選定を行った。</p> <p>年度計画【16】④の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ①「知的財産社会創造センター」が「社</p>	<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ① 産学連携センター知的財産部門の知</p>	<p>大学知的財産本部事業(文科省)と広島TL0(広島県他)の助成事業の終了に伴</p>

<p>会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネージメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。</p> <p>②学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。</p>	<p>的財産発掘、権利化、活用の実務機能を、技術移転機関である広島TLOと融合させ、平成20年4月ひろしま技術移転センターを設立する。産学連携センターは、大学の知的財産活用のための全体戦略立案、活動企画、知財管理、教育及び研究を実施する。</p> <p>また、ひろしま技術移転センターを活用して、積極的に技術移転を促進する。</p> <p>-----</p> <p>②a. 産学連携センター知的財産部門と広島TLOとの融合組織であるひろしま技術移転センター(平成20年4月設置)との協同により、継続的に知的財産の技術移転を促進する。</p> <p>b. 産学連携センターとVBL研究プロジェクトとの連携強化に基づき、技術移転に繋がる研究成果の創出・生産を促進する。</p>	<p>い、これまでの活動を維持するためにひろしま技術移転センターを設置し、大学の知的財産活用のための全体戦略立案、活動企画、知財管理、教育及び研究を実施するため、次の施策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門長会議の定期開催(24回) ・新技術説明会を開催し(5回)、地域イノベーション助成創出総合事業説明会をJSTと共催で開催 ・第7回産学官連携推進会議における本学知財の紹介及びベンチャー起業家養成講座の実施 ・理学研究科院生、マネジメント専攻院生に対するMOT(知財)教育の実施(6回) ・広島地域リエゾンフェア1回 <p>また、知的財産の技術移転を促進するため、ひろしま技術移転センターと共同し、有用な特許の選定と継承のための発明審査会(19回)及び情報の共有化と調整のための定期ミーティング(24回)を開催した。</p> <p>-----</p> <p>知的財産の技術移転を促進するため、有用な特許の選定と継承のため発明審査会開催(19回)し、情報の共有化と調整のため定期ミーティングを開催(24回)した。このような取組の結果、ひろしま技術移転センター(HTC)を通じた技術移転件数が21件となった。</p> <p>-----</p> <p>VBL研究プロジェクトと連携し、技術移転に繋がる知的財産の創出・生産を促進した結果生じた共同研究は38件、特許出願は11件、起業化は2件となった。</p>
<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】</p> <p>①「学術室」の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。</p> <p>②研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】</p> <p>① 全学の教員に係る点検・評価及び教員活動状況調査システムを活用して、教員の研究活動・研究成果を把握し、質の向上に資する方策について引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>② 研究活動に関して、教員の個人評価の試行結果の検証・分析等を行い、教員個人評価制度の構築を目指す。</p>	<p>教員活動状況調査システムの改修を行い、論文データなどの一括取り込みに対応するなど、利便性の向上を図り、教員の研究活動・研究成果のより効率的な収集を可能とする環境を整えた。このシステムから研究活動等のデータの抽出を行い、その状況をWebページ上に公開する新研究者総覧の開発を行い、暫定版の公開及びモニターを実施し、モニターの意見を参考に研究者総覧システムの改修及び教員活動状況調査システムのデータの活用方法について検討した。</p> <p>-----</p> <p>研究活動を含めた平成19年度の教員の個人評価の試行の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。併せて、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した。</p>
<p>【34】 【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】</p> <p>①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p>	<p>【34】 【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】</p> <p>① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p>	<p>原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターは、平成21年度全国共同利用・共同研究拠点の申請を行い、全国展開を目指すこととした。</p> <p>各施設の共同研究等の実績は次のとおり</p> <p>原爆放射線医科学研究所：長崎大との連携カンファレンス、広島国際シンポジウムの開催</p> <p>放射光科学研究センター：全国共同利用・実施課題数56件、第13回広島放射光シンポジウム開催、セミナー11回開催、民間等との共同研究5件</p> <p>ナノデバイスバイオ融合科学研究所：共同研究11件</p>

<p>②自然科学研究支援開発センターの機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。</p> <p>③ 1. 5 m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p>	<p>② 自然科学研究支援開発センターの利用状況を見直し、学内共同研究の更なる促進を図る。</p> <p>③ (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>高等教育研究開発センター：委託研究4件、国際会議、ワークショップ2回、研究会等9回開催 教育開発国際協力研究センター：国際教育協力日本フォーラムの開催</p> <p>自然分野における設備の全学調査を実施し、学内設備の有効利用の観点から整理し、研究設備の整備基本方針を作成した。方針に基づき、自然科学研究支援開発センターを中心として学内共同利用を促進することとし、当面、平成21年度に整備する機器の選定を行った。 自然科学研究支援開発センターの機器利用実績 ・遺伝子実験部門：受託解析6,751件、研究プロジェクト支援6件、フォーラム等13回 ・生命化学実験部門：受託サービス11,058サンプル、セミナー・講習会10回(施設利用登録者375名(昨年度比30名増)) ・低温・機器分析部門：分析25,736件</p> <p>該当なし</p>
<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>②平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。</p> <p>③特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p>	<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制の見直しをする。</p> <p>②引き続き平和科学センターの整備・強化を図り、本学の平和科学研究教育の中核的な拠点としてその展開を支援する。</p> <p>③特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p>	<p>G-COE申請にかかる大規模プロジェクト支援を実施した。 プロジェクト研究センターのWebページの改修を行い、プロジェクト研究センターの活動状況のPRなどの支援を行った。 プロジェクト研究センターの活用策として、連携や融合による大型研究プロジェクトの形成を目指す研究を促進するため国際シンポジウムへの助成金を公募し4件を採択し、実施を支援した。 平成21年度プロジェクト研究センターの公募を開始し、新規3件の申請を受理した。</p> <p>平和希求委員会の下に、平和科学研究センター及び人文社会系部局から推薦された「平和研究」検討ワーキングを設置し、本学の平和研究拠点の具体的な構想を検討した。 平和科学研究センターが実施している外務省の「平和構築人材育成事業」の支援の一環として、理事裁量経費により非常勤講師1名の雇用に係る経費を配分した。</p> <p>昨年度の見直しを踏まえプロジェクト研究センターの公募や随時受付を実施し、継続を含め37件のセンターを承認した。 プロジェクト研究センターの活用策として、連携や融合による大型研究プロジェクトの形成を目指す研究を促進するため国際シンポジウムへの助成金を公募し2件を採択し、実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標を達成するための措置
① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 中期目標
- ① 大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。
 - ② 産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。
 - ③ 教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】 ①産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに、活性化のための具体的方策等を立案する。</p> <p>②地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p> <p>③地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。</p>	<p>【36】 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】 ① 産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・分析し、効果的な施策を検討・実施するとともに、社会連携関係会議で次年度の事業計画を企画する。</p> <p>②a. 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化し、民間団体や地方自治体との連携を拡充・強化するための諸施策を継続的に実施する。 (国・地方自治体への審議会委員等としての参画推進及び地方自治体等からの産学官連携職員受け入れ推進等)</p> <p>b. 緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業(防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催など)を実施する。</p> <p>③ 「広島大学地域貢献研究」事業を実施するとともに、平成19年度に創設した「広島大学地域貢献発展研究」事業の活用を促進し、地域に貢献するための研究を支援する。</p>	<p>社会連携推進機構運営会議を原則月1回開催し、構成するセンター等からの活動報告を受け、産学及び地域連携活動に関する情報を分析した。分析の結果、産学連携を推進する上で日常的に生じる利益相反について、大学が適正に管理する必要から、利益相反マネジメント活動を、大学としての戦略的な社会貢献・連携を推進する必要性から、社会貢献・連携推進検討会議の設置を行った。また、社会貢献・連携推進会議において平成21年度年度計画の検討・作成を行った。</p> <p>広島大学を含む4大学と東広島市との連携協定締結(5月17日)及び世羅町との包括協定の締結(7月4日)により地方自治体との連携を強化した。また、福山サテライトオフィスでは、総合相談員としてコーディネーターを派遣して出前講義等を実施し、西条サテライトオフィスでのコラボサロンやコーディネーターを派遣して出前講義等を実施するなど、サテライトオフィスの窓口・コーディネート機能の強化及び諸施策の継続実施により、地域連携事業を推進することができた。</p> <p>緊急被ばく医療推進センターを中心に、次の連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿・北陸地区及び九州地区において、机上訓練を各1回実施。 ・近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。 ・地域の三次被ばく医療地域協議会に係る事前打合せ会を11府県と各1回開催。 ・石川県、福井県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県が開催する緊急被ばく関連の講習会等へ、それぞれ1～3名の講師を派遣。 ・本学の施設を利用して「緊急被ばく医療セミナー」を12月3日から12月5日までの3日間で開催。20名募集に対して33名の応募があり、実習方法などプログラムを工夫して、26名を受講生、6名をオブザーバーとして実施。 <p>年度計画【25】⑥の「計画の進捗状況」参照。</p>

④ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。

④a. 学内の教育研究成果のデジタルコンテンツ化を進めるために、学術情報リポジトリと学内の関連データベースとの連携を図る。

年度計画【27】①a.の「計画の進捗状況」参照。

b. 貴重資料のデジタルコンテンツ化を進めるために、学内外研究者等と連携し、図書館研究開発室を中心とした貴重資料の整理機能を強化する。

貴重資料のデジタル化及び整理機能強化の取り組みを以下のとおり行った。
 ・国文学研究資料館の申入れを受け、文学研究科教員の協力を得て、中央図書館所蔵貴重資料（読本約250点）のデジタル化事業に着手した。
 ・デジタルコンテンツ群を一覧できるようにするポータルサイト「広島大学図書館特殊コレクションナビ」を構築した（21年度に公開予定）。
 ・中古・近世期資料について書誌調査を行った。
 ・和装資料室の漢籍資料の検索性を高めるため分類法を「四庫分類」に切り替え、資料室内の資料再配列を実施した。
 ・「佐々木基一文庫」のうち有名作家署名入り献呈本の調査を行った。
 上記の貴重資料の整備に係る作業は、競争的資金の獲得による関連分野の大学院生の雇用、および、関連分野の専門教員のアドバイスを得て実施した。

⑤公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。

⑤（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）

⑥社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。

⑥a. 東広島市、福山市及び福山商工会議所との連携体制を強化するため、西条サテライトオフィス及び福山サテライトオフィスにおける地域連携活動を充実させる。

西条サテライトオフィス連携体制を強化するため、東広島市との活用に関する協議を行うとともに、コラボサロンや、出前講義を継続して行い、また、福山サテライトオフィスにおいては、定期的に総合相談員としてコーディネーターを派遣し（3回）相談体制を整え、出前講義等を行うなど、地域連携活動の充実を図った。

b. 首都圏所在の企業や民間団体などを訪問し、首都圏でのニーズを継続的に収集するとともに、産学連携センターと協働し、企業との共同研究・受託研究を推進する。

東京リエゾンオフィスにおいて、首都圏でのニーズを収集するため、首都圏企業・企業団体等（308件）や、企業等担当者（345人）と面談した。
 また、首都圏で開催されるイベントにも積極的に参加し、企業ニーズの継続的収集や広島大学保有シーズ等のPRを行った結果、平成21年度の実績として準備中の案件が、3件となるなど、企業との共同研究等を推進した。

c. 広島県内の公共図書館との連携を図りながら、地域ニーズに応える方策の検討を進める。

広島市立図書館との相互貸出の試行を9月18日から行い、平成21年度からは本格実施予定であり、修正点などを検討するための会合を2月27日に行った。広島県立図書館とは相互貸出開始を目指して、具体的な日程、方法などを検討するための会合を3月10日に行った。また東広島市立図書館との相互貸出のための会合を10月、12月に行った。

d. 地域・国際交流プラザ等の図書館施設の有効利用を図り、地域ニーズに応える方策の検討を進める。

地域・国際交流プラザ等で学内外の他機関と連携し、企画展示（13回）と常設展示を実施した。うち、地域からの要請によるものは5件あった。広報も強化し、入場者数は14,835人で平成19年度実績（9回・9,480人）と比較し大幅に増加した。

e. 医療情報入手環境調査をもとに、広島県内医療機関と連携した情報支援体制の整備を図る。

平成19年度に県内病院長を対象に実施したアンケート調査の結果を基に、以下のような整備を行った。
 ・医療情報の共有を望む意見が多いため、相互利用サービスを強化した結果、病院図書館等からのレファレンス件数（文献複写・現物貸借を含む）が89件あった。
 ・医療情報入手の迅速化が課題であるので、文献複写料金の納金制度について簡略化が図れるよう検討したが、改正することによる負担が増加するため、再度見直

	<p>f. 広島県内大学図書館等と連携し、広島県大学共同リポジトリを公開する。</p>	<p>しをすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リテラシー教育を地域共同体制で行う趣旨で、情報検索講習会を2回開催したほか、2月に呉医療センターで医療情報検索講習会（支援）と意見交換会を開催した。 <p>本学が広島県大学図書館協議会事務局としてシステム管理・サポートを行う「広島県大学共同リポジトリ」に関する取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から準備を行ってきた広島県大学共同リポジトリを、4月30日に公開した。 ・参加大学数は11、コンテンツ登録件数は2,770となった。 ・ワークショップを4回開催（開催日：参加者 4月23日：17大学25名、7月3日：12大学19名、10月8日：9大学18名、3月6日：13大学25名）し、登録実習を行うとともにノウハウの共有を図った。 ・「平成19年度学術基盤実態調査」（平成21年4月公開：文部科学省）の「大学図書館や情報関係施設の特色ある取組み」において紹介された。 <p>また、広島県大学共同リポジトリ構築の実績を基に平成20-21年度国立情報学研究所CSI委託事業費を獲得し、他大学との連携プロジェクトを立ち上げて、他地区での共同リポジトリの普及活動を行った。（埼玉県大学・短期大学図書館協議会参加（9月）、ワークショップ開催（10月・12月）、新潟県大学図書館協議会参加（11月）、沖縄地域学リポジトリ講演会にて講演（2月））</p>
<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】 ①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。</p> <p>②大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>④リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p> <p>⑤計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。</p>	<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】 ① 国際産学官連携推進のために米国、東南アジア及び欧州にそれぞれ海外拠点を設置し、情報収集や外部資金獲得のための活動を進める。</p> <p>② 企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会の運営を継続的に支援するとともに、異分野における研究会の支援を学術室と連携して行う。</p> <p>③（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>④ 大学の研究技術・成果を広く社会に公開するための各種施策についてより効率的な方策を検討し、実施する。また、シーズデータベース「ひまわり」への掲載情報の充実に努める。</p> <p>⑤ 産学連携センターにおいて、訪問計画に沿った企業訪問を実施し、地域密着</p>	<p>国際産学官連携の拠点として、ニューヨーク、バンコク及びジュネーブに拠点及び産学官連携コーディネーターを配置し、現地大学及び企業等の情報収集等を行い活動の基盤を構築した。また、チュラロンコン大学（バンコク）と連携に関する覚書を締結し、今後の外部資金獲得のための活動を進めた。</p> <p>産学連携センターにおいて、研究会の発足及び運営支援まで専任の担当者を配置し、企業訪問等で得た企業ニーズ等を活用し、学内研究グループに情報提供を行った。その結果、3件の研究会を発足した。また、学術室と連携の上、プロジェクト研究センターの関連教員にも研究会の設立を提案し、1件の研究会が発足した。</p> <p>大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、次のとおり各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンフェア：開催場所のニーズに即した分野を検討し、広島等で5回開催した結果、延べ1,868名の来場者があり、延べ95社の企業等から個別相談を受け、その内18件が契約と結びついた。 ・研究シーズデータベース「ひまわり」については、新規に英語版を公開し、登載情報も新規18件を加え累積373件となった。また、これが関与した共同研究は34件を数えた。 <p>産学連携センターにおいて、計画的に企業訪問を実施し、300件以上の企業情報・ニーズを収集すると共に、300件以上の技術相談を受けた。その結果、これらの</p>

	<p>度を高めた活動を行うとともに、継続的に企業情報・ニーズを収集することにより、産学連携の推進活動に反映させる。</p>	<p>企業情報・ニーズ等が、新規包括契約及び共同研究等の拡充を図るための産学連携の推進活動に寄与することができた。</p>
<p>⑥中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。</p>	<p>⑥ 中国地域産学官連携コラボレーション会議に積極的に参加し、コラボレーション会議事務局の一員として、継続的に中国地区の産学官連携を推進する。また、関係機関との協働関係を強め、地域企業との連携を深める。</p>	<p>中国地域産学官連携コラボレーション会議事務局の一員として、定例企画会議に出席し、経済産業局等の関係機関からの情報収集等により産学官連携の推進を図った。また、中国地域産学官連携イノベーションシンポジウム、中国地域産学官連携アクションプラン意見交換会に積極的に企画・参加し、参加地域企業との意見交換、技術相談等によりその他技術情報等を入手し、連携を深めた。</p>
<p>⑦広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。</p>	<p>⑦ 産学連携センター知財部門と広島TLOとの融合組織であるひろしま技術移転センター（平成20年4月設置）との連携体制を構築する。</p>	<p>ひろしま技術移転センター（HTC）との連携を強固とするため、定例を含め24回の会議、発明審査会を19回行った結果、HTCによる特許権の実施件数は21件、実施料は16,500千円となった。</p>
<p>⑧地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p>	<p>⑧ 企業等との包括的共同研究を推進する。</p>	<p>医療社会連携センターにおいて、中国放送（RCC）と包括協力協定を締結した。また、協定を締結している企業との共同研究契約は40件となり、平成19年度の23件から大きく増加した。</p>
<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。</p> <p>②地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p>	<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>②a. 放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトについて、実施対象・方法等を完成させる。</p> <p>b. 教育ネットワーク中国で 単位互換などの教育研究面の交流を継続して推進する。</p>	<p>放送大学と単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトの成果に基づき、今年度から新たに教育協力の実施に関しての覚書を交わして単位互換の制度を実施した。</p> <p>また、次年度以降の実施のために、予算の確保等に関する基本方針を確立した。</p> <p>教育ネットワーク中国（大学地域コンソーシアム）において、継続して大学間での単位互換を行い、今年度は法学部・経済学部夜間主コースの授業を22科目提供し、今年度の他大学からの受入学生数は26名（延べ数）となった。</p>
<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。</p>	<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①a. 国際センター（仮称）体制の整備に着手する。</p> <p>b. 留学生関連宿舎の入居基準を見直し、新入居基準による入居を開始する。</p>	<p>組織検討サブ・ワーキング・グループ（留学生センター）を設置し、検討を重ね、国際センター（仮称）構想（案）を取りまとめて、国際戦略本部会議へ提出した。これを受けて、国際戦略本部会議において、国際交流支援機構構想の骨子（案）を策定し役員打合会（平成20年12月16日）へ提示した。</p> <p>さらに、学長を中心とした検討メンバーにおいて国際センター（仮称）の組織づくりの検討を開始した。</p> <p>4月から「池の上学生宿舎新入居基準」による入居を開始した。平成20年10月及び平成21年4月における入居者の選考において、再度新入居基準の検証を行ったが、不具合が認められなかったため、今後の入居者の選考において</p>

<p>②留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。</p>	<p>②a. 派遣型中国語サマースクールを更に充実させ実施する。</p>	<p>も、この基準を用いて行うこととした。</p> <p>北京研究センターと首都師範大学が連携し、9月に派遣型中国サマースクール（中国語研修）を北京研究センターにおいて実施した。昨年度実施した参加者からの授業内容等についてのアンケート調査結果を踏まえ、カリキュラムの内容を日常会話中心のものに改善し、また担当教員の人数を減らすなど指導方法が一貫したものになるよう改善実施した。（参加者：10名）</p>
	<p>b. 海外協定校及びINU加盟大学と連携した教育方法の改善、語学研修、国際理解など教職員の短期・長期派遣型のFD・SDを改善して実施する。</p>	<p>海外協定校及びINU加盟大学と連携した教職員の短期・長期派遣型FD・SDを、下記のとおり改善し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・INUシャドウイング・プログラムによるINU加盟大学への職員派遣について、今年度派遣対象を国際業務担当以外の業務分野に拡大し、図書館職員1名を豪州・フレザース大学に派遣した。 ・English +Alohaプログラム研修（ハワイ大学・1名）、夏期中国語研修（北京研究センター、首都師範大学・1名）を実施した。今年度は、内容を会話中心とし、指導方法が一貫としたものとなるようカリキュラムの内容を改善した。 ・若手人材の育成の観点から、派遣対象を課長クラスから主査、グループ員を中心とした編成により、職員4グループを1週間程度海外（中国・米国・タイ・英国）に派遣した。 <p>また、海外先進研究実践プログラムにより教員2名を欧州の大学に派遣し、共同研究を実施した。</p>
<p>③広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。</p>	<p>③a. 県内大学等が北京研究センターを共同利用して学生募集、語学研修等の活動が行える環境を改善し、実施する。</p>	<p>「広島大学北京研究センターの利用に関する覚書」を整備し、福山大学、福山市、銀河学院、福山通運の4機関と共同利用覚書を締結し、福山大学においては学生募集を、銀河学院においては語学研修を実施した。</p> <p>また、中国地区の国立大学5大学の担当者が北京研究センター共同利用についての協議を行い、平成21年度から共同利用することで合意し、学生募集、語学研修等が共同利用して実施できる体制を整備した。</p>
	<p>b. 海外拠点の設置に関する具体案に基づき、学内関係部署や海外協定校などと引き続き協議を行う。</p>	<p>「国際戦略本部委員会」において承認された海外拠点の設置に関する具体案に基づき、関係部署や海外協定校などと引き続き協議を行い、下記のとおり拠点の設置及び設置協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケニヤッタ大学（ケニヤ）に設置していた拠点設置準備室を正式に海外教育研究拠点として設置した。（2月6日、学長をはじめとする代表団がケニヤッタ大学を訪問し、拠点設置のための覚書を締結し、拠点開所式を行った。） ・アジアの新規拠点として、本学とホーチミン国家大学（ベトナム）との間で、大学間協定の締結と同大学内への拠点の設置について協議を行い、平成21年7月を目途に協定を締結し、海外拠点として設置することを決定した。 <p>また、本学の海外拠点設置に関する考え方や将来構想についての方針を定めた「海外拠点設置に関する答申」が、海外拠点設置WGから国際戦略本部委員会に提出され、承認された。</p>
<p>④外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。</p>	<p>④a. 海外へ情報発信が効果的に行えるよう、英文、中国語ホームページの構成、コンテンツを工夫する。</p>	<p>海外への情報発信を効果的に行うための工夫として、Webページのトップページに、留学生インタビュー、研究NOWの記事を、日本語、英語両方で企画し連載した（研究NOW：10回、留学生インタビュー：7回）また、活躍する修了生へのインタビューも実施し、Webページ（日・英）に掲載した。中国語版Webページには、同窓生の近況報告のページを新たに開設した。</p>
	<p>b. INU事業であるGlobal Citizenshipの「第3回平和セミナー」を広島で開催する。</p>	<p>将来国際的に活躍できる人材を育成するため、本年度3回目となる平和に関するINUグローバルシティズンシップセミナーを引き続き広島で開催し、65名（うち海外からの参加者16名）の学生の参加を得た。学生間のディスカッションを活性化す</p>

		<p>るための工夫や内容の充実に努めた結果、日本人参加学生数が増加し、参加学生へのアンケート集計結果でも、高評価を得ることができた。</p>
	<p>c. I N U加盟校や協定校を対象とした日本語・日本文化の受入型サマースクールを改善して実施する。</p>	<p>日本語日本文化の受入型サマースクールを以下の点で改善し6月23日から7月11日の3週間実施した。 ・INU事業に参加の広島大学生も一緒に聴講できる授業を拡大開講。 ・参加学生が自校での単位認定が可能になるよう成績評価を行い成績証明書を発行する等</p>
	<p>d. 協定校との交流実績を定期的に点検・評価する体制整備に着手する。</p>	<p>協定校との交流実績の定期的な点検・評価については「国際戦略本部委員会」において行うこととし、今年度は、毎年実施する協定校との交流実績調査の実施方法及び調査内容について改善方策を検討し、交流内容の把握、事務作業の省力化を念頭に、調査項目、調査票の様式を改善し、調査を実施した。今後、本調査結果に基づき、交流協定のあり方について検討を行うこととした。</p>
<p>⑤教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を推進する。</p>	<p>⑤ We b C Tを利用した教養教育の授業科目を引き続き開講するとともに、国際大学ネットワーク（I N U）と連携し、新たに修士レベルのWe b C T授業を開発し提供する。</p>	<p>INU海外加盟大学と連携した平和に関するWebCT授業科目を引き続き開講（※）するとともに、INU海外加盟大学であるフリンダース大学と連携し、新たに修士レベルのWebCT授業（「世界秩序論」）を開発し、本学の授業の中で活用した。 ※履修人数： INU特別協力講義A-25, B-11, C-24（A, C履修者のうち23名が両方履修）</p>
<p>⑥国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。</p>	<p>⑥ 米国の認証評価機関の専門家を招へいし、一部プログラムの試行的な認証評価の実施について協議を行う。さらに、新たに欧州の大学とのジョイントプログラム・ディグリーを開発し、教育研究活動の国際標準化を推進する。</p>	<p>米国の認証評価機関（MSCHE）から専門家を招へいし、米国の認証評価の方法や実施例、国際的な認証評価と大学の質保証について、教職員を対象としたセミナーを開催するとともに、学内関係者との意見交換を行った。MSCHEとの協議の結果、本学の一部プログラムのみを試行的な認証評価については不可であったが、前述のセミナー及び意見交換を通じて、本学の教育研究活動の国際標準化に向け、重要な示唆を得ることができた。 さらに、これまで数年にわたって開発に取り組んできた、欧州の複数大学との共同による『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』実施に関する正式契約が完了し、プログラムが実施段階に入ったことで、本プログラムを通じて本学の教育研究活動の国際標準化を推進するための基盤が整った。</p>
<p>⑦留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。</p>	<p>⑦a. 学内案内表示・各種申請書式等の英訳化を引き続き推進する。</p>	<p>昨年度実施した証明書等の英訳化に引き続き、本年度は外国人留学生向け授業料・入学料免除等の申請書類、外国人研究者向けの生活基本情報や受入れの手続文等の英訳化を行った。また、学内WGによる「サインガイドライン」が策定され、学内案内板等については当面、日本語と英語により表記されることが決定した。これに基づき、本年度の東広島キャンパスの案内サインの更新は、日・英併記で行った。</p>
	<p>b. 留学生支援に関する自治体等との連携実施が効率的、効果的に行えるよう、改善・改良のための工夫を検討する。</p>	<p>広島地域留学生団体育成支援協議会（4回）、東広島市国際化推進協議会（1回）、アジア人財資金構想広島地域推進会議（4回）、ひろしま国際サミット等（2回）等に参加し、地域自治体や地域の留学生関連諸団体との連携を深めた改善・改良の検討を協働して行った結果、WGを立ち上げることとし、広島県留学生受入支援等研究会とも連携し検討を続けることとした。 広島地域留学生交流推進会議（事務局：広島大学）運営委員会（2回）・就職部会（1回）及び総会を開催し広島地域の留学生関連団体のとりまとめ機関として次年度以降の運営を決定した。</p>
	<p>c. 私費留学生に対する授業料免除、大学宿舍、奨学金の支援を引き続き推進する。</p>	<p>「国家建設高水準大学公派研究生事業」（中国5,000人計画）による留学生受入に関し、授業料等不徴収に係る要綱を改訂した。これにより、従来10月に限定していた受入時期を4月受入も可能として、受入体制を確立した。 留学生のための宿舍（100室）の新築について検討を行い、平成21年度宿舍新築</p>

<p>⑧留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。</p> <p>⑨帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。</p>	<p>⑧ 既存の「特別プログラム」の運営を引き続き支援するとともに、新たに立ち上げを検討している部局への支援を行う。</p> <p>⑨ 帰国留学生データベースや同窓会を活用した留学生の帰国後のフォローアップ体制、及び帰国留学生向けの大学情報発信の充実を図る。</p>	<p>にむけて、各種仕様策定等を行った。 各種奨学金の英文通知の充実を図り、支援を推進した。</p> <p>既存の「特別プログラム」で受け入れる留学生の「採用・受け入れ・奨学金延長・帰国」等に係る支援を実施した。(通年) 留学生施策充実経費を配分し、生物圏科学研究科が新規実施する「サマースクール(短期研修制度)」(7月28日-8月6日)に対する支援を実施した。</p> <p>引き続き、帰国留学生データベースの構築を推進するとともに、これらを活用した留学生の帰国後のフォローアップとして、下記のとおり校友会・同窓会を開催し、本学との交流、人的ネットワークの充実を図った。今後その他の国の帰国留学生の同窓会等組織化を進める予定としている。</p> <p>1) 第2回中国校友会の開催(約80名出席) 2) 台湾校友会の設立、第1回台湾校友会の開催(60名出席) 3) バングラディッシュ帰国留学生同窓会(約9名出席)</p> <p>また、北京研究センターを活用し、中国国内の帰国人留学生に、広報誌(HU styl e)、ニューズレターを配信するとともに、中国、台湾校友会開催時本学の現況紹介や広報誌の配布を行った。さらに、本学のWebページのトップページに留学生インタビューの掲載、中国語版Webページには、同窓生の近況報告のページを開設するなど、大学の情報発信の充実を図った。</p>
<p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>①長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修(SD)の充実を図る。</p> <p>②国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。</p> <p>③途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。</p>	<p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>① 教職員の国際的活動能力を育成するためのFD及びSDを改善・充実し、実施する。</p> <p>② (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>③a. 途上国の大学や海外協定大学と連携した共同開発事業等を引き続き推進する。また、当該事業の評価を行い、改善を図る。</p>	<p>教職員の国際的活動能力を育成するため、以下のFD・SDを実施するとともに、職員SDについてはカリキュラムの改善を図るなど充実実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の単発的な講演会に加え、より充実した内容のものとするため、JICAと本学との連携協力事業や人材交流、これら問題点等の検討を行うための定例協議を本年度から実施することとし、関係部局の教職員の出席のもと4月、12月、1月に開催した。 ・INUシャドウイング・プログラムによるINU加盟大学への職員派遣について、今年度派遣対象を国際業務担当以外の業務分野に拡大し、図書館職員1名を豪州・フレザラス大学に派遣した。 ・語学研修(英語)では、目標達成自己評価シートを導入し、個々の会話能力上進度が分かるよう改善、実施した。(参加者24名) ・English +Alohaプログラム研修(ハワイ大学・1名)、夏期中国語研修(北京研究センター、首都師範大学・1名)を実施した。今年度は、会話中心とし、また指導方法が一貫としたものとなるようカリキュラムの内容を改善した。 ・職員の海外短期研修について、若手人材の育成の観点から、派遣対象を課長クラスから主査、グループ員を中心とした編成とし、職員4グループを1週間程度海外(中国・米国・タイ・英国)に派遣した。 <p>途上国の大学等との共同開発事業である基礎教育開発のためのアフリカ・アジア大学間の対話プロジェクト(第一フェーズ)が終了し、平成20年開催の第4回アフリカ開発会議における「横浜行動計画」にて日本の貢献の一つとして高評価を得た。これを踏まえ、引き続きプロジェクトを推進するため、準備会議を開催するとともにアフリカ・アジア大学間のネットワークの規定整備を行った。</p>

		<p>二国間大学協力を目的とした南アフリカ・日本副学長フォーラムが本学が幹事校のもと、南アフリカにおいて開催された。本フォーラムを通じて始まった南アフリカの大学との共同研究において、研究の進展を図るため、本年度南アフリカから研究者を招聘し、研究成果等の報告、今後の研究について打合せを行った。</p>
<p>④独立行政法人国際協力機構，NGO・NPO，国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。</p>	<p>b. 国際協力の観点から，本学の図書を海外大学図書館等へ寄贈する制度を検討する。</p>	<p>重複等で不用決定した図書・雑誌のうち19,734冊を，(財)渋谷育英会の仲介により，中国・貴州師範大学へ寄贈した。 除却予定資料寄贈実施における規程運用等の具体について内規を策定した。</p>
	<p>④a. 独立行政法人国際協力機構，その他国際機関等と連携して技術支援事業等への参加を推進する。</p>	<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)，その他国際機関等と連携して技術支援事業等への参加を推進するため以下の事業を実施した。 ・JICAと本学との連携協力事業や，これら協力事業に係る問題点等の検討を行うため，定例協議を関係部局の教職員が出席し，4月，12月，1月に実施した。 ・UNITARとの初の定期協議会を7月に開催し，協定に基づいた活動をさらに実施，発展していくこととし，UNITARと共催で”海洋と人間の安全保障のための研修ワークショップ”(9月28日-10月3日)を開催した。 ・また新たに広島大学の国際交流のWebページから，UNITARのWebページにリンクを張るなど国際協力事業への参加を促進するための情報発信を行った。</p>
<p>⑤アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。</p>	<p>b. JBIC (H16年7月) 及び JICA (H17年12月) と締結した協力協定に基づく連携事業や人材交流などの国際貢献に全学的参加を啓発，推進するためのFD・SDを更に改善・拡充して実施する。</p>	<p>JBIC (平成16年7月) 及びJICA (平成17年12月) と締結した協力協定に基づく連携事業や人材交流などの国際貢献に対し全学的参加を啓発，推進するため下記のFD・SDを実施した。 ・従来の単発的な講演会に加え，より充実した内容とするため，JICAと本学との連携協力事業や人材交流，これら問題点等の検討を行うための定例協議を開催することとし，関係部局の教職員の出席のもと4月，12月，1月に開催した。また，その他SD,FDとして，JICA,JBIC統合に伴う「新JICA」の説明会(講演会)を実施した。(教職員約20名が参加)</p>
	<p>⑤ 各部局におけるJBIC及びJICAのアジア地域に係る国際協力プロジェクトの受託や人材育成事業による研修員受入れなどを引き続き支援し，アジア地域における人材養成の国際的拠点としての機能整備を一層推進する。</p>	<p>JICAの「カンボジア国理科教育改善計画プロジェクト」，「国際協力イニシアティブ・教育協力拠点形成事業」，外務省の「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」等の受託事業や，「中国人人材育成事業」，「ノンフォーマル教育拡充(JICA)」等の人材育成事業の実施及び支援を行い，アジア地域における人材養成の国際的拠点としての機能整備を積極的に推進した。 またJICA以外の外国の政府機関，教育機関から幅広く研修員を受入れるため「広島大学外国人受託研修員規則」を改正し，アジアを含む途上国からの人材養成の拠点としての機能の充実を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標を達成するための措置
② 附属病院に関する目標を達成するための措置

<p>中期目標</p>	<p>医・歯・薬・保健学の統合によって新世紀の医学・医療を担う人材を育成し、世界水準の高度で先端的な臨床研究を創出し、生命倫理に根ざした患者本位の全人的医療を展開する。</p> <p>また、各部署との協力体制を強化し、大学附属病院として名実ともに先端医療の研究開発と地域医療の拠点として機能するよう整備・充実を図る。</p> <p>① 優れた医療人を育成するために、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。</p> <p>② 特定機能病院として、先端医療の開発と高度先進医療を展開する。</p> <p>③ 被ばく医療に関する実績をさらに発展させ、世界的拠点を目指す。</p> <p>④ 地域の基幹病院として、他の医療機関と連携を強化する。</p> <p>⑤ 安全な医療を提供し健全な病院経営を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>医療担当副学長との連携の下で病院長の明確な権限と強いリーダーシップが発揮できるシステムを構築する。</p> <p>① 病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。</p> <p>② 医療担当副学長との連携システムを構築する。</p>	<p>(18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>① (17年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 「臨床実習教育研修センター」を新設し、以下の方策を推進する。</p> <p>① 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。</p> <p>② 総合診療部門及び救急部門を活用し、プライマリー・ケアを含む総合的医療の実践ができる医療人の育成を行う。</p> <p>③ 専門診療部門を活用し、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人の育成を行う。</p>	<p>【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 ①～③a. 臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラム及び卒後臨床研修修了後の「後期研修プログラム」を実践する。</p> <p>b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践する。</p>	<p>臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、研修中の研修医に対して、1年目、2年目研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを開催し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した（1年目研修医対象は11回開催し延べ380名参加。2年目研修医対象は11回開催し延べ302名参加）。</p> <p>また、後期研修プログラムについては、平成20年度から専門医育成プログラムに改称して臨床実習教育研修センターにおいて実践するとともに、7月12日に説明会を開催し（参加者42名）、例年どおり資料配布・各診療科からのプレゼンにより参加した研修医等に本院での専門医取得を促した。</p> <p>臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、昨年度から取り入れている、研修医が出向中の協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を実施した。</p> <p>また、卒後研修管理委員会と各研修診療科の指導医の連携を密にするため、専任指導歯科医専門委員会を設置し、6回開催した。</p> <p>さらに、平成20年度プログラムを見直して平成21年度プログラムを策定し、広島大学病院歯科医師臨床研修プログラム説明会（6月26日、7月16日）で参加学生に対し資料配布・説明等を行った。</p>

<p>④地域や発展途上国の医療人の再教育の場としても活用し、社会的・国際的貢献を果たす。</p>	<p>④a. 臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システムの構築に向けて、更に検討する。</p> <p>b. 臨床実習教育研修センターに看護実践教育研修センターの機能を統合させる方策について、更に検討する。</p> <p>c. 薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の研修生受入体制構築に向けて、更に検討する。</p> <p>d. 医師、歯科医師、看護師、薬剤師及び医療技術職員に相当する技術を有する留学生の受入体制構築に向けた検討に着手する。</p>	<p>医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携を構築するための検討会を開催し、「臨床実習における基本的な流れ」を確認した。これに沿った実施体制を整備するため、「学部・大学院臨床実習システム」の開発に向け、学部教育期間内でのそれぞれの実習・研修等について調査を開始した。</p> <p>看護実践教育研修センターと臨床実習教育研修センターの機能の統合に向け、看護実践教育研修センターが実施している「ファーストレベル教育」研修及び「緩和ケア アドバンスコース」研修の統合について検討を行った。統合の第一歩として研修受入事務を臨床実習教育研修センターに集約して実施するとともに、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化に着手した。</p> <p>平成20年度の研修受入状況を基に研修生受入体制の検討資料を作成し、各部門と臨床実習教育研修センターとで意見交換を行った。また、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化に着手した。</p> <p>大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科における留学生の受入実績を基に、病院における受入体制について検討を行った。また、本学の留学生ではないが、フィリピンで臨床工学技士として就業中の者を呉大学看護学部からの委託で平成21年4月から受け入れる準備を進めている。</p>
<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 「臨床研究部」を新設し、臨床試験部を包括して以下の方策を推進する。</p> <p>①大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と密接に連携した探索医療推進のための組織を整備するとともに新たに開発された探索医療の実践を行う。</p> <p>②高度先進医療の開発、申請及び実践を推進し、先端的医療を提供する。</p> <p>③医療技術の安全性や有効性の科学的評価を行う。</p>	<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 (19年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p> <p>①a. 「臨床研究部」と大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等との連携による探索医療推進体制について検討する。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>②a. 「臨床研究部」と大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等との連携による先進医療推進体制について検討する。</p> <p>b. 先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>③先進医療及び治験の検証を実施する。</p>	<p>臨床研究部運営委員会において大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等の探索医療に繋がる臨床研究の支援体制について具体的な検討を行った。</p> <p>研究助成事業を実施し、18件の応募の中から8件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞（若手研究者助成金）」に25件応募し22件採択された。</p> <p>年度計画【42】①a.の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>年度計画【42】①b.の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>収集した先進医療の実績に基づき、安全性・有効性の評価を実施した。また、治験については、被験者別投与計画表による照合を実施し、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を行った。</p>

<p>④ 治験受託件数及び実施率の向上を目指す。</p>	<p>④ 受託研究及び治験の目標受託件数及び目標実施率を設定し、実施する。</p>	<p>新規受託件数30件以上又は受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定した。受託件数・症例数については、(社)日本医師会の大規模治験ネットワークを通じた治験の応募を推進した。目標実施率については、受託臨床研究審査委員会の審査により適正な症例数の受入れと責任医師への実施状況の通知により向上を図った。平成20年度の新規受託件数は30件、受託症例数は153症例で実施率は約65%であり、新規受託件数及び受託症例数は目標を達成できた。</p>
<p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し、患者本位の医療を推進する。</p>	<p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 ○a. 「地域連携室」の機能を充実させる。 ○b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。 ○c. 手術待ち期間を短縮させる。 ○d. 東広島キャンパスの歯科診療所の機能を充実させる。 ○e. ISO9001による品質マネジメントシステムを実践する。 ○f. ICT (インフェクション・コントロールチーム), NST (ニュートリシ</p>	<p>「地域連携室」の体制を次のとおり整備、充実し、平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組した。なお、センターとしての施設等ハード面の整備については、新診療棟(中央診療棟・外来棟)完成予定の平成25年度中の完成を目指すこととした。 ・4月1日から退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長を配置した。 ・6月1日から紹介患者の入院・退院情報について、紹介元医療機関へ情報提供を開始した。 ・7月1日から地域医療機関からの紹介受付をスムーズにするため、窓口職員を1名増員した。 ・7月1日から「妊娠と薬情報センター」の患者受付窓口の運用を開始した。</p> <p>クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から19種類増加(登録済み標準クリニカルパス113種類)させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続している。また、がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。</p> <p>新診療棟(中央診療棟・外来棟)の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増室に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床計画を引き続き検討することとした。また、平成21年1月から祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配し、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮に貢献した。</p> <p>小児歯科医、矯正歯科医の応援体制の必要性について検討し、受診患者の疾病の内容及び患者ニーズを調査した結果、当面は現状の診療体制で対応可能であることを確認し、状況に応じて再度検討することとした。</p> <p>医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させており、8月27～29日に1回目、3月6、9、10日に2回目のISO内部監査を実施するとともに、3月25日にマネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させることとした。また、10月27～29日には(財)日本科学技術連盟による更新のための実地審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価された。さらに、病院機能評価については、平成21年度における(財)日本医療機能評価機構による認定更新受審に向けて、受審対応プロジェクトを設置し、病院の全部署・全職員を対象に説明会の開催や現状調査等を行い、改善事項の洗い出しを行った。</p> <p>現在実践中のチーム医療を継続して推進した。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成</p>

	<p>ョン・サポートチーム), 緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践する。</p>	<p>21年度から運用を開始することとした。</p>
<p>①臓器別に編成した診療科において、重症度別など患者本位の医療を推進する。</p>	<p>① 人員配分を含めた診療科の再編成を行う。</p>	<p>標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。</p>
<p>②原爆放射線医科学研究所と連携し、三次被ばく医療機関としての機能を整備する。</p>	<p>② 地域の三次被ばく医療機関としての機能を整備、充実させる。</p>	<p>緊急被ばく医療に関連した機器整備として、各種サーベイメータ(α線用・2台, β線用・2台, γ線用・3台, 電離箱式・2台, GM・3台)を整備した。なお、入院棟1階の高度処置室を除染施設として使用する整備計画を立案し、予算要求を行ったが不採択となり、引き続き関係方面に対して予算要求を行うこととした。</p>
<p>③新外来棟・中央診療棟の計画を含む新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。</p>	<p>③a. 新診療棟を含む病院施設全体の整備計画を作成すると共に、病院施設整備の準備工事に着手する。</p>	<p>中央診療棟・外来棟の新築に向け、中央診療棟・外来棟新築計画WGを中心に実施設計に向けて作業を行い、新診療棟平面計画案を作成した。また、原爆放射線医科学研究所の解体工事を12月に完了するとともに、基幹整備工事として機械設備工事は1月に工事を完了し、電気設備工事は1月に工事発注するなど、病院施設整備の準備工事に着手した。</p>
	<p>b. 新時代の医療に対応できる環境整備長期計画案について、更に検討する。</p>	<p>平成19年2月に作成した「霞キャンパス将来構想」を基に、「霞キャンパス施設整備グランドデザイン(案)」を作成した。</p>
<p>④統合した医学部・歯学部附属病院のメリットを活かし、専門医療を統合したチーム医療を実施する。</p>	<p>④ (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑤「高度救命救急センター」を新設し、中核的医療機関としての機能を強化する。</p>	<p>⑤ (18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑥医療情報のIT化と病歴管理室(部)を充実・強化する。</p>	<p>⑥ 院内のIT化を推進する。</p>	<p>院内のIT化を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月診療分(平成20年7月請求分)からオンラインレセプト請求を開始した。 ・平成20年7月診療分(平成20年8月請求分)から電子レセプトチェックシステムによるレセプトの精度の向上を図った。 ・平成20年9月から電子カルテシステムの稼働を開始した。 ・平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始した。 </p>
<p>⑦医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図る。</p>	<p>⑦ 医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを実践する。</p>	<p>医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・病状説明書・同意書等の様式について改訂を行った。 ・医療事故発生時(重大事象時)における対応について明文化した。 ・「医療事故報告書及び改善策検討報告書」及び「インシデント事例検討報告書」を活用する。「医療事故報告書及び改善策検討報告書」については、4件作成依頼した。「インシデント事例検討報告書」は1件作成依頼をし、医療安全管理室会議で検討後、RM会議で事象報告を行い現場へフィードバックした。 ・医科領域感染症対策マニュアル(結核に関する記述)の改訂を行った。 ・歯科領域感染症対策マニュアル(針刺しに関する記述)の改訂を行った。 </p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応マニュアルを作成した。 ・医療安全管理マニュアル（2部・3部）の改訂を行った。 ・年1回大学間相互チェックを実施し、チェック時に改善すべき事項として指摘された各事項について、次年度の大学間相互チェック時までには検討、改善策を講じ、評価を行っている。
<p>⑧患者のQOLの向上を目指した患者支援体制を強化・充実する。</p>	<p>⑧（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑨医療スタッフの充実、専門性を高めるために学内他部局（大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等）の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>⑨ 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>職員をはじめ大学院生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、大学院医歯薬学総合研究科から453名、原爆放射線医科学研究所から15名、大学院保健学研究科から45名、大学院教育学研究科等から9名の診療への参加を得た。</p> <p>また、学外の医師等の診療参加を促進し、治療体制を強化するため、学外医師等に対する契約医師制度又は手当の新設等について検討を行い、非常勤医師制度を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。</p>
<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①医療担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（医療政策室）を設置し、「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を推進する。</p> <p>②医療行為に関わる全ての諸経費の原価管理と収入評価が可能となるよう医療情報を活用し、経営管理・情報評価を行い、より合理的な病院経営を実現する。</p> <p>③経営管理の過程を「需要」、「供給」、「収入」、「評価」の4ブロックに分けて情報システムで結び、資源と情報を共有して組織的に有効活用する。</p>	<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、20年度は年度計画なし）</p> <p>②a. 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行う。</p> <p>b. 検査部門の効率的運営を実施する。</p> <p>③ 材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、医療材料の在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。</p>	<p>毎月、診療科ごとの原価計算に基づく収支バランスの評価などの経営分析を行うために、薬品・材料費を含む診療経費について、診療科ごとの把握が可能になるようデータ精度の向上及び配賦基準を検討した。また、経営データウェアハウス（DW H; Data Ware House）を構築し原価計算への活用方法について検討を開始した。</p> <p>コストパフォーマンス分析及び収支構造分析の実施並びに検査項目別原価表を作成し、検査試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行うとともに、検査部門システム（検体検査・細菌検査システム及び生理検査システム）を平成20年9月から稼働させ、効率的な運営を実施した。また、将来的な効率的運営の観点から、検査部門で使用する高額医療機器について固定資産データと実在する機器の照合を行い、実際に使用可能な期間及び購入価格等を吟味し、新診療棟（中央診療棟・外来棟）新築を見据えた更新計画を作成した。</p> <p>平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始し、電子カルテシステムと連携し購入から消費及び診療報酬請求情報を一元化した。また、平成21年1月からの臓器別診療科移行及び平成21年3月からの個体管理機能、処置オーダー連携、棚卸機能の導入により、各診療現場における在庫管理が端末上で可能になり、過剰在庫の排除など適正な在庫管理を実現する仕組みを構築した。さらに、特定保険医療材料の個体管理（個体番号、ロット番号、消費期限情報管理）については、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースが可能となり、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効利用などへ活用し不良在庫の抑制を図る仕組みを構築した。</p> <p>今年度、棚卸改善WGを4回開催し、新物流管理システムの棚卸機能を検討するとともに、平成19年度末在庫及び平成20年9月末在庫について部署別在庫率、在庫額増減の検証を行い、改善を促した。また、上位薬品（購入額の大きい上位200品目程度）について医事診療報酬数量と比較分析を実施した。</p> <p>これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現</p>

<p>④適正かつ迅速な組織改革に対応するために、病院長の下に病院職員の人材プール制を導入する。</p>	<p>④a. 契約職員（医科診療医又は歯科診療医等）の員数及び配置並びに処遇の改善を継続して行う。</p> <p>b. 医療技術職員の処遇改善を行う。</p> <p>c. クラークを活用して、診療報酬請求漏れを減少させる。</p>	<p>した。</p> <p>労働時間の適正管理を行い超過勤務手当の適正支払を行うため、労働時間管理者を従前の総務グループ副課長から診療科長に変更した。さらに、給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年度から実施することとした。</p> <p>診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、承継職員への移行シミュレーションを作成するとともに人員整備計画を策定し、平成21年度から計画的に契約職員を任期付常勤職員に移行することとした。</p> <p>病棟メディカルクラークの業務分析・見直しを行い、診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させるとともにクラーク研修会を開催しスキルアップを図ることで、診療処置内容のチェック精度の向上を図り、診療報酬請求漏れを減少に貢献した。また、平成20年10月から診断書管理システムを稼働し、医師の診断書作成にかかる業務の軽減を図るとともに、文書料の請求漏れの防止を図った。</p> <p>なお、平成19年12月28日付け厚生労働省通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等が実施できないかの検討を行っている。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標を達成するための措置
③ 附属学校に関する目標を達成するための措置

中期目標	① 附属学校の機能をより高めるために、再編・統合を図る。 ② 広島大学の附属学校は、大学に付属するものであるとの認識を明確にし、質の高い教育実習を行うとともに、大学に協力して、実践的共同研究を積極的に推進する。 ③ 全国的に模範となる幼稚園・初等・中等教育を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を図る。	【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 3組織への再編・統合・移転計画を推進する。	地域との意見交換のため収集した資料を基に、8月27日にPTA役員と、9月9日に同窓会・後援会役員と意見交換を行った。 また、1月14日には、学長、理事（教育担当）と同窓会・PTA役員との意見交換を行い理解を求めた。
【46】 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ①附属学校の運営を担当する副学長（教授職兼務）の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（附属学校室）を設置し、附属学校と大学との連携体制を強化する。 ②大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。 ③大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。 ④大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。	【46】 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ① 附属学校と大学との高大連携システムの具体案に基づき、高大連携システムの実施に向けて検討する。 ② 平成19年度に作成した大学と附属学校の相互支援の新システムの具体案に基づき、相互支援の実施に向けて検討する。 ③ 平成19年度の大学の協力システムの分析・評価結果に基づき、改善策を検討する。 ④a.平成19年度に作成した大学との研究連携の新システムの具体案に基づき、教育実践的課題に関する研究の実施に向けて検討する。 b.平成19年度に行った共同研究の評価を行い、改善点を検討し実施する。 c.研究成果を発表するため、第2回全国フォーラムを開催する。	高大連携システムの具体案を、9月9日開催の教育室理事・副理事打合せへ提案し、入学者選抜方法や単位互換制度等について意見交換を行い、引き続き継続検討している。 平成19年度に作成した新システム具体案に基づき検討を行い、取扱要項（案）を作成した。この取扱要項（案）を9月12日開催の拡大校長会議に提案し、審議の結果承認され相互支援新システム及び取扱要項を作成した。 平成19年度の分析・評価結果に基づき改善策の検討を行い、取扱要項（案）を作成した。この取扱要項（案）を9月12日開催の拡大校長会議に提案し、審議の結果承認され、大学への協力システム及び取扱要項を作成した。 平成19年度に作成した具体案に基づき検討を行い、取扱要項（案）を作成した。この取扱要項（案）を9月12日開催の拡大校長会議に提案し、審議の結果承認され、大学との研究連携の新システム及び取扱要項を作成した。 平成19年度に行った共同研究の評価を行い、募集テーマの変更、追加を行った。また、研究成果報告書（紀要）についても評価を行い、各プロジェクトの紀要原稿ページ割当数の変更を行った。 8月20日に全国フォーラムを開催し、ポスターセッション形式による各附属学校の教育実践研究の成果発表を行った。

<p>⑤大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。</p>	<p>⑤ 教員養成会議の検討結果に基づき、教育実習を実施する。</p>	<p>教員養成会議教育実習部会において、教育実習の新たな評価規準について検討の結果、今年度は従来どおり教育実習を実施するが、今後に向け「新たな評価基準」の作成が必要との結論に至り、従来どおり教育実習を実施するとともに、「新たな評価基準」の検討に着手した。</p>
<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】 ①校長の選考方法を検討するとともに、校長のリーダーシップの下での学校運営を行う。</p> <p>②園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校舎・施設などの環境を整備する。</p> <p>③学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを定期的に見直す。</p>	<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】 ①a. 学校運営の現状調査を行い、分析・評価を行う。</p> <p>b. 平成19年度の実施結果をもとに、新たな学校評価制について分析・評価を行い、改善を検討する。</p> <p>c. 平成19年度の改善案をもとに、教員の総合的業績評価制度を実施する。</p> <p>② 老朽化した校舎・施設等の改善計画を進めるとともに、可能なものから整備を行う。</p> <p>③a. 学校運営方法について分析・評価を行い、検討する。</p> <p>b. 平成19年度の評価結果に基づき改善案を作成し、附属学校関係電子掲示板を活用した学校業務の円滑化の実施に向けて検討する。</p> <p>c. 個人情報の取扱いについて分析・評価を行い、検討する。</p>	<p>他大学の附属学校や地方公共団体における副校長・主幹の現状について情報収集を行い、職務内容や処遇等の分析・評価を行った。</p> <p>新たな学校評価制の素案に基づき、附属学校評価制度検討WGで検討のうえ実施要領（案）を作成した。9月12日開催の拡大校長会議へ実施要領（案）を提案し承認され、これに基づき9月から学校評価を実施した。</p> <p>総合的評価制度の素案に基づき、附属学校評価制度検討WGで検討のうえ実施要領（案）を作成した。9月12日開催の拡大校長会議へ実施要領（案）を提案し承認され、これに基づき9月から、教員の総合的業績評価を実施した。</p> <p>附属中・高校舎1号館改修の概算要求を行い、平成20年度補正で予算化された。また、その他営繕計画に基づき必要な整備を継続的に行った。</p> <p>学校運営に関して、分析評価を行い、各学校園に改善案を提示した。また、改善案に基づき附属幼稚園、附属三原幼稚園、附属三原小学校、附属三原中学校の学校運営に関する規則改正を行った。</p> <p>電子掲示板の新システムへの移行に伴い、運用形態について検討し、新たに附属学校のポータルを作成した。</p> <p>各学校園から収集した情報を基にマニュアルの改訂を行った。</p>
<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。</p>	<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改 に関する具体的方策】 新しい入学調査方法による入学調査を実施する。</p>	<p>平成20年度入学調査で行った新しい入学調査方法について、分析・評価を行った結果、改善点は特に無かったため、平成21年度入学調査についても同様の調査方法で実施した。</p>
<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。</p>	<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 a. 平成19年度の公立学校からの短期交流研修の検討結果に基づき、短期交流研修を実施する。</p>	<p>平成19年度の検討結果に基づき、新たな自治体との短期交流研修の促進に向けて、新たに1自治体と実施に向けて協議を行った。相手方の都合により20年度の実施はできなかったが、21年度から実施することとなった。</p>

	<p>b. 平成19年度の公立学校との人事交流の検討結果に基づき、公立学校との人事交流の実施に向けて協議する。</p>	<p>人事交流を円滑に行うために関係自治体と協議し、「人事交流についての覚書」の見直しを行った。</p>
<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。</p>	<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 a. 平成19年度の評価を行い、教育課程の効果について検討する。 ----- b. 特色ある教育実践成果について、第2回全国フォーラムを開催する。 ----- c. 継続して、SSH・研究開発学校等の文部科学省の各研究指定事業や科学研究費補助金等に積極的に応募する。</p>	<p>教育課程の効果について検討するため、研究会を各学校園で開催し、教科分科会等で検討を行った。 ----- 8月20日に全国フォーラムを開催し、ポスターセッション形式による各附属学校園の教育実践研究の成果発表を行った。 ----- 研究指定事業や科学研究費補助金等への応募について、校長会議、拡大校長会議で応募の促進を依頼するとともに、次年度に向けて採択率の向上を図るため、申請書の記述指導についても各校園長に依頼した。この結果、教育研究開発学校に附属三原小学校・中学校・幼稚園（平成21年度）及び附属福山中学校・高等学校（平成21～23年度）が指定されるとともに、附属福山中学校・高等学校がサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに採択（平成21年度）された。さらに附属小学校においては、エネルギー環境教育情報センターのエネルギー教育実践校に指定された。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

- ① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・時代に適合した教育体制及び教育内容の整備を行っていくため、平成20年4月に「教養教育改革ワーキンググループ」を設置し、教養教育の課題と改革の方向性を示した「広島大学における教養教育改革について」の答申を作成し、その中で指導方法の改善についても提言を行った。(年度計画1-①～④)

・本学の理念5原則の一つである「平和を希求する精神」をユニバーシティ・アイデンティティの根幹及び全学の教育・研究の基盤と位置付け、絶えず平和について考えることを通じて豊かな人間性を涵養するという観点から、新入生に対して平和記念資料館をはじめとする複数のモニュメントの見学実習を実施した。また、平和モニュメント見学の意図と成果を取りまとめた報告書を作成した。(年度計画1-⑤a)

・広島大学101冊の本委員会(広島大学の全学プロジェクトとして企画編集)において、学生自らが知的好奇心を喚起し、「21世紀の市民」に求められる現代の教養を身につける手がかりとなる読書案内書『新版 大学新入生に勧める101冊の本』を刊行した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・学士課程会議において、副専攻プログラムの在り方について検討を行い、副専攻プログラムは他の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習するものとして位置付けた。その結果、現在66ある主専攻プログラムのうち、52のプログラムの基礎又は概要等を副専攻プログラムとして提供することとなり、平成21年度入学生から適用することとした。(年度計画8-④a)

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・各学部各プログラムにおいて、当初想定していたとおりプログラムが動いているかどうか、到達度評価が機能しているかどうか、他学部のプログラムの状況も参考にしながら検証し、改善に役立てられるよう、学士課程会議から各学部各プログラムに対して次のデータをグラフ化して提供した。

- ・専門教育科目のうち、到達度評価を測定している科目の割合
- ・成績評価と到達度評価の分布
- ・カテゴリー毎の到達度評価測定科目の割合や科目数等

(年度計画8-③)

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

・平成19年度に策定したFD推進WGの答申に基づき、組織的・体系的なFD/SD活動推進のために総務室に設置した「人材育成推進準備室」と連携し、教育改善等の教職員研修会を企画し、実施した。(年度計画18-①)

・大学教育改革における優れた取組「GP (Good Practice)」を支援する質の高い大学教育推進プログラム、大学院教育改革支援プログラム、大学病院連携型高度医療人養成推進事業及び戦略的大学連携支援事業に6件採択されるなど、組織的取組により教育の質向上とともに、社会のニーズに応えた人材養成機能の強化を図った。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・先進的な大学教育改革を全学的に推進している他大学の紹介に加え、全学レベルで検討が進められている大学院教育プログラム事例、また文部科学省が推進する教育改革の優れた取組(GP)に本学で採択されたプログラムの事例を紹介し、その教育効果等について学内外の教職員等に周知することにより、大学教育改革への意識を高めるために、「広島大学FD平成20年度大学教育改革シンポジウム」を開催した。(年度計画18-①)

・秋季入学実施に向けた検討を進めるために、教育室の下に「秋季入学検討WG」を設置し、国内外の大学視察調査、広島県高等学校長協会との懇談会等を行った。また、秋季入学検討の経緯、国内外の秋季入学の状況、そしてその分析結果等について調査結果報告会を実施し、広島大学における秋季入学制度に関する調査報告書として取りまとめた。

(2) 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

・すべての学生が学びやすい修学環境を整備するとともに、社会のユニバーサルデザイン化を推進できる人材を輩出する拠点として、障害学生就学支援委員会とボランティア活動室を基盤とした運営組織を改編し、アクセシビリティセンターを開設した。また、音声認識技術の活用、アクセシビリティリーダーの育成など、特色GP「高等教育のユニバーサルデザイン化」において開発した支援内容の継続実施及び点検評価による改善を行った。(年度計画21-④)

・学力が優秀でありながら、経済的な理由により大学進学が困難な学生を支援するために、本学独自の奨学制度である「広島大学フェニックス奨学制度」を導入し、初年度は9名の応募者から3名の奨学生を決定した。本制度は、入学料・授業料全額免除に加えて毎月10万円の奨学金を給付するもので、奨学生が安心して学業に専念できる環境を提供している。(年度計画23-①)

・急激な円高の影響で困窮している本学に在学する私費外国人留学生16名に、経済的負担への懸念を軽減し学業に専念できるよう、緊急経済支援として奨学金を支給した。

・学生窓口業務のサービス充実及び学生交流の活性化を図るため、東広島キャンパスに在籍する学生、学生支援職員及び部局長に対するインタビューを実施

するとともに、東広島キャンパス全部局の学生との意見交換を実施し、その結果、学生支援体制の再編と新棟の建設を含めた「学生支援プラザ(仮称)」の創設を決定した。(年度計画67-①a)

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

・今年度新たな取り組みとして、6月に「新入生の進路・職業選択に関する意識調査」、11月に「卒業・修了予定者の進路選択・就職内定状況等に関する実態調査」を実施し、その分析結果を、前年度に実施した卒業・修了生及び企業に対するアンケート調査の分析結果と併せて、総合的、体系的なキャリア支援策の企画・運営に反映させた。これにより、セミナー等への参加学生数の増加、学生の自主性・積極性の向上等の成果が見られた。(年度計画2-①～②b, 3-②, 6-②)

・学部の教員及び学生支援担当事務職員を対象とした「第1回就職支援セミナー(FD・SD)」及びキャリアセンター、保健管理センターの連携によるメンタル面での悩みや相談歴のある学生の進路相談、窓口対応における留意点に関する勉強会(FD・SD)を実施するなど、キャリア支援のための、各学部とキャリアセンターの連携体制を更に整備した。(年度計画2-①～②a)

・博士課程後期学生及びポストドクターに対するキャリア支援として「第1回若手研究者、教職員と企業研究者等の交流会」を開催した。また、博士課程後期学生に関する採用計画について、企業人事担当者から情報収集を行うとともに、博士学位取得予定者、ポストドクターのキャリアパスを積極的に多様化するためのセミナー等を開催し、学生への情報提供及び進路支援の強化を行った。(年度計画5-①, 5-②, 5-③)

・東千田及び霞キャンパスの学生からの要望を受け、キャリアセンターと東千田及び霞キャンパス間において、IP電話を活用した「オンラインキャリア相談システム」を新たに構築・運用した。これにより、すべてのキャンパスできめ細かいキャリア支援を行っている。(年度計画22-①)

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

・学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結びつけるため、前年度開設した「学生ボランティア人材バンク」の学生の中から中枢的な役割を担う学生スタッフの募集を行い、学生による「ボランティア連合体」を設立し、学生ボランティアセンターと連携を図りながら、効果的なボランティア活動が行える実施体制を整えた。(年度計画21-⑤)

・施設・設備の老朽化が著しい学生宿舍の改修による環境改善及び外国人留学生を対象とする新たな学生宿舍の整備を決定した。また、学生等利用者の視点に立った改修を行うため、利用者アンケート調査の結果を参考に整備内容を検討した。さらに、改修後のイメージ把握のため既存棟にモデルルームを作り、再度アンケート調査を実施した。その結果、利用者からの個室室内整備要求として「ミニキッチン」の設置が多かったため、改修整備の仕様を変更し、対応した。(年度計画78-①b)

・学生から課外活動の支援や学生生活等に関する意見や提案を聴き、大学運営の改善に活用するため「学長との意見交換会」を開催した。また、学生から提案された意見や要望について、大学の対応を广大生のための広報誌「HU-style」に掲載した。

・ひろしま美術館を無料で鑑賞できる「財団法人ひろしま美術館キャンパスメンバーズ」に入会し、学生が美術に親しみ、本物の美術に触れることにより素養や感性を磨き、高める機会を提供した。

(3) 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・研究活動の推進を図るため、重点的な育成を図るべき大型研究プロジェクトや萌芽的研究を行う若手研究者等に対し、以下の広島大学研究支援金、藤井研究助成金、拠点形成費支援金の区分により選定した上で、財政的な支援を行った。(年度計画25-②b, ③a)
- ・広島大学研究支援金(若手研究支援型)9件の研究プロジェクトを採択・支援
- ・広島大学研究支援金(大型資金獲得支援型)8件の研究プロジェクトを採択・支援
- ・藤井研究助成金 4件の研究プロジェクトを採択・支援
- ・拠点形成費支援金 5件の研究プロジェクトを採択・支援
- ・重点研究分野に対応する学内研究グループに財政的な支援を行い、G-COE2件、科学技術振興調整費6件を申請した。(年度計画26-①)
- ・特色ある優れた研究グループの組織を時限的に設置している「広島大学プロジェクト研究センター」の活用策として、連携や融合による大型研究プロジェクトの形成を目指す研究を推進するため、国際シンポジウムへの助成金を公募し、2件採択し財政的な支援を行った。(年度計画25-①, ④ab, 35-③)
- ・優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域に対して、学長裁量人員及び学長裁量経費により、HiSIM研究センターに国際標準対応として准教授及び助教各1名を、宇宙科学センターにグラスト計画の国際観測支援として特任助教1名を配置した。(年度計画29-③)

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・若手教員・女性教員の働きやすい環境整備として、昨年度設置した学内保育園の運用を行うとともに、教職員のニーズを踏まえ学童保育を試行実施した。
- ・女性教員の採用を促進するため、ポジティブ・アクション担当組織として、「女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)研究センター」を発展的解消させて「男女共同参画推進室」を設置し、女性教員の部局別採用割合の目標値(6%~50%)を設定するなど、女性教員比率の向上に向けた取組を行った。
- ・学長裁量経費を活用した事業として、毎年度、若手女性研究者を対象とした「女性研究者奨励賞」を設置して研究意欲の増進を図っている。(年度計画64-②a)

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・研究活動の活性化を図るとともに、新しい知の創造を目指した異分野融合型の研究に組織的に対応しやすくするため、教育組織と研究組織を分離し、柔軟に教員組織(研究者集団)を編成する教育研究組織改革の方向性の原案を策定した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・外部資金の導入を促し、研究活動の活性化を図るため、学術室に競争的資金対策担当の専任職員を配置しており、競争的資金獲得に向け、G-COEプログラム、科学技術振興調整費、大型競争的資金の公募情報など積極的に広報を行った。

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・ 緊急医師確保対策に基づき、将来広島県の医療を担う人材を育成するため、広島県と連携し医学部医学科推薦入試「ふるさと枠」を実施し、22校から31名の志願者があり、面接及び大学入試センター試験の成績等を総合的に判断して5名の合格者を決定した。(年度計画7-③)
- ・ 東広島市と東広島市内に所在する4大学との連携に関する協定を締結し、相互に交流と連携の推進を図り、国際学術研究都市としてのまちづくりの取り組みを行った。
- ・ 地域の活性化と研究機能の向上を図るため、広島県世羅郡世羅町と包括的連携協力に関する協定を締結し、福祉・農業・教育など地域のニーズに合わせた事業を展開した。(年度計画36-②a)
- ・ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、広島弁護士会との連携のもとに毎週1回の無料法律相談を実施し、年間200件余りの相談事例の処理を通じて広島市域における法的サービスのニーズに応える社会貢献事業を展開した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ・ 産学連携センターの知的財産部門と広島TLOを統合した「ひろしま技術移転センター」を共同で設置し、知的財産の技術移転を促進した(技術移転(特許権の実施)件数21件, 実施料16,500千円)。(年度計画32-②a, 37-⑦)
- ・ 文部科学省の「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に選定され、産学官連携拠点として、米国、タイに加え、新たにスイス(ジュネーブ)に拠点を設置し、コーディネーターを配置して、国際的な産学官連携の活動を推進した。(年度計画37-①b)

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・ アジア地域における人材養成の拠点として、外務省委託事業「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」、JICA事業「カンボジア国理数科教育改善計画プロジェクト」、平成20年度国際協力イニシアティブ・教育協力拠点形成事業」などに取り組んだ。(年度計画40-⑤)
- ・ 海外協定校及びINU加盟大学と連携して、学生間のディスカッションを活性化するように改善した海外講師におけるオンライン授業の実施、教職員の短期・長期派遣型のFD・SDの実施など、連携事業に取り組んだ。(年度計画39-②b)

※以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・ 文部科学省の戦略的産学官連携支援事業に採択された「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」の連携事業において、生徒と保護者の大学への関心を高めることを目的とした中高大連携公開講座やキャリア講座を58講座開設し、延べ1522人が参加した。また、単位互換、高大連携及び生涯学習についてもより高度な学習機会を提供し、大学連携事業の高度化を図った。
- ・ 明治大学を拠点、広島大学を連携大学としたG-COEプログラム「現象数理学の形成と発展」が採択され、数学と諸科学の具体的融合を目指した国際的に卓越した教育研究拠点の形成を図った。
- ・ 立命館大学と「平和研究分野」を中心とした協力協定を締結し、世界へ発信する平和学の研究拠点形成などをコンセプトに建学の精神に沿った活動を行った。

- ・ 広島市立大学と包括協定を締結し、情報技術を医療に取り入れ、高度な画像診断技術などを開発する医工連携に発展させるための共同研究を行った。(年度計画25-①)
- ・ 大学院教育の国際化を推進するため、欧州5大学と「継続可能な開発に関する国際共同修士プログラム」の共同開発を行い、契約が完了し、平成21年度から相互に学生受入れ・派遣ができる体制を整備した。
- ・ INU加盟国であるキョンヒ大学(韓国)及びプリンダース大学(豪州)と共同して、「地球市民と平和」に関するINUダブルディグリープログラムを開発・実施し、プリンダース大学に学生1名を派遣した。(年度計画13-⑤b)
- ・ 広島県内の11大学が共同して広島県大学共同リポジトリ「HARP」を公開した(全コンテンツ数2,770件 ダウンロード数58,248件)。本取り組みは、文部科学省の平成19年度「学術基盤実態調査」の大学図書館や情報関係施設の特色ある取組みにおいて紹介された。(年度計画36-⑥f)
- ・ 中国地区の国立5大学と共同して、平成21年度から本学の北京研究センターを共同利用することについて合意し、学生募集、語学研修など共同利用できる体制を整備した。(年度計画39-③a)

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

広島大学放射光科学研究センター(HiSOR)は、真空紫外線から軟X線域の放射光を利用する施設であり、固体物理学を中心とする物質科学分野の独創的・先端的学術研究の推進及び若手研究者・技術者等の人材育成を目的としている。本センターの行っている取組や機能の状況については、項目別に記載する。

○共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

(共同利用・共同研究)
本センターでは、ビームライン担当者が設備の維持管理及び高性能化を継続的に行うことで世界最高レベルの性能を達成した。

本センターの全国共同利用は、世界をリードする設備性能や特色ある個性的な設備を活用した質の高い研究成果の創出を目的としており、スタッフと国内外の研究者との共同研究を基本としている。

全国共同利用研究の課題公募については、年に1度Webページ上で行っており、放射光科学研究センター協議会の下に設置された共同利用専門委員会で課題選定の原案作成を行い、協議会および運営委員会の審議を経て採択課題を決定している。緊急性の高い課題については随時受付制度を設け、年間を通じて課題を実施できる体制をとっている。採択課題については、1～2週間のビームタイムを設定し研究をスタートさせている。また、実験終了後に追加実験が必要と判断された課題については、適宜スケジュール調整を行い実施している。

(研究会等)

研究者コミュニティに対する学術動向の情報提供や本センター利用者との情報交換による研究活動の活性化を目的に、広島放射光国際シンポジウムを毎年開催している。更に、放射光科学研究のトピックスや国内外の放射光施設の現状・将来計画等に関する情報収集と意見交換を目的に、HiSORセミナー及び特別セミナーを開催している。

○施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

本センターの実験設備については、研究の方向性および研究領域の重点化の方針に沿って整備を進め、現在、国内で唯一のシステムを含む11基の装置が全国共同利用に供されている。

全国共同利用の光電子分光装置で、世界最高のエネルギー分解能に加え、高精度多軸試料マニピュレータを開発し、世界トップレベルの運動量分解能を達成した。

本センターの世界最高性能設備や特色ある先端設備の提供によって高度な共同研究が可能となり、研究者が国内外に広がり多く優れた成果の輩出につながった。

○研究会の実施状況（件数、参加人数等）

1996年度以降、広島放射光国際シンポジウムを毎年開催している。第13回にあたる今回は、「固体のスピン・電子構造研究の最前線」をテーマとして開催し国内外合わせて107名の参加があった。シンポジウムへの国内外からの参加者数は毎年増加傾向にある。

センター主催のHiSORセミナー及び特別セミナーを11回開催した。講師11名（うち海外から5名）を招聘して放射光科学に関する研究活動や成果について活発な議論を行う機会を提供した。参加者は合計179名であった。

○共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等）

(放射光源の運転状況)

平成20年度の放射光源加速器の稼働時間は年間1838時間である。そのうち共同利用に1559時間、その他マシンスタディ等に278時間を供している。日常的な維持管理および定期的な保守点検によって、ビームは極めて安定に供給され、共同利用研究の円滑な推進に貢献している。

光源加速器は月～金曜日の9:00から20:00まで運転され、毎週月曜日はマシンスタディ、火～金曜日が共同利用実験というパターンで運転スケジュールが組まれており、共同利用実験のために1ヶ月平均150時間を超えるビームが供給されている。

(実施課題数、利用者数、共同利用を行う機関数)

平成20年度の利用者数（実人数を示す。1名の利用者が同一年度内の異なる時期に複数回実験を行なうこともあるが、上記利用者数は何回実験しても1名と計算。）は、実施課題数56件に対し152名で、うち5名が海外からの利用者である。共同利用を行う機関等は国内10、海外3拠点であった。

○その他、独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用としての特色ある取組等

- ・ 設備の維持管理・高度化や特色ある個性的な設備の構築を行なうビームライン担当者は、重点研究を先導する研究者であり、高度な実験技術を習得したエキスパートである。国内外からの利用者とビームライン担当者が共同研究の形態をとることにより、世界をリードする設備性能や特色ある個性的な設備を効果的に活用することを可能としている。
- ・ 設備の性能や特色に精通したスタッフとの共同研究を、随時課題申請受付制度や追加実験の実施等の柔軟なビームタイム運用で展開することにより、公表論文41編及び国際会議発表28件の成果につながった。公表論文数41編は、採択課題数61件に対し67%という高い割合となっている。また研究成果は、Physical Review Letters（4編）、Physical Review B（5編）など、評価の高い雑誌に多数掲載された（論文数は1月～12月実績）。
- ・ センタースタッフとの共同研究を行うことにより、計測技術や実験ノウハウが蓄積されている。また毎週開催の共同利用連絡会でこれらの情報を共有することで、より高度な共同利用実験の実施を可能にする取組を行っている。
- ・ 大学に附置された全国共同利用施設という特色を生かし、学部・大学院生の研究指導の中に機器開発や高性能化を取り入れることで、先端的な学術研究と技の継承および開発を可能としている。
上記の取組は、本センターにおける独創的・先端的な学術研究を推進するうえで際立った特色として位置づけることができる。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

○運営体制の整備・実施状況

施設の運営は、センター職員による学術研究・教育活動と、共同利用施設としてのセンターの業務運営があり、前者は教職員会を設け合議的かつ組織的な活動を展開している。また後者については、全学の委員で構成される運営委員会が担っており、学内外部委員6名を含む11名で構成されるこの委員会によって、人事を含む全体の活動が統括されている。

さらに、放射光コミュニティの意見を取り入れた全国共同利用を展開するために、運営委員会の下に協議会が置かれ、学外委員を含む放射光専門家による議論が進められている。この協議会は全17名によって構成されており、そのうち学内外部委員は5名、学外外部委員は7名である。さらに、協議会の下には共同利用を実際に進めるための共同利用専門委員会が置かれ、また共同利用の成果などのセンターの活動の評価を行うために点検評価専門委員会が置かれている。

共同利用専門委員会は、センター職員、ビームライン担当者他、全14名で構成され、機動性の高い運営が実施されている。課題の公募、選定、実施、共同利用成果の整理などの全てがこの専門委員会で行われる。

上記の体制整備により、外部研究者の意見反映、公募と公正な採択、情報提供・研究成果の発信、国際的な共同研究の実施、研究者コミュニティによる評価等々、研究者コミュニティに開かれた運営が機能している。

○利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

利用者と共同研究の事前打ち合わせ・準備・実験などを行うために、実験システムを開発し当該分野の研究に精通した教員を担当者として配置し、また必要に応じて、博士研究員も配置している。
実験試料の創製と評価が完了し、実験準備が整った時点でのビームタイム開始や、実験終了後における追加実験ビームタイムの配分など、研究の進捗状況に配慮した柔軟な運用を行っている。

○利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

契約一般職員2名、契約技能職員1名を配置して、共同利用に必要な各種手続き、学内外の宿泊施設等の手配、放射線作業関連の手続き、安全等に関する教育訓練等を行っている。
学術情報の検索や迅速な収集を目的として、センター図書室や無線LANの整備を進めた。
実験打ち合わせ、データ解析、利用者間の情報交換など多目的に利用できるユーザー室も提供している。

○ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

円滑な全国共同利用を実施するために、利用者とセンター職員で構成する共同利用連絡会を毎週開催し、利用者の意見・要望を把握している。
これらに加え、全ての利用者に対して、ビームタイム終了時に要望・意見の照会を行うようにしている。
また、放射光コミュニティの意見を取り入れた全国共同利用を展開するために、運営委員会の下に協議会が置かれ、学外委員を含む放射光専門家による議論が進められている。

○自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

センターの自己点検・評価を本にした国際外部評価を実施し、その結果を踏まえ、次の取組を行った。
・ 次期計画の早急な具体化が必要との評価を踏まえ、光源加速器部門で高エネルギー加速器研究機構（KEK）と連携し、小型低エミッタンス光源リングの概念設計を完成させた。
・ 「スピン偏極光電子分光は低エネルギー放射光源のバルク敏感性と相性が良く超高分解能光電子分光の次のプロジェクトとして積極的に推進すべき」との要請を反映し、高分解能スピン偏極光電子分光法の開発に着手した。
・ 外国人共同研究員の放射線安全取扱教育訓練のために「放射線教育訓練ビデオ（英語版）」を作成した。

○新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

広島放射光国際シンポジウムおよびHiSORセミナーの開催、主要な国際シンポジウム・会議への研究者派遣を通して、新たな学術動向の把握を行っている。

研究者コミュニティの要請への具体的な対応例としては、次のとおり。
・ 高分解能光電子分光の利用者からの要請により、放射光の偏光特性を活かした観測システムを導入し、稼働状態に持ちこみ、共同利用実験を開始した。試料位置のモニタリング用にはCCDカメラを設置し、コンピューターの電動化を行った。薄膜試料の表面構造評価のために低速電子線回折装置を導入した。
・ 強相関電子系の電子状態に重要な情報をもたらす低エネルギー光電子分光の技術開発を一層進めるために、レーザーを用いた光電子分光システムの整備を進め、BL7にレーザーを移設し共同利用実験でも活用できる形に整備した。
・ スピン偏極光電子分光装置を用いた共同利用実験に対応するために、金属ナノ薄膜の創製・評価を可能とする試料準備装置と低温マニピュレータを導入した。
・ BL9Aでは放射光源運転終了後も実験を継続したいというユーザーの要望に応えXe光源を常設し実験可能とした。これに連動した液体ヘリウムの消費量の増加に対応し供給体制の整備を行なった。
・ 挿入光源ビームライン利用研究課題の増加を踏まえ、挿入光源を主体とする次期高輝度光源の設計検討を行い、基本仕様を決定した。また、挿入光源の概念設計を開始した。

○大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

本学において、中期計画で戦略的に研究を推進する特別研究センターとして位置づけられ、その拡充を通じて全国レベルの共同研究を推進している。
・ 全国共同利用を支援するために全学調整分として助教2名を措置した。
・ 大学として全国共同利用に必要な事業費を安定的に措置している。また、特別教育研究経費「放射光ナノサイエンスの全国展開」（拠点形成）の獲得に重点的な支援をしている。
・ 学術室が、放射光科学研究センターが実施する全国共同利用の運営支援（総務および財務）を行っている。[具体例：運営委員会・協議会・専門委員会の開催支援、物品の発注管理および共同利用の公募・受付等の現場の業務を行う人員2名の配置、放射線安全管理等を行う人員1名の配置等]

(3) 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取り組みを行っているか。

○大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

専任教員は全員が理学研究科（物理科学専攻）の協力講座構成員であり、また学部教育（理学部物理科学科）も担当している。学部4名、大学院修士7名の研究指導を行なった。学生・院生が本センターを利用して執筆した学位論文は、卒業論文8編、修士論文14編に上る。大学院教育において、4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通科目である放射光科学特論Ⅰ（受講登録27名）、放射光科学特論Ⅱ（同8名）を開講するとともに、HiSORセミナー（聴講生16名）に外部講師を招聘し、放射光科学教育を促進している。

○ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

- ・ 博士研究員5名を、放射光科学研究センターの重点課題研究推進に従事させている。加速器の運転業務も担当することで全国共同利用体制の強化を図っている。研究員にとって、加速器運転の経験を積む観点から、他の施設ではできない貴重な機会になっており、放射光科学分野の研究者育成に貢献している。
- ・ 客員研究員として学外の研究者が16名在籍し、そのうち4名が民間企業の研究員である。
- ・ リサーチアシスタント(RA)2名を採用し、放射光実験業務に従事させている。博士論文の研究に支障がない程度の放射光研究補助業務に従事させる形で、他の研究プロジェクトを見ることのできる業務を与えており、学生にとっては経済支援を受けて研究する体験を通して、将来の研究者としての意識形成に大いに役立っている。研究の推進、学生の意識形成、経済支援という3つの側面でのRA制度は非常に良く機能している。

○その他全国共同利用を活かした人材養成に関する特色ある取組

- (ポストドクの自立支援)
- ・ 国際共同研究にセンタースタッフの1名として参加させ、外国人と共同で研究を進める能力を養っている。
 - ・ 既に世界レベルにある本センターの高分解能光電子分光技術の更なる高度化に代表される重点研究課題を推進する中で、最先端の技術を習得し、新技術を世界に波及させ得る人材を育成している。
 - ・ 固体物理などの研究者が加速器の運転業務を担当する実践的訓練を通して、放射光施設全般を見渡せる広い視野を養っている。
 - ・ 全国共同利用施設での研究活動に加えて、本センターで受け入れている学部・大学院生の学位論文の研究指導へ参加することで、キャリアパスの形成に活用している。

(大学院生への取組)

放射光科学から加速器科学にわたる幅広い分野の将来を担う人材を育成するために、次の取組を行っている。

- ・ 加速器科学から利用研究までをカバーする系統的で実践的な教育を、学内の放射光科学研究者と協力して組織的に実施している。その講義には高エネルギー加速器研究機構放射光科学研究施設(KEK-PF)の研究者、企業技術者も参画している。
- ・ 専門分野の深化に加え異分野の知識・技術を実践的に習得させる「院生実験」を実施し、放射光利用研究を幅広く見渡せる能力を身につけさせている。
- ・ HiSORビームラインを活用した実験プログラムを岡山大学大学院の教育カリキュラムに組み込み、実践的人材育成を行った(岡山大学と広島大学の共同事業)。
- ・ 光源加速器のマシINSTAディや次期光源加速器デザインなどへの参加を通して、ニーズの高い加速器科学エキスパートの育成を行った。

(学部生に対する取組)

3年次の学生実験および高校と大学を繋ぐ1年次の教養ゼミの学生を対象に施設見学や実習を行い、放射光科学に関する興味と関心を抱かせている。

(4) 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか

○研究活動(利用方法・利用状況・研究成果等)に関する情報発信や公開の状況(国際的な取組を含む)

センターの利用方法に関する情報提供としては、年間運転スケジュール、ビームライン・設備の詳細な情報、共同利用申請から利用までの一連の必要な手続きに必要な申請書類の情報および採択課題一覧などを、センターWebページ上で公開している。

URL: <http://www.hsrb.hiroshima-u.ac.jp>

利用状況・成果については、広島放射光国際シンポジウムでセンターの研究成果として発表し、その報告書をプロシーディングとして出版している。また、日本放射光学会・日本物理学会や真空紫外線物理学国際会議などの学会で最新成果の発表を行っている。これらの成果については、年度ごとにアクティビティーレポートの形で出版している。

第13回広島放射光国際シンポジウムを開催し、固体のスピン・電子構造研究の最前線をテーマに国内外の第一線の研究者による講演と、センターのアクティビティーを中心とする学術発表(ポスター形式)を実施した。また、最新の学術動向や成果に関する情報提供の場として、国内外の放射光利用研究者によるHiSORセミナー等を11回開催した。

本センターの研究成果のハイライト及びシンポジウムの概要について上記のWebページに掲載した。

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

・平成21年度から医師臨床研修の指導医については指導医講習会の受講・修了が義務付けられたため、本院あるいは本院の関連病院並びに県内の臨床研修指定病院の指導医候補を対象とした指導医養成講習会を9月13、14日に実施し、48名の受講参加があった。受講希望者数が定員を上回ったため、3月7、8日にも指導医養成講習会を開催した(受講者数49名)。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・緊急被ばく医療推進センターを中心に、次の連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。(1)近畿・北陸地区及び九州地区において、机上訓練を各1回実施。(2)近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。(3)地域の三次被ばく医療地域協議会に係る事前打合せ会を11府県と各1回開催。(4)石川県、福井県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県が開催する緊急被ばく関連の講習会等へ、それぞれ1～3名の講師を派遣。(5)本学の施設を利用して「緊急被ばく医療セミナー」を12月3日から12月5日までの3日間で開催。20名募集に対して33名の応募があり、実習方法などプログラムを工夫して、26名を受講生、6名をオブザーバーとして実施。(年度計画36-②b)

・都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成21年度から運用を開始することとした。(年度計画43-○f)

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・「地域連携室」の体制を次のとおり整備、充実し、平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組した。なお、センターとしての施設等ハード面の整備については、新診療棟(中央診療棟・外来棟)完成予定の平成25年度中の完成を目指すこととした。(1)4月1日から退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長を配置した。(2)6月1日から紹介患者の入院・退院情報について、紹介元医療機関へ情報提供を開始した。(3)7月1日から地域医療機関からの紹介受付をスムーズにするため、窓口職員を1名増員した。(4)7月1日から「妊娠と薬情報センター」の患者受付窓口の運用を開始した。(年度計画43-○a)

・新診療棟(中央診療棟・外来棟)の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増室に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床計画を引き続き検討することとした。また、平成21年1月から祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配し、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮に貢献した。(年度計画43-○c)

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

・中央診療棟・外来棟の新築に向け、中央診療棟・外来棟新築計画WGを中心に実施設計に向けて作業を行い、新診療棟平面計画案を作成した。また、原爆放射線医学研究所の解体工事を12月に完了するとともに、基幹整備工事として機械設備工事は1月に工事を完了し、電気設備工事は1月に工事発注するなど、病院施設整備の準備工事に着手した。(年度計画43-③a)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

・医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携を構築するための検討会を開催し、「臨床実習における基本的な流れ」を確認した。これに沿った実施体制を整備するため、「学部・大学院臨床実習システム」の開発に向け、学部教育期間内でのそれぞれの実習・研修等について調査を開始した。(年度計画41-④a)

・看護実践教育研修センターと臨床実習教育研修センターの機能の統合に向け、看護実践教育研修センターが実施している「ファーストレベル教育」研修及び「緩和ケア アドバンスコース」研修の統合について検討を行った。統合の第一歩として研修受入事務を臨床実習教育研修センターに集約して実施するとともに、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化に着手した。(年度計画41-④b)

・平成20年度の研修受入状況を基に研修生受入体制の検討資料を作成し、各部門と臨床実習教育研修センターとで意見交換を行った。また、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化に着手した。(年度計画41-④c)

・大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科における留学生の受入実績を基に、病院における受入体制について検討を行った。また、本学の留学生ではないが、フィリピンで臨床工学技士として就業中の者を呉大学看護学部からの委託で平成21年4月から受け入れる準備を進めている。(年度計画41-④d)

・臨床研究部運営委員会において大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医学研究所等の探索医療及び先進医療に繋がる臨床研究の支援体制について具体的な検討を行った。(年度計画42-①a, ②a)

・昨年度に引き続き探索医療に繋がる基礎研究等への研究助成事業を実施し、18件の応募の中から8件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞(若手研究者助成金)」に25件応募し22件採択された。(年度計画42-①b, ②b)

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- 臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、研修中の研修医に対して、1年目、2年目研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを開催し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した（1年目研修医対象は11回開催し延べ380名参加。2年目研修医対象は11回開催し延べ302名参加）。また、後期研修プログラムについては、平成20年度から専門医育成プログラムに改称して臨床実習教育研修センターにおいて実践するとともに、7月12日に説明会を開催し（参加者42名）、例年どおり資料配布・各診療科からのプレゼンにより参加した研修医等に本院での専門医取得を促した。（年度計画41-①～③ a）
- 平成21年度から医師臨床研修の指導医については指導医講習会の受講・修了が義務付けられたため、本院あるいは本院の関連病院並びに県内の臨床研修指定病院の指導医候補を対象とした指導医養成講習会を9月13、14日に実施し、48名の受講参加があった。受講希望者数が定員を上回ったため、3月7、8日にも指導医養成講習会を開催した（受講者数49名）。
- 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、昨年度から取り入れている、研修医が出向中の協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を実施した。また、今年度は卒後研修管理委員会と各研修診療科の指導医の連携を密にするため、専任指導歯科医専門委員会を設置し、6回開催した。さらに、平成20年度プログラムを見直して平成21年度プログラムを策定し、広島大学病院歯科医師臨床研修プログラム説明会（6/26、7/16）で参加学生に対し資料配布・説明等を行った。（年度計画41-①～③ b）
- 収集した先進医療の実績に基づき、安全性・有効性の評価を実施した。また、治験については、被験者別投与計画表による照会を実施し、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を行った。（年度計画42-③）
- 新規受託件数30件以上又は受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定した。受託件数・症例数については、（社）日本医師会の大規模治験ネットワークを通じた治験の応募を推進した。目標実施率については、受託臨床研究審査委員会の審査により適正な症例数の受入れと責任医師への実施状況の通知により向上を図った。平成20年度の新規受託件数は30件、受託症例数は153症例で実施率は約65%であり、新規受託件数及び受託症例数は目標を達成できた。（年度計画42-④）

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から19種類増加（登録済み標準クリニカルパス113種類）させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続している。また、がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。（年度計画43-○ b, 71-① a）

- 都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成21年度から運用を開始することとした。（年度計画43-○ f）
- 標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。（年度計画43-①）
- 院内のIT化を推進するため、次のとおり実施した。(1)平成20年6月診療分（平成20年7月請求分）からオンラインレセプト請求を開始した。(2)平成20年7月診療分（平成20年8月請求分）から電子レセプトチェックシステムによるレセプトの精度の向上を図った。(3)平成20年9月から電子カルテシステムの稼働を開始した。(4)平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始した。（年度計画43-⑥）
- 職員をはじめ大学院生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、大学院医歯薬学総合研究科から453名、原爆放射線医科学研究所から15名、大学院保健学研究科から45名、大学院教育学研究科等から9名の診療への参加を得た。また、学外の医師等の診療参加を促進し、治療体制を強化するため、学外医師等に対する契約医師制度又は手当の新設等について検討を行い、非常勤医師制度を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。（年度計画43-⑨）
- 診療医等の労働時間の適正管理を行い超過勤務手当の適正支払を行うため、労働時間管理者を従前の総務グループ副課長から診療科長に変更した。さらに、給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年度から実施することとした。（年度計画44-④ a）
- 診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、承継職員への移行シミュレーションを作成するとともに人員整備計画を策定し、平成21年度から計画的に契約職員を任期付常勤職員に移行することとした。（年度計画44-④ b）

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・ 医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを、次のとおり実施した。
- (1) 病状説明書・同意書等の様式について改訂を行った。
- (2) 医療事故発生時（重大事象時）における対応について明文化した。
- (3) 「医療事故報告書及び改善策検討報告書」及び「インシデント事例検討報告書」を活用した。「医療事故報告書及び改善策検討報告書」については、4件作成依頼した「インシデント事例検討報告書」は1件作成依頼をし、医療安全管理室会議で検討後、RM会議で事象報告を行い現場へフィードバックした。
- (4) 医科領域感染症対策マニュアル（結核に関する記述）の改訂を行った。
- (5) 歯科領域感染症対策マニュアル（針刺しに関する記述）の改訂を行った。
- (6) 新型インフルエンザ対応マニュアルを作成した。
- (7) 医療安全管理マニュアル（2部・3部）の改訂を行った。
- (8) 年1回大学間相互チェックを実施し、チェック時に改善すべき事項として指摘された各事項について、次年度の大学間相互チェック時までには検討、改善策を講じ、評価を行っている。（年度計画43-⑦）

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・ 新診療棟（中央診療棟・外来棟）の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増室に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床計画を引き続き検討することとした。
また、平成21年1月から祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配し、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮に貢献した。（年度計画43-①）
- ・ 標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。（年度計画43-①）

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・ 「地域連携室」の体制を次のとおり整備、充実し、平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組した。なお、センターとしての施設等ハード面の整備については、新診療棟（中央診療棟・外来棟）完成予定の平成25年度中の完成を目指すこととした。(1) 4月1日から退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長を配置した。(2) 6月1日から紹介患者の入院・退院情報について、紹介元医療機関へ情報提供を開始した。(3) 7月1日から地域医療機関からの紹介受付をスムーズにするため、窓口職員を1名増員した。(4) 7月1日から「妊娠と薬情報センター」の患者受付窓口の運用を開始した。（年度計画43-①）

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

- ・ 標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。（年度計画43-①）
- ・ 中央診療棟・外来棟の新築に向け、中央診療棟・外来棟新築計画WGを中心に実施設計に向けて作業を行い、新診療棟平面計画案を作成した。また、原爆放射線医学研究所の解体工事を12月に完了するとともに、基幹整備工事として機械設備工事は1月に工事を完了し、電気設備工事は1月に工事発注するなど、病院施設整備の準備工事に着手した。（年度計画43-③ a）
- ・ 平成19年2月に作成した「霞キャンパス将来構想」を基に、「霞キャンパス施設整備グランドデザイン（案）」を作成した。（年度計画43-③ b）

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ IS09001による品質マネジメントを実践し、医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させており、8月27～29日に1回目、3月6、9、10日に2回目のISO内部監査を実施するとともに、3月25日にマネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させることとした。また、10月27～29日には(財)日本科学技術連盟による更新のための実地審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価された。さらに、病院機能評価については、平成21年度における(財)日本医療機能評価機構による認定更新受審に向けて、受審対応プロジェクトを設置し、病院の全部署・全職員を対象に説明会の開催や現状調査等を行い、改善事項の洗い出しを行った。（年度計画43-① e）

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 毎月、診療科ごとの原価計算に基づく収支バランスの評価などの経営分析を行うために、薬品・材料費を含む診療経費について、診療科ごとの把握が可能になるようデータ精度の向上及び配賦基準を検討した。また、経営データウェアハウス（DWH；Data Ware House）を構築し原価計算への活用方法について検討を開始した。（年度計画44-② a）
- ・ 検査部門について、コストパフォーマンス分析及び収支構造分析の実施並びに検査項目別原価表を作成し、検査試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行うとともに、検査部門システム（検体検査・細菌検査システム及び生理検査システム）を平成20年9月から稼働させ、効率的な運営を実施した。また、将来的な効率的運営の観点から、検査部門で使用する高額医療機器について固定資産データと実在する機器の照合を行い、実際に使用可能な期間及び購入価格等を吟味し、新診療棟（中央診療棟・外来棟）新築を見据えた更新計画を作成した。（年度計画44-② b）

- 平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始し、電子カルテシステムと連携し購入から消費及び診療報酬請求情報を一元化した。また、平成21年1月からの臓器別診療科移行及び平成21年3月からの個体管理機能、処置オーダー連携、棚卸機能の導入により、各診療現場における在庫管理が端末上で可能になり、過剰在庫の排除など適正な在庫管理を実現する仕組みを構築した。特定保険医療材料の個体管理（個体番号、ロット番号、消費期限情報管理）については、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースが可能となり、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効利用などへ活用し不良在庫の抑制を図る仕組みを構築した。さらに、平成20年度に棚卸改善WGを4回開催し、新物流管理システムの棚卸機能を検討するとともに、平成19年度末在庫及び平成20年9月末在庫について部署別在庫率、在庫額増減の検証を行い、改善を促した。また、上位薬品（購入額の大きい上位200品目程度）について医事診療報酬数量と比較分析を実施した。これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。（年度計画44-③）
- 病棟メディカルクラークの業務分析・見直しを行い、診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させるとともにクラーク研修会を開催しスキルアップを図ることで、診療処置内容のチェック精度の向上を図り、診療報酬請求漏れの減少に貢献した。また、平成20年10月から診断書管理システムを稼働し、医師の診断書作成にかかる業務の軽減を図るとともに、文書料の請求漏れの防止を図った。なお、平成19年12月28日付け厚生労働省通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等が実施できないかの検討を行っている。（年度計画44-④c）

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から19種類増加（登録済み標準クリニカルパス113種類）させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続している。また、がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。（年度計画43-○b, 71-①a）
- 病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底を継続し、高い病床稼働率（92.0%）を維持した。（年度計画71-①b）
- 診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために、次の取組を実施し、維持できた（平成20年度査定減率0.27%）。
 - 外部委託していた医事業務を平成20年10月から職員化し、院外で実施される診療報酬請求事務研修会等に参加させ業務知識の習得に努め、医事業務に精通した職員を中心にOJTにより専門性を向上することにより、算定漏れ、査定減の減少及びレセプトの精度向上を図った。
 - 診療報酬査定の分析と報告を行い、診療報酬査定減率の減少に努めるとともに、平成20年6月診療分（平成20年7月請求分）からオンラインレセプト電算システムを導入し、レセプト点検業務の効率化、精度向上を図った。
 - 電子カルテ、電子レセプトの導入に合わせ、業務の見直しを行った。
 - 労災保険研修会及び診療報酬事務研修会に参加した。

- 外来医事業務及びレセプト事務点検について、平成20年9月までは外部委託であることから、外部委託業者とのミーティングを実施し、算定漏れ、算定間違い及びレセプト返戻・査定・過誤減に対する対応策等について検討した。なお、平成19年12月28日付け厚生労働省通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務を事務職員が実施できないかの検討を行っている。（年度計画71-②）
- 平成20年9月からの新物流管理システム稼働に伴い経営DWHを構築し、薬品・材料に関する経営管理帳票のデータについての検証を実施した。また、経営管理帳票の試行運用を開始し請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制した。（年度計画71-③）

○地域連携強化に向けた取組状況

- 緊急被ばく医療推進センターを中心に、次の連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。
 - 近畿・北陸地区及び九州地区において、机上訓練を各1回実施。
 - 近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。
 - 地域の三次被ばく医療地域協議会に係る事前打合せ会を11府県と各1回開催
 - 石川県、福井県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県が開催する緊急被ばく関連の講習会等へ、それぞれ1～3名の講師を派遣。
 - 本学の施設を利用して「緊急被ばく医療セミナー」を12月3日から12月5日までの3日間で開催。20名募集に対して33名の応募があり、実習方法などプログラムを工夫して、26名を受講生、6名をオブザーバーとして実施。（年度計画36-②b）
- 「地域連携室」の体制を次のとおり整備、充実し、平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組した。なお、センターとしての施設等ハード面の整備については、新診療棟（中央診療棟・外来棟）完成予定の平成25年度中の完成を目指すこととした。
 - 4月1日から退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長を配置した。
 - 6月1日から紹介患者の入院・退院情報について、紹介元医療機関へ情報提供を開始した。
 - 7月1日から地域医療機関からの紹介受付をスムーズにするため、窓口職員を1名増員した。
 - 7月1日から「妊娠と薬情報センター」の患者受付窓口の運用を開始した。（年度計画43-○a）

○附属学校について

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況。

各附属学校園の実験的、先導的な教育課題への取組については、以下のとおり研究開発学校、SSH等の文部科学省の研究指定事業等で積極的に取組を行っている。

① 附属高等学校においては、平成15年度から指定されているスーパーサイエンスハイスクール指定事業では、『『持続可能な開発』に創造的に取り組む科学者・技術者を育成する教育課程の研究』をテーマに、特別講義、体験型プログラムの開発、研究実践学習、課題研究等を中学校と連携して実施し、継続的に研究開発に取り組んだ。また、ユネスコ協同学校として「持続可能な開発のための教育（ESD）」を学校全体の教育活動を通して行った。

② 附属東雲小学校においては、文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」の委託を受け、自然の中での長期宿泊体験活動など他校のモデルとなる体験活動等を実施し報告書を作成した。

③ 附属東雲小・中学校においては、文部科学省委託事業「共生社会を目指した障害者理解の推進」に指定され、共同学習、宿泊学習による交流を中心とした取組を行った。

④ 附属幼稚園においては、文部科学省の教育研究開発学校の指定を受け、研究主題「幼児期における体験の多様性と関連性に配慮した指導の在り方に関する研究」の研究成果を取りまとめた。
また、附属幼稚園の豊かな自然環境を生かし、子どもの「心豊かに、たくましく生きる力」を育むため、自然と一体化した幼稚園づくり「森の幼稚園」構想の実現に向けて、森の幼稚園カリキュラムの実践と評価の研究に取り組むとともに、その成果を幼児教育研究会で公開した。

⑤ 附属三原小学校・中学校・幼稚園においては、文部科学省の教育研究開発学校としての継続指定最終年（3年目）を迎え、幼小中一貫の教育力を生かした21世紀型学校カリキュラムの開発を『21世紀型教育への提言——幼小中一貫で育つ子ども達』（2008、溪水社）に集約した。また、本書を基本資料として12月5日、6日に公開研究会を行った。

⑥ 附属福山中学校・高等学校においては、文部科学省の教育研究開発学校としての継続指定最終年（3年目）を迎え、「中等教育における科学を支える『リテラシー』の育成を核とする教育課程の開発」について研究開発報告書を作成した。これをもとにして、次なる研究開発「クリティカルシンキングの育成」（平成21～23年度）に展開する予定である。

また、中・高一貫教育における科学的・論理的思考力を育てるカリキュラム研究（2期目）は、全国的に高い評価を得て、「変動する社会や環境の課題に共に立ち向かっていくために、21世紀の国民に必要な資質能力を如何に育てていくのか」に関し、全国的なフォーラムでの提案の機会（於：東京国際フォーラム 2009.3.20）を与えられた。さらに、平成19年度に引き続き、エネルギー教育実践校に指定されるとともに、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業において4件を企画し、4件とも採択され、報告集を作成した。

⑦ 幼児期の子どもたちの「科学する心を育てる」2008年度「ソニー幼児教育プログラム」において、附属幼稚園が「優秀プロジェクト園」に、附属三原幼稚園が「優良プロジェクト園」に選定された。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

各学校園の地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組については、次のとおり全国フォーラムの開催や研究会等での研究成果の公表を積極的に行っている。

① 第2回附属学校園合同全国フォーラムを平成20年8月20日に開催し、広島大学教職員に加え、他大学附属学校関係者、公立学校関係者、教育行政関係者等約300名の参加があり、ポスターセッションにより各附属学校園の教育実践研究の成果発表を行った。また、フォーラムの実施報告書を作成し、全国の関係機関へ送付するなど学外に向けて積極的に研究成果を発信した。

② 各附属学校園で研究会を開催し、公開授業、教科分科会、講演会等を行い、教育課題の研究成果を広く公表した。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

・従来の「附属学校室会議」に代わって設置した「教育室運営会議」及び毎週開催される「教育室理事・副理事打合せ」において、大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議を行うこととしている。

・学部等と附属学校の教員が共同で、教育又は児童・生徒の発達にかかわることについての理論的、実践的研究を行うとともに、特色ある教育実習プログラムの構想・展開・評価の体系的かつ効果的な遂行と、人材養成及び研究成果の学内外発信を目的として「広島大学学部・附属学校共同研究機構」を設置している。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

平成19年度に引き続き、広島大学学部・附属学校共同研究機構において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して行う研究プロジェクト63件を実施した。この研究プロジェクトの中において、大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業が多数展開された。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

本学附属学校における活動状況を情報発信し、国立大学附属の在り方（教育発展の在り方）についての討論の場を提供するため、（第2回）広島大学附属学校園合同全国フォーラムを8月20日に広島県民文化センター（ふくやま）において開催し、附属学校教諭及び大学教員のFDの場として活用した。（参加者：大学教職員、教育委員会関係者、小・中・高等学校教諭等 計310名）

また、附属施設をFDの場として活用することについて検討を行い、8月18日～19日に高等教育研究開発センターにおいて教職員を対象としたFD「高等教育公開セミナー～大学と社会～」を開催した。（参加者：教職員 計28名）

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

平成19年度に作成した大学と附属学校の教育・研究協力の相互支援の新システム具体案に基づき検討を行い、相互支援新システム及び取扱要項を作成した。

また、相互支援新システムについて、広島大学全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載し学内に周知した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

平成19年度に引き続き、広島大学学部・附属学校共同研究機構において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して行う研究プロジェクト63件を実施した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

教員養成を主目的とする教育学部や総合科学部、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、生物生産学部、国際協力研究科等の総計約800名の学生の教育実習を毎年実施している。

また、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れを行っている。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

「教員養成会議教育実習部会」、「教育実習連絡協議会」、「養護実習委員会」を組織し、円滑な教育実習を行うための組織体制を整備している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

遠隔地に存在する附属学校に、教育実習生用宿泊施設や実習生が打合せ等を行う専用のプレハブ棟等を整備して、実習生の利便性向上に努めている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	「該当なし」

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番5698.30㎡）を譲渡する。 ③ 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山北151番外8,377.45㎡）を譲渡する。	① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番5698.30㎡）を譲渡する。	① 病院における基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。 ② 「該当なし」

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。 平成20年度においては、各部局等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を1,365,639,343円取り崩した。期末残高は、1,122,555,863円。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械(再開発設備)循環器X線診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 839	施設整備費補助金 (599) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(霞)耐震対策事業 ・(翠他)耐震対策事業 ・(医病)基幹 ・環境整備 ・小規模改修 	総額 2,009	施設整備費補助金 (1,404) 長期借入金 (515) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ・(霞)耐震対策事業 ・(翠他)耐震対策事業 ・(医病)基幹 ・環境整備 ・(東広島)耐震対策事業) ・小規模改修 	総額 1,791	施設整備費補助金 (1,406) 長期借入金 (295) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については、17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育担当教員、研究担当教員及び診療担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局に任期制の導入を図る。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ① 教員の個人評価試行結果の検証・分析等を行い、教員個人評価制度の構築を目指す。 ② 大学教員以外の職員について、公務員制度改革の動向等を踏まえ、公正な人事評価システムの導入を図り、業務運営等に係る業務等に応じた処遇を実現することにより、潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。 ③ 大学教員以外の職員の人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等に基づき、既に導入済みの給与制度等により処遇への反映を図る。 ④ 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度として、平成19年度に導入したサバティカル研修制度の活用状況等の調査及び必要に応じた改善等を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態について、継続的に検討し、必要に応じて導入する。 ② 大学教員以外の職員について、再雇用制度の円滑な運用を図るとともに、大学教員についても継続雇用制度の整備を図る。 ③ 教育担当教員、研究担当教員、診療担当教員及び教育研究支援担当教員などを配置する制度の拡大を図るとともに、拡大策の一つとして大学教員に対する継続雇用制度の整備を図る。</p> <p>(3) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するための諸施策を継続的に検討・導入する。 ② 保育施設の円滑な運用を図る。</p> <p>(4) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ① 事務職員等の能力と業績を適切に評価するとともに、その結果を身上調書等により得られた職員の意向も考慮の上、配置と処遇への反映を図る。 ② 事務職員のキャリアパスを明確化するとともに、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、段階的な確立を図る。 ③ 専門性向上に適した研修の改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成を図る。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P18, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P19, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P19, 参照」</p>

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員的能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。
- ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。
- ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
182,266百万円(退職手当は除く)

(5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

- ① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、人件費削減への対応を踏まえた全学的視点からの人件費(人員)管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。
- ② 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。
- ③ 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。
- ④ 全学的な人員管理の方針の下、教室系技術職員については各部局等の意見・要望等を含めて、技術センター運営会議で限られた資源の効率的・弾力的利用を推進する。
- ⑤ 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 2,619人
また、任期付職員数の見込みを516人とする。
(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み
32,849百万円(退職手当は除く。)

「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20,参照」

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
総合科学部 総合科学科	520 (人)	599 (人)	115 (%)
文学部 人文学科	580	648	111
教育学部 第一類 (学校教育系)	720	746	103
第二類 (科学文化教育系)	352	403	114
第三類 (言語文化教育系)	336	374	111
第四類 (生涯活動教育系)	352	408	115
第五類 (人間形成基礎系)	220	253	115
計	1,980	2,184	110
法学部 法学科 昼間コース	580	636	109
夜間主コース	180	220	122
計	760	856	112
経済学部 経済学科 昼間コース	620	664	107
夜間主コース	260	303	116
計	880	967	109
理学部 数学科	198 (10)	235 (4)	118
物理科学科	268 (4)	291 (2)	108
化学科	238 (2)	288 (2)	121
生物科学科	138 (2)	150 (3)	108
地球惑星システム学科	98 (2)	110 (0)	112
学部共通3年次編入学	(注1) (20)	(11)	(55)
計	940	1,074	114
医学部 医学科	600	615	102
総合薬学科	(注2) 60	75	125
保健学科	520	551	105
計	1,180	1,241	105
歯学部 歯学科	355	352	99
口腔保健学科	160	170	106
計	515	522	101
薬学部 薬学科	114	116	101
薬科学科	66	72	109
計	180	188	104

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a)×100	
工学部 第一類 (機械システム工学系)	420 (人)	495 (人)	117 (%)
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	540	636	117
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	460	524	113
第四類 (建設・環境系)	540	589	109
学部共通3年次編入学	20	95	475
計	1,980	2,339	118
生物生産学部 生物生産学科	380	459	120
学士課程 計	9,895	11,077	111
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	119	99
文学研究科 人文学専攻	128	131	102
教育学研究科 学習科学専攻	38	51	134
特別支援教育学専攻	5	3	60
障害児教育学専攻	(注3) 5	5	100
科学文化教育学専攻	70	87	124
言語文化教育学専攻	68	78	114
生涯活動教育学専攻	50	62	124
教育学専攻	30	37	123
心理学専攻	38	39	102
高等教育開発専攻	10	5	50
計	314	367	116
社会科学部 法政システム専攻	48	41	85
社会経済システム専攻	56	52	93
マネジメント専攻	56	67	119
法学専攻	(注4)	1	—
経済学専攻	(注4)	4	—
国際社会論専攻	(注4)	1	—
計	160	166	103
理学研究科 数学専攻	44	35	80
物理科学専攻	60	71	118
化学専攻	46	71	154
生物科学専攻	48	37	77
地球惑星システム学専攻	20	24	120
数理分子生命理学専攻	46	47	102
計	264	285	107

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x100
	(人)	(人)	(%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	62	124
分子生命機能科学専攻	48	102	212
半導体集積科学専攻	30	65	216
計	128	229	178
保健学研究科 保健学専攻	68	89	130
工学研究科 機械システム工学専攻	82	175	213
複雑システム工学専攻	48	84	175
情報工学専攻	54	96	177
物質化学システム専攻	72	121	168
社会環境システム専攻	86	163	189
計	342	639	186
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	67	111
生物機能開発学専攻	48	95	197
環境循環系制御学専攻	38	47	123
計	146	209	143
医歯薬学総合研究科 薬学専攻	86	101	117
医歯科学専攻	40	35	88
計	126	136	107
国際協力研究科 開発科学専攻	86	99	115
教育文化専攻	56	69	123
計	142	168	118
修士課程 計	1,938	2,538	130
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	93	155
文学研究科 人文学専攻	96	113	117
西洋史学専攻	(注4)	1	—
計	96	114	118
教育学研究科 学習開発専攻	27	42	155
文化教育開発専攻	66	115	174
教育人間科学専攻	54	78	144
計	147	235	159

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x100
	(人)	(人)	(%)
社会科学部 法政システム専攻	15	23	153
社会経済システム専攻	24	16	67
マネジメント専攻	42	65	154
国際社会論専攻	(注4)	27	—
法律学専攻	(注4)	4	—
経済学専攻	(注4)	3	—
計	81	138	170
理学研究科 数学専攻	33	19	58
物理学専攻	39	35	90
化学専攻	33	19	58
生物科学専攻	36	18	50
地球惑星システム学専攻	15	19	126
数理分子生命理学専攻	33	12	36
計	189	122	65
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	25	69
分子生命機能科学専攻	33	19	58
半導体集積科学専攻	21	19	90
計	90	63	70
保健学研究科 保健学専攻	51	127	249
工学研究科 機械システム工学専攻	57	37	65
複雑システム工学専攻	33	20	61
情報工学専攻	39	21	54
物質化学システム専攻	51	30	59
社会環境システム専攻	63	40	63
計	243	148	61
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	36	100
生物機能開発学専攻	36	23	64
環境循環系制御学専攻	27	22	81
生物圏共存科学専攻	(注4)	13	—
生物資源開発学専攻	(注4)	14	—
計	99	108	109
医歯薬学総合研究科 創生医学専攻	228	267	117
展開医学専攻	184	243	132
薬学専攻	36	30	83
計	448	540	120

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科 病理系専攻	(注4)	1	—
内科系専攻	(注4)	4	—
外科系専攻	(注4)	9	—
保健学専攻	(注4)	1	—
計		15	—
国際協力研究科 開発科学専攻	66	50	76
教育文化専攻	42	30	71
計	108	80	74
博士課程 計	1,612	1,783	110
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	180	192	106
専門職学位課程 計	180	192	106
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	20	67
専攻科 計	30	20	67
【附属学校】			
附属小学校 学級数12	480	470	98
附属東雲小学校 学級数18	552	520	94
附属三原小学校 学級数12	480	469	98
附属中学校 学級数9	360	360	100
附属東雲中学校 学級数9	264	255	97
附属三原中学校 学級数6	240	248	103
附属福山中学校 学級数9	360	366	101
附属高等学校 学級数15	600	602	100
附属福山高等学校 学級数15	600	617	102
附属幼稚園 学級数3	90	90	100
附属三原幼稚園 学級数5	160	149	93
附属学校 計	4,186	4,146	99

注1. 理学部の括弧書きは学部共通3年次編入学の定員、収容数を内数で表す。
 注2. 医学部総合薬学科は、平成18年度に薬学部へ改組。その収容定員は、平成20年度限りである。
 注3. 教育学研究科障害児教育学専攻は、平成20年度から特別支援教育学専攻に名称変更し、その収容定員は平成20年度限りである。
 注4. 専攻の収容定員のうち、改組等により学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が111%であり、学部別に見ても101~120%と概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が130%であり、研究科別に見ると99~186%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を上回る傾向にある。
 博士課程全体では定員充足率が110%であり、研究科別に見ると61~249%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を下回る傾向にある。
 専門職学位課程では定員充足率が106%であり、概ね適正である。
 専攻科では定員充足率が67%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足が90%未満の主な理由

○ 教育学研究科

【博士課程前期】

特別支援教育学専攻

・ 全国的な受験生減の影響に加え、平成20年度は、本学から進学する者が減少しただけでなく、合格者の中に地元の大学院へ進学するため、本研究科への入学を辞退する者がいたため、安定的な学生確保が実現できなかった。
 (改善策)

1. 広報活動など

- 従前より行っていることではあるが、
- ①本学学士課程学生に対する進学指導の一層の徹底を図る、
- ②他大学の特別支援教育担当教員にも本専攻の情報を提供する、
- ③入学者に対して出身大学の後輩などに受験を勧めるよう依頼するなどの広報活動に努めている。

2. 現職教員の受験について

現職教員の受験については、地元の広島県教育委員会、広島市教育委員会を始めとして県内の各市町村教育委員会、さらには西日本の教育委員会へもあらゆる機会をとらえて継続的に要望を行っている。
 平成21年度入試では、現職教員の受験者は、博士課程前期の2名と特別支援教育特別専攻科の4名、合わせて6名であった。平成20年度入試では、現職教員の受験者が特別専攻科と博士課程前期を合わせて3名であったことからすると、教育委員会への要望の効果が現れ始めていると思われる。このような地道な努力の積み重ねが必要と考える。
 今後、内容的にも方法的にもより一層の努力を続け、受験生及び入学生の確保に努めていく。

高等教育開発専攻

・ 学士課程を持たない独立専攻のため、全国の大学卒業者や現職の大学関係者を対象に募集を行っているが、安定的な学生確保が実現できていない。
 (改善策)

現在進行中の大学改革の中で、大学事務職員の能力開発の必要性が中教審その他で指摘されるようになってきて、状況が変わりつつある。このため、定員充足のためだけではなく、新たなニーズに応えるべく、平成20年度から現職事務職員の教育に特に力を入れることとし、学生確保に努めた結果、広島大学からの派遣生2名を含む4名の現職職員を確保し、その他学生2名を含めると6名の在学となっている。
 今後も、同じ努力を引き続き行う予定である。

○社会科学部研究科

【博士課程前期】

法政システム専攻

- ・ 収容数41名のうち、1年生が19名、2年生が15名、過年度生が7名在籍している。1、2年生ともに定員を確保できなかったことが要因である。
改善策として、志願者の増加を図るために、以下の取組を実施し、平成20年10月入学者5名により、定員充足率は、96%となった。
- ①博士課程前期学生募集のために、Webページによる広報や年4回の入試説明会を実施。
- ②10月入学の学生募集を実施。
- ③平成21年度に向けて、平成19年度に学術・教育交流に関する部局間協定を締結した中国の大学（大連大学、大連外国語学院）を平成20年9月に訪問し、講演会を行うとともに、法政システム専攻入試説明会を開催した。

【博士課程後期】

社会経済システム専攻

- ・ 平成16年度から改組により入学定員を増やしたことと併せて志願者、入学者が増えなかったことが要因である。また、すでに大学の教員として勤務しているが、博士号を取得していない研究者（修士）や研究所などに属するエコノミスト（修士）に博士課程後期への進学を勧誘する努力が不足していたと思われる。
- 改善策として、
- ①平成21年度に向けて教員を中国に派遣して、広島大学北京研究センター、吉林大学、北京外国語大学での入試説明会の開催
- ②平成21年10月入試より博士課程後期への推薦入学を実施すべく規則改正を検討中である。

○理学部研究科

【博士課程前期】

数学専攻、生物科学専攻

- ・ 数学専攻は、平成19年度の充足率は102%であったが、本来、進学すべき学部生の就職希望者が増加したため、当該年度の入学者数が減少した。
生物科学専攻では、学生の流動性が高く、安定的な学生確保が難しい状況が慢性的にある。
- (改善策)
数学専攻の平成21年度入学者26人で、充足率は105%と改善された。
生物科学専攻の平成21年度入学者22人で、充足率は96%と改善されており、今後も適正な収容数となるよう努める。

【博士課程後期】

数学専攻、化学専攻、生物科学専攻、数理分子生命理学専攻

- ・ 充足状況は、専攻・年度により変動しているが、近年、大学教員や公的研究機関での研究職ポストが少ないこと及び当該年度は就職状況が好調であったことから、学生確保が困難であった。
- (改善策)
研究科全体では、5月1日現在は65%の充足率であったが、10月に5名入学し、やや改善している。今後も、多様な選抜方法の実施、学生への経済的支援の拡大等を図り、より魅力ある大学院教育の充実に努めるとともに、就職支援の方策についても検討し、適正な収容数となるよう努める。

○先端物質科学研究科

【博士課程後期】

量子物理科学専攻、分子生命機能科学専攻

- ・ 専門分野の全国的な傾向として、修了後の主な就職先である大学及び公的な研究所でのパーマネントのポストが少ないことが、学生の確保を難しくしている要因であると考えている。
- (改善策)
学生の確保を難しくしている要因である企業等の研究職の開拓を含め、就職指導の強化を引き続き行う。
博士課程後期への入学・進学の動機付けとして、本研究科独自の経済支援等が充実（平成21年度はRAに授業料相当額を支援）していることを入学希望者への説明会や本研究科の学生募集要項及びWebページに掲載して情報提供を行っている。
- 社会人学生及び外国人留学生の割合が高いことは、両学生の求める高い教育研究の水準を本研究科が満たしていることを現していると考えているので、教員の共同研究等によるネットワークを通じて社会人及び外国人留学生の受入れ促進等による充足率確保に努力した。
その結果、充足率は、10月時点で81%に改善されている。

○工学部研究科

【博士課程後期】

機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻、社会環境システム専攻

- ・ 研究科全ての専攻において収容定員の充足率が下回り、研究科全体で61%程度となっている。原因としては、工学分野は全国的にみても同様の傾向にあることから、安定的に学生を確保することが難しいことなどがあげられる。
- 研究科としては、秋季入学を導入するとともに、国費外国人留学生特別コース（7名）の受入、社会人の勧誘等、学内外へのPRは勿論のこと、経済支援及び就職支援についてもRA枠の拡大や企業説明会の実施等、定員充足率の向上を目指した取り組みを行っている。

○生物圏科学研究科

【博士課程後期】

生物機能開発学専攻、環境循環系制御学専攻

- ・ 5月1日時点での定員充足率は、生物資源科学専攻100%、生物機能開発学専攻64%、環境循環系制御学81%で、研究科全体としては82%であった。しかし、本研究科では10月入学を実施しており、その結果、10月1日時点では、生物資源科学専攻117%、生物機能開発学専攻75%、環境循環系制御学81%で、研究科全体としては92%であるが、2専攻で充足率90%を割っている。
- 定員未充足の理由としては、昨今の社会情勢から博士課程前期修了後の就職がよくなり、前期修了学生は、本人の希望のところに多くが就職できるようになった。一方、博士課程後期修了後の就職は大変難しく、博士課程後期に進学した場合の将来性への不安が進学への意欲を低下させている。また、博士課程後期に進学の希望はあるものの、経済的事情により進学を断念せざるをえない場合も多い。今後、博士課程後期学生への就職支援、就学支援、特に、経済的支援が大変重要と考える。本研究科としても、博士課程後期教育への需要が高い社会人に博士課程後期入学を働きかけるとともに、博士課程後期学生への経済的支援や就職支援への取り組みを引き続き検討・実施し、定員を充足できるよう努力していきたい。

○医歯薬学総合研究科

【修士課程】

医歯科学専攻

- ・ 志願者数が少ない傾向が続いていること及び認知度が低いことが、定員を満たしていない要因である。
改善への取り組みは、ウェブサイトの充実、各種生命科学系雑誌への大学院学生募集案内の掲載、東京及び大阪の広島大学サテライトオフィス並びに学内での大学院説明会を開催するなど、さらなる学内外へのPRを充実し、定員充足を満たすことを目標としている。

【博士課程後期】

薬学専攻

- ・ 志願者数が少ない傾向が続いていることが、定員を満たしていない要因である。
改善への取り組みは、研究の国際化とともに博士の学位の必要性が今後益々高まることを、博士課程前期の大学院学生に理解させるとともに、現在検討中の薬学教育改革に伴う大学院再編を視野に入れ、魅力ある大学院の構築に努める。

○国際協力研究科

【博士課程後期】

開発科学専攻，教育文化専攻

- ・ 研究科の設立目的である「国際協力を推進する」観点から、開発途上国が抱える様々な問題について、研究・教育を行い専門的な人材を育成するために、日本人学生及び途上国からの留学生も多数受け入れているが、留学生の大部分は行政官であるため、修士課程を終了すると職務に復帰するため帰国する。また、全国的に国際関係の研究科が増大して受入定員枠が増加し、競合するプログラムが出てきたこと、さらに、博士課程後期を修了後、希望する職種に就職することが難しいことも一因となっている。
是正方法として、
 - ① 平成19年度採択された「大学院教育改革支援プログラム」による海外インターシップを引き続き実施することにより、海外留学を希望する日本人学生の確保を行うとともに、平成20年度採択された「国際環境リーダー育成プログラム」を実施することにより、国内外の優秀な学生・研究者を確保する。
 - ② 東京、大阪、博多市、松山市、広島市、東広島市、海外（広島大学北京研究センター、カンボジア）で引き続き実施する学生募集活動を強化するとともに、東京において開催される「国際協力キャリアフェア」に参加して研究科の広報を充実させる。
 - ③ 学生への経済支援として、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の募集、リンケージマスター（ダブルディグリー）プログラムの実施及び世界銀行からの奨学金支援確保等により学生の就学への経済的負担を軽減し、学生の確保を引き続き行う。また、社会人の長期履修制度を活用した受け入れも行う。